

一般会計予算決算常任委員会
民生福祉分科会記録

令和3年3月16日

【開催日】 令和3年3月16日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後5時55分

【出席委員】

分科会長	大井 淳一朗	副分科会長	水 津 治
委 員	河 崎 平 男	委 員	杉 本 保 喜
委 員	松 尾 数 則	委 員	矢 田 松 夫
委 員	吉 永 美 子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

副 市 長	古 川 博 三		
市 民 部 長	川 崎 浩 美	市民部次長兼市民活動推進課長	木 村 清次郎
市 民 課 長	亀 崎 芳 江	市 民 課 主 幹	安 部 亜希子
市民課住民係長	佐 藤 喜 寛	市民課戸籍係長	別 府 奈緒美
文化スポーツ推進課長	石 田 恵 子	文化スポーツ推進課課長補佐	南 部 聡
文化スポーツ推進課スポーツ推進係長	三 浦 裕	文化スポーツ推進課文化振興係長	丸 田 佳代子
環 境 課 長	河 上 雄 治	環 境 課 主 幹	湯 淺 隆
環境課生活衛生係長	山 根 和 之	環境課環境保全係長	縄 田 誠
環境課環境政策係長	原 野 浩 一	環境衛生センター所長	井 上 正 満
環境衛生センター主任	松 尾 勝 義	環境調査センター所長	大 下 賢 二
小野田浄化センター主任	磯 部 修 一	生 活 安 全 課 長	木 本 順 二
生活安全課主幹兼空き家対策室長	山 本 満 康	生活安全課防犯交通係長	中 野 朋
生活安全課市民相談係長	三 浦 陽 子	市民活動推進課主幹	梶 間 純 子
市民活動推進課主査兼市民活動係長	中 村 扶実子	市民活動推進課人権・男女共同参画室主任	岡 野 文 恵
山陽総合事務所長	篠 原 正 裕		
福 祉 部 長	兼 本 裕 子	福祉部次長兼社会福祉課長	岩 佐 清 彦
福祉部次長兼健康増進課長	尾 山 貴 子	子 育 て 支 援 課 長	長 井 由美子
子育て支援課主幹	別 府 隆 行	子育て支援課主査兼保育係長	野 村 豪
子育て支援課子育て支援係長	西 村 真 愛	障 害 福 祉 課 長	岡 村 敦 子
障害福祉課課長補佐	松 本 啓 嗣	障害福祉課障害福祉係長	三 隅 貴 恵
国 保 年 金 課 長	梅 田 智 幸	国保年金課課長補佐	石 橋 啓 介
国保年金課主査兼国保係長	伊 藤 佳和子	国保年金課主査兼年金高齢医療係長	岩 壁 寿 恵
国保年金課収納係長	山 田 幸 生	高 齢 福 祉 課 長	麻 野 秀 明

高齢福祉課主幹	大井 康 司	高齢福祉課課長補佐兼地域包括支援センター所長	荒 川 智 美
高齢福祉課高齢福祉係長	古 谷 雅 俊	高齢福祉課介護保険係長	藤 永 一 徳
社会福祉課課長補佐	増 富 久 之	社会福祉課主査兼生活保護係長	壹 岐 雅 紀
社会福祉課主査兼地域福祉係長	須 子 幸一郎	健康増進課課長補佐兼健康増進係長	大 海 弘 美
健康増進課主査兼健康管理係長	林 善 行	健康増進課健康増進係長（母子担当）	古 谷 直 美
健康増進課健康増進係長（成人担当）	山 本 真由実	健康増進課健康増進係長（食育担当）	加 藤 諭香江

【事務局出席者】

事 務 局 長	尾 山 邦 彦	事 務 局 主 査	島 津 克 則
---------	---------	-----------	---------

【付議事項】

- 1 議案第9号 令和3年度山陽小野田市一般会計予算について

午前9時 開会

大井淳一郎分科会長 ただいまより一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を開会します。お手元の審査日程に従って進めますので、分科会運営に御協力をよろしくお願いします。まず、先日の委員会の関連で、訂正事項があるとのことですので、発言を求めます。

麻野高齢福祉課長 お手元に正誤表をお配りしております。そちらを御覧いただけたらと思います。令和3年度山陽小野田市介護保険特別会計予算に係る歳入歳出予算事項別明細書の説明に誤りがありましたので、次のとおり訂正させていただければと思います。具体的には、予算書冊子、介護保険特別会計の27ページです。2款6項1目特定入所者介護サービス等費ですが、18節負担金、補助及び交付金の中の説明欄です。予算額の数字は間違っておりませんが、説明の文言が上下逆になっておりましたので、その部分について、正誤表のとおり訂正させていただければと思います。大変お手数を掛けて申し訳ございません。よろしくお願いします。

大井淳一郎分科会長 これは先日の介護保険特会の中の話でした。これについて正誤表を出すということで、皆さんその旨御理解いただければと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）これにつきまし

てはほかの議員にも配付しております。審査は終わっておりませんが、全議員に周知しているということです。それでは市民課の亀崎課長。

亀崎市民課長 先日の民生福祉常任委員会における発言について1件訂正させていただきます。市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について、簡易郵便局は当該業務を行うことができないと発言しましたが、日本郵便株式会社を介さず、個別に簡易郵便局と契約することにより、業務を行うことは可能でありますので、訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

大井淳一郎分科会長 皆さんよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは議案第9号に入りたいと思います。審査番号①です。まずは予算書に従って、皆さんの質疑を受けたいと思います。審査日程とお手元にあります当初予算詳細の中にある範囲で聞いていただければと思います。ページを追って行きたいと思います。72ページ、73ページの広聴事業のみということになりますが、皆さんの質疑を求めます。

吉永美子委員 無料法律相談業務委託料についてお聞きします。これは月幾らという形で決まっているのかなと思うんですが、令和2年度に比べて、令和3年度は少し上がっておりますが、何かの違いが出てきているのでしょうか。

木本生活安全課長 この無料法律相談業務委託料ですが、令和3年度は60万円を計上しております。この内訳ですが、弁護士の無料法律相談が5万2,000円、司法書士の無料法律相談が7万2,000円です。弁護士は、継続して委託契約を結ばせていただいておりますけども、司法書士は、令和3年度から少しですが有料にしまして、交通費程度になりますけども、それで実施したいと思っております。

吉永美子委員 これまで司法書士については、無料でしていただいていた。そこを有料という待遇にしたのかということと、幾らと決まっているんじゃないかと申し上げたのは、弁護士は令和2年度で月4万円と聞いていると思っているんですが、月の契約と有料にした理由をお知らせください。

木本生活安全課長 まず、弁護士の一月ですけれども、変わりません、4万円です。司法書士をなぜ有料にしたかということですが、これは、今まで無料でしていただいていたわけですが、宇部市は有料でやっております。今年度から、山陽小野田市も有料にということで、一月6,000円です。お二人が参りますので、一人当たりになると1回3,000円ということになります。

大井淳一郎分科会長 有料、無料と出ておりますが確認ですけれども、相談者は無料、司法書士に交通費程度の日当を支払うということよろしいでしょうか。

木本生活安全課長 そのとおりです。

大井淳一郎分科会長 分かりました。そのほか、広聴業務はよろしいですね。
（「はい」と呼ぶ者あり）それでは72、73ページは以上とします。続きまして80ページから85ページです。支所関係ですが、ページを追って行きましょう。80、81ページ支所費になりますが、支所費全般で。82、83ページの4分の3まであります。

矢田松夫委員 これ4名の会計任用年度職員の関係で質問しますけれど、30分短縮されるということではありますが、どんな業務をどのように改善されるのか、お答え願います。

川崎市民部長 支所につきましては、この度のパート化の対象にはなっておりません。

大井淳一郎分科会長 確認ですが、埴生も南支所もということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）出張所はどうなんですか。

川崎市民部長 出張所もパート化の対象外です。

大井淳一郎分科会長 そのほか支所費全般で。埴生支所が移りましたけれど、特に何か問題とか生じてはないでしょうか。

川崎市民部長 特にトラブル等は聞いておりませんし、施設が新しくなって、

お客さんも気持ちよく窓口に来られるという情報は聞いております。

矢田松夫委員　それで人が増えたんですか、来庁者は。使いやすさは確かに施設が老朽化よりは、例えばトイレとかね、いろんなところで、利便性が上がったけど、例えば、あそこに放課後児童クラブも造ったし、公民館もきれいになったし、そういった効果というか、どうなんですかね。

川崎市民部長　支所につきましては、窓口手続の部門ですので、そこに来られる人数が増えたかどうかは聞いておりません。施設全体では、公民館とか、ロビーとかというところの人数については、支所では把握しておりません。

河崎平男委員　サイレンの件の相談等はないんですか。

川崎市民部長　サイレンにつきましては、先日、要望書も受け取りまして、総務のほうで御回答差し上げていると思っています。

杉本保喜委員　会計年度任用職員４人ということなんですけれど、配置はどういうふうになっているんですか。

川崎市民部長　埴生支所に２名、南支所に２名と把握しております。

水津治副分科会長　１２節の委託料の中の警備委託料が、前年度予算７７万９，０００円に対して、今年度は３８万９，０００円ということで、機械警備の体制が変わったのかどうかをお尋ねします。

川崎市民部長　これは今年度の３８万９，０００円が通常の施設警備に関する経費で、昨年度の７７万９，０００円は、埴生支所の移転に伴って、廃棄物、産廃処理の処分委託料があり、予算が増額されていたということです。

大井淳一郎分科会長　そのほか、よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）支所費は以上とします。続きまして、交通安全対策費です。

矢田松夫委員　協議会の補助金が５０万円減っているんですけれど、これは何

か変化があったんですか。それとその下の安全協会の負担金の金額も若干違うと思うんですが、この二つの説明をお願いします。

木本生活安全課長 交通安全対策協議会の補助金の減額ですけども、令和2年度の啓発事業というのが、コロナの影響で若干減っております。その関係で、啓発物品が余っております。令和3年度はその分を加味してのことです。

中野生活安全課防犯交通係長 交通安全協会の補助金に関しましては、前年度と変化なしという形で処理をさせていただいております。

大井淳一郎分科会長 矢田委員が言うのは負担金みたいです。

中野生活安全課防犯交通係長 負担金についても、変化なしで計上しています。

大井淳一郎分科会長 この交通安全対策協議会の補助金については、決算委員会の中で質疑があったところですが、結局、人件費補助じゃないかという指摘があったところです。その後、協議はどうになりましたか。検討してくれということであったんですが。

木本生活安全課長 交通安全対策協議会には人件費は入っていません。事務局は市役所の中にあります。

川崎市民部長 これについては、決算委員会で御意見を頂いているところですが、御回答させていただいたと思っております。これは全国的な組織でありまして、その母体が山口県警察署の中にある組織、資料を持っておりますので名称を覚えておりませんが、他市町も、どこも警察署に事務局を置いているというものです。市としましては、市に事務局を持ってくるべきものではないと思っております。補助金に関しましては、市民の安心安全のための活動に関する市としての役割としての補助を支出するものである今のところは考えているところです。(後刻、訂正発言あり)

矢田松夫委員 あのととき私も言ったんですけど、補助金については、人件費相当については補助しないということがあるんですが、今みたいに、場合

によって、業種によっては出すし、業種によっては出さないという振り分けがあるということですね。そういうことをやるということですか。

川崎市民部長 この補助金は一般の市民活動団体に出す補助金とは内容趣旨が異なると思っております。これは市民の安心安全のためということで、一般の団体補助金とは違うものと理解しております。(後刻、訂正発言あり)

杉本保喜委員 令和2年の啓発物品が余剰になっているというようなことから、予算が50万円少なくなっているというふうに言われましたよね。それは間違いないですか。

中野生活安全課防犯交通係長 啓発物品なんですけれども、毎年度、作成させていただいて、反射材のグッズであったり、そういったもので、より光るものであったり、そういったものを購入させていただいていたんですが、ぴったりの数を毎回作るわけではありませんので、今までの啓発グッズとして作ったものであったり、そういったものを精査しながら、今年度は使っていく形によって、補助金を減らそうということで、この度、減額でという予算の要求をさせていただいております。

杉本保喜委員 金額を決めるのは、主として対策協議会のほうか、それとも、金を出す市役所側か、その辺りはどうなんですか。イニシアチブはどちらが取っているんですか。なぜ私がそういう質問をするかということですね、実は私たちも安全協会の中で動いていて、啓発物品が足りないというかね、我々ももっとみんなに啓発して、光る帯びとか、そういうものがいろいろあるんだけど、それをもっと、お年寄りが付けていなくて歩いているのを見たときに、それを配れるような体制ができるといいねというふうな思いがあったわけですよ。その時代はちょっと足りないなというような時期があったんですよ。それで、今回は余剰があるから、ちょっと減らしても大丈夫だよということ、この金額になったんだろうと思うんですけど、その辺の判定というか、その辺りはどちらが、現場のほうがよく分かっているから、多分そっちだろうとは思いますが、その辺りはいかがですかと質問しているんですけど。

木本生活安全課長 イニシアチブのことですけども、協議会と市が協議して、

決めています。

大井淳一郎分科会長 そのほか、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、交通安全対策費は以上とします。次ですが、これは重要な事業です。空家対策費に絞って、質疑をお願いします。

吉永美子委員 これは令和３年度からの新規な項目と思ってよろしいですね。

山本生活安全課主幹兼空き家対策室長 昨年度まで総務費の中の２款１項１目の中にあったものを、新たな目を設定しまして、２款１項１３目空家対策費として設定したものです。

吉永美子委員 それだけ力を入れていくということだと理解しています。まず、委員報酬というところに絡んでお聞きしたいんですが、この協議会の委員は、これまでの空家対策の協議会の委員のメンバーで変わらないのかという点と、令和３年度は何回会合を開くということを想定されているのか、この２点をお願いします。

山本生活安全課主幹兼空き家対策室長 まず、協議会の委員ですけれども、令和２年９月１日に改選しまして、令和５年８月３１日までの３年の任期でお願いしています。それから、令和３年度につきましては、今年度、空家等対策協議会の中に特定空家等のみを検討する部会というものを設置しました関係もあるんですけれども、全体の協議会を４回開催する予定で、特定空家等対策部会も４回開催する予定で、予算を計上しております。

吉永美子委員 協議会を開く中で関係してくるんでしょうか、委託料というのはどういうものになってきますか。

山本生活安全課主幹兼空き家対策室長 委託料は２種類ありますが、この説明でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）工事委託料につきましては、特定空家等に認定した物件で、特定空家等を行政代執行により除却する解体工事費として、枠取り予算を計上しております。それから、空家安全措置委託料につきましては、緊急安全措置を講じる際の委託料として、枠取り予算として計上しているものです。

吉永美子委員 この緊急安全措置というのは、現実にはどういうものになりますか。

山本生活安全課主幹兼空き家対策室長 緊急安全措置につきましては、条例第11条に定めているものなんですけれども、特定空家等、管理不適切空家等に、倒壊、崩壊、その他著しい危険が切迫して、市民の生命、身体又は財産に対する重大な被害を防ぐための緊急の必要があると認められるときに、所有者の特定若しくは所有者等の折衝に時間を要する場合や連絡が取れない場合に限り、危険な状態を回避するための必要最低限の措置等と定めております。

杉本保喜委員 講師謝礼ということで4万5,000円設定されているんですが、この内容について説明をお願いします。

山本生活安全課主幹兼空き家対策室長 空き家セミナーを開催するための講師謝礼です。年2回開催を予定しておるんですけれども、講師として弁護士、司法書士、税理士、建築士、宅地建物取引士、ファイナンシャルプランナーなどを招へいしまして、講演、無料の相談会を開催するための謝礼です。

大井淳一郎分科会長 これは厚狭のほう、文化会館とか複合施設とかでやっているイメージがあるんですが、小野田地区にも結構、空き家があるわけで、そちらでの開催は考えていないんでしょうか。

山本生活安全課主幹兼空き家対策室長 令和3年度について、会場はまだ設定はしていないんですけれども、できるだけ小野田地区1回、厚狭地区1回で、開催の会場の空き状況を見ながら設定したいと考えております。

松尾数則委員 空家安全措置委託料と老朽危険空家等除却促進補助金の関係がいまいちよく分からないんですけど、どういうときにこれが適用されるのか、教えてもらえたらと思います。

山本生活安全課主幹兼空き家対策室長 空家安全措置委託料は、所有者が対応されない場合に、先ほど説明しましたとおり、緊急を要する場合に、市

で措置をするというものです。それから18節の負担金、補助及び交付金の中の老朽危険空家等除却促進補助金につきましては、老朽危険空家等の所有者から解体すると申請があった場合に、1件につき最大50万円補助するものです。令和3年度で3年目の制度になります。

松尾数則委員 12節の委託料、空家安全措置委託料というのは、これは持ち主が把握できないときに出すんですね。何件ぐらいを想定して計上しているんですか。

山本生活安全課主幹兼空き家対策室長 所有者等が把握できる場合もあれば、できない場合もあります。それから件数は想定しておりません。

矢田松夫委員 これは50万円掛ける5件で予算を毎年組んでいて、非常にいい制度なんだけど、市民に行き届かない。例えば、5件あって、満額使うようなことがなかったというのが今までの例なんですよ。今年はどういうふうになるのか。ただ宅建業界と連携を取るとか、いろいろ言われるけれども、やっぱりこういういい制度を市民にどういうふうにして周知していくのか。新たな施策というのがあるんかね。今まで、いろいろやったけど、効果がなかったから、今年についてはどのようにしていくのか。

山本生活安全課主幹兼空き家対策室長 制度につきましては、若干の見直しを図る予定としておりまして、建物の構造要件が、今まで木造及び軽量鉄骨造に限ったものを、市内でもコンクリートブロック造のものもありますので、それも含めた形に制度改正を予定しております。それから、周知が足りていないと以前の議会でも御指摘いただいたところなんですけれども、引き続き、広報やホームページに掲載するほか、解体業者、不動産協会、宅建協会へ案内する。一番効果的なのは、空き家の相談を受けまして、その所有者に対応するようにお願いの文書をお送りするんですけども、それに案内していく。それから、令和3年度につきましては、予定しておりますのが、固定資産税の納税通知書の中に空き家バンクと、この制度を示したものを同封しようとして予定しているところです。

大井淳一郎分科会長 そのほか、空き家についてはよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは以上とします。続きまして、86ページのふる

さと事業推進費と国際交流推進費と男女共同参画。

杉本保喜委員 87ページの下の7節の講師謝礼というのが、金額は昨年と同じなんですよ。実績としてはどうだったんですか。

中村市民活動推進課主査兼市民活動係長 昨年と同額の1万6,000円を計上しております。令和2年度は、例年8月に夏休み造形教室というものを開催しているんですが、今年度につきましてはコロナの影響で中止しております。令和元年度につきましては、実施をしているところです。

杉本保喜委員 この予算においては、例年どおりの形で計画して、この金額ということですね。

中村市民活動推進課主査兼市民活動係長 例年どおりとしています。

河崎平男委員 ふるさとづくりとして、地域特性等の事業を推進する上で、今後の推進というか、令和3年度の事業の方向性は、どういうふうな形でやられるんですか。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 ふるさと関係の方向性ですが、提案させていただいておりますとおり、例年と予算は変えずにという形でありますので、ふるさとづくり事業等の補助金の交付等々という形で、活動の支援をさせていただくということで、ほぼ例年どおりというふうに考えております。

河崎平男委員 特に地域づくりについては、市長も力を入れていますが、昨年と変わりなく、推進されるということですか。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 予算の関係で言いましたけども、市長の考えで言いますと、協創によるまちづくりということをおっしゃっております。ですから、ふるさとづくりとか、自治会活動等々を始めまして、この前少しお話も出しましたが、地域運営組織ということで、今後なんですけど、まず、市で今までいろんな手助け等々も当然しておりますけども、昨今のコロナ禍の状況を踏まえましますと、行政だけではどうしても、全てを賄っていくことができない。ですから、地域の方々に一生懸命立

ち上がっていただいて、地域自体を自分たちが守っていくというような形を推奨しようじゃないかということでの地域運営組織というものを、今後、進めていけたらなというような話にはなっております。

杉本保喜委員 その件なんですけど、私も一般質問で、スマイルシティを盛り上げるためには、地域のそれぞれの団体さんが頑張る気になれるような施策をしてほしいというようなことを言ったんです。今回見てみると、老人会とか、ほかのところを見たときに全部、例年と同じなんですよ。今度、補正予算にそれが出てくるのかなというような、ささやかな期待もあるんですけど、盛り上げるためには、それなりの具体策というものを示す必要があると思うんですよ。市長御自身に聞くのが一番あれでしょうけれど、どうもこのように例年どおりと言いながら、盛り上げるんだというのが、どうも隙間風が感じられるというふうに思うんですよ。その辺りは、担当課としてはどうですかね。

古川副市長 地域づくりの件なんですけど、先ほど担当の次長が申しましたように、協創指針を今年度中に策定します。それに基づき、まちづくりを進める。そうした中に地域運営組織、いわゆるRMOを立ち上げる中で、先ほど次長が申しましたように、その地区の皆さんが頑張って、この地区をどうしたいんだというのをどんどんやってもらう。行政が主体となるのではなくて、一緒にやるということで動き出したいというふうに考えております。各団体の補助金の額が変わっていないということを言われるんでしょうけど、それは団体も一緒に頑張っていていただく中で、今後どのようにしていくかということになります。補助金を上げれば、それイコール、活動が活発化するというわけでもないということもありまして、一緒になってやるということで、補助金については、補助金要綱等がありますので、どこの団体も例年どおりの金額になっておりますけど、まちづくりにつきましては、一緒になって地元中心になってやりたいというのが今回の協創指針に基づいてのRMOということです。緒に就いたばかりということで、令和3年度からスタートするということで御理解いただけたらと思います。

大井淳一郎分科会長 一般質問等でやっていただければと思います。

吉永美子委員 国際交流等推進費ということで、コロナ禍の中でどうするか苦

慮されていると思うんですが、中学生の海外派遣については、これからのスケジュールをどのように考えておられるのかをお聞きします。

中村市民活動推進課主査兼市民活動係長 これからのスケジュールということですが、令和3年度の実施についてのスケジュールということではよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）例年でありますと、3月には市内の各中学校に募集の御案内を出しているところです。ただ、今年度の状況を見ますと、現状ではオーストラリアに訪問できるような状況ではないと把握しているところです。ぎりぎりまで判断を待とうとは思いますが、例年、派遣の前にも研修等の準備がありますので、8月に実施しようと思えば、4月ぐらいには実施をするかどうかの決断を迫られるということになってこようかと思えます。現状を踏まえまして、4月に入りまして、年度が変わりますが、実施について判断をしていきたいと考えております。

大井淳一郎分科会長 この御時世、海外に行くとかは大変難しい状況ですが、オンラインでのやり取りとかがあります。もちろんやるのが一番いいんですけど、もし難しいのであれば、全く中止するのではなくて、やり方を変えるというのも一つの検討材料と思うんですが、その辺はいかがですか。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 実際に生徒が出向いてというような派遣以外にということで、オンライン化ということですが、現在のところは、そこまで具体的なものは考えておりません。

中村市民活動推進課主査兼市民活動係長 次長が予定していないとお答えしたんですけれども、実は担当者レベルなんですけれども、現地のハイスクールの先生と普段からメールでやり取りはしておりまして、この度、職員同士というか、先生と私どものほうでテスト的にオンラインで交流をしてみて、それでうまくいきそうであれば、過去の派遣生徒にお声掛けさせていただいて、現地のハイスクールの子どもたちとオンラインで交流ができるように、もしできれば考えていきたいと思っております。来年度につきましても事業ができないということであれば、対象を広げて、オンラインで交流ができるようなものができればなということで、試行錯誤しているところです。

矢田松夫委員 今の中学生の派遣は、これからのスケジュールについて聞いたけれど、これまでのことについては、ずっと議事録を読んでも、なかなか追跡調査のはっきりした回答が出ていないで、ようやくと昨年、77人のうち37人が回答してきたというような状況なんです。中学生を海外に送ったというのはいいことなんですけど、今年は必ず追跡調査をされて、その結果、どのようにまちづくりとか、現在、住んでいるとか、いろんなアンケートの内容がありますけれど、生き目のいったというか、その結果のアフターフォローをしてください。フィードバックがなかなかされていないところにこの事業の難点がありますので、是非とも追跡調査をされて、公表してほしいということなんですけど、どうでしょうか。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 アンケートで、過去に行かれた方については、たしか平成31年の2月から3月にかけて、アンケート調査をさせていただきました。その集計が遅くなりまして、昨年度、それを集計しまして、今年度、ホームページにその分を掲載させていただいたという状況です。その中の意見で、委員も言われましたけど、これをどうように活用していくかというような話になってきたときに、今まで行かれた方のお話をお聞きするというのが、非常に刺激になるというようなこともあったかというふうに思いますので、今後、そういった場が設けられれば、検討していきたいというふうに思っております。それとアンケート調査につきましては、これも平成31年の2月、3月の話ですので、もしやっても、また同じような人のところという形になろうかと思っておりますので、掲載しておりますものを参照していただければと思っております。

矢田松夫委員 平成25年からの調査もされたということですが、平成31年かな。2年前のじゃなくて、平成25年からの調査をされて、その結果をホームページには出されていない。直近のは出されたがということじゃないんですか。出すとか出さないじゃなくて、出したのをどういうふうに分析していくのかというのをきちんと示してくださいよと。それが今後の中学生の派遣につながるんじゃないかと。これについては、各校平均とか、人数とか、在校生の人数とかね。いろんなことがあったから、やっぱり行ってよかったというものを作ってほしい。お金を使うのであれば、将来的に山陽小野田市に住んでももらいたいし、山陽小野田市のた

めに頑張ってもらいたいという目的を達成されているかどうかという分析をきちんと出してほしいということなんです。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 そのときの対象なんですけども、平成15年度から平成28年度まで行かれた方です。78名分ということです。アンケートの最後のほうにアンケート結果という形で載せておりますけども、先ほど言いましたとおり、中には進学先とか、就職先の進路に大きく影響を受けた方もいるというような結果も出ております。委員が言われましたとおり、まとめただけでは物足りないというところもあるかと思いますので、何かしらアンケート結果を、また次なるものへ、何かいい策はないのかなということで検討していきたいというふうに思っております。

大井淳一郎分科会長 そのほか、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）男女共同参画もよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは自治会活動推進費と市民活動推進費。

吉永美子委員 自治会活動推進費というところで、100万円とはいえ、自治会事務費の補助金が令和2年度に比べて令和3年度は減って、自治会連合会の補助金自体は変わらないんですが、100万円減るということと、自治会館建設補助金ですね。今回は、令和2年度に比べて減っているんですが、要望が少ないということでしょうか。この2点をお願いします。

中村市民活動推進課主査兼市民活動係長 自治会事務費補助金につきましては、昨年と比べて100万円の減額となっているところですが、これは実績を勘案したものとなっております、令和元年度の決算額で150万円ほど不用額が出ておりましたので、100万円減額して、計上しております。それと自治会館の建設補助金につきましては、御存じのとおり要望が出たものを順次取りまとめて、予算計上しているところです。ただ、今年度につきましては、1件200万円の計上で、要望の積み残しが3件ほどございます。

矢田松夫委員 この防犯対策協議会の補助金。これは渡し切りですか。金額が全く毎年同じなんです。それから、外灯なんですけれど、去年よりは半額ぐらい減っているんですよ。また年度途中で追加されるというこ

とがあり得るのか、どうなのか。この2点です。

木本生活安全課長 防犯対策協議会の補助金ですが、これにつきましては、渡し切りというか、団体の運営補助金になりますので、運営していく中で補助金ということです。それから、防犯外灯設置補助金ですが、令和3年度につきましては、前年度の予算に比べまして287万8,000円ほど減額で要求しております。これにつきましては、過去3年で言いますと、平成30年度は、予算いっぱい使っておりますけども、令和元年度は、200万円補正減、それから、令和2年度につきましては、300万円補正減しております。この数字を勘案しまして、令和3年度につきましては、この数字でということで、計上させていただいております。

矢田松夫委員 実績を勘案して減というけど、今年は途中で追加というんか、自治会に要望されたでしょう。そういうのが今年はあり得るのかということです。

木本生活安全課長 自治会の追加申請ですけども、予算がその時点である程度余裕があるということであれば、そういう方策も取れるかなと思っております。

矢田松夫委員 そういうことで、今年も年度途中で予算が残れば、追加もあり得るということで分かりました。それからさっき言った渡し切りの関係ですが、毎年、どんな状況があろうとなかろうと、こういう金額が出ているんですが、ですから、渡し切りというふうに考えるべきじゃないかということです。ただ、さっき言われたように運営補助金ということですから、全部使い切る、運営補助金だから、全く毎年同じこととして、同じ補助金出して、同じ金額出して、そういうことです。言いたいことあったけど、いいよ。運営補助金で出すということで。だけど、何か色を付けないとね、毎年ね。ただ単に定額を払うというか、補助するだけだと能がないね。いいよ。

大井淳一郎分科会長 いいよというのがよく分かりませんが、先ほどの交通安全対策協議会と違って、運営補助金という理解でよろしいですか。確認で聞いておきましょう。人件費補助が含まれているんじゃないかという

意味で聞いたかもしれませんが、その辺はいかがですか。

木本生活安全課長 交通安全協会補助金と同じように…

川崎市民部長 これに関しまして、訂正をさせてください。先ほど交通安全の費目で、交通安全協会の補助金に関しまして、以前の決算委員会で御質問された件ですねということで、私が御回答したんですが、これでした。私も勘違いしておりました。この防犯対策協議会補助金が、決算委員会のときに御質問を受けて、御回答差し上げたもので、これが先ほど御説明させていただいたものです。

大井淳一郎分科会長 分かりました。額は一緒ということですね。啓発うんぬんというのは、防犯のことではないけど、交通安全対策協議会のことで間違いありません。啓発物品が減ったから減額になっているという答弁は間違いありません。（「はい」と呼ぶ者あり）この186万円が、私も勘違いしていましたが、決算委員会の話でしたね。こっちは人件費が入っているというもののね。

吉永美子委員 先ほど、3件積み残しと言われました。自治会館建設補助金ですね。令和2年度、今年度積み残しは2自治会ですというふうに言われて、これが維持か減らすかというのが本来のやり方と思うんですが、なぜ増えているのでしょうか、積み残しの部分が、令和3年度のほうが。令和2年度は、説明を受けたときに2自治会とお聞きしてメモしているんですけども、令和3年度は3自治会というところで、その辺をお知らせいただいてもいいですか。

中村市民活動推進課主査兼市民活動係長 担当課としましては、できることであれば、全て予算化したいところではありますが、要望が新たに今年度出てきたということと、積み残しの分が新規建設で、補助金の額としましては、600万円の補助金になるものが2件ありまして、一気に全て予算計上するというのが、なかなか予算の範囲内で難しいということで、この度1件の計上となりました。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 年次的に予算的には組ませてもらうというような形になっております。結果論としては、令和3年度は1件でと

いう形になりますけど、積み残しの3件というのが、予定しているのは建設工事、新築になりますので、600万円の分が二つ。それと増改築が一つ残っております。この令和3年度の一つが通りますと、三つ残りますので、この後に追加が出てくるかどうかというような状況ではございます。

吉永美子委員　できれば極力、自治会館ということは、地域ではほんとに主要な建物になるというところで、自治会が活動されるのには大変大切な建物になってまいりますので、極力積み残しを減らす方向で頑張っていたらというふうに申し上げておきたいと思います。

杉本保喜委員　7節の報償費のところの講師謝礼が昨年の4分の1の金額になっているんですね。その理由を教えてくださいんですが。

中村市民活動推進課主査兼市民活動係長　昨年度は、経常的経費ではなくて、臨時的経費で市民活動向けのセミナーの事業を計画しておりました。結果としては、コロナの影響がありまして、実施していないところなんですけれども、今年度につきましては、経常的経費で毎年度継続的にセミナーが行えるように予算を組み替えました。臨時的経費でつかなくても、経常的に毎年できるように、方向性を変えさせていただいたところがございまして、5万円ほどは、できれば毎年計上して、継続的にセミナーをやっていこうということで、今年度はそのようにさせていただいております。

矢田松夫委員　諸行事の補助金で、また今年もコロナ禍におけるイベントが、相次いで中止になっておりますけれど、これについても昨年と同様な対処方針というか、例えば基金に積み立てるとか、先のことは分からんけど、現状はどうなんですか。こういう予算を組み立てるけど、結局、事業が実施できないということになっている現状を思って、どうされるのか。

古川副市長　昨年はコロナ禍ということで、このような諸行事負担金とかの予算を、議会の要請もありましたコロナ基金に積み立てた経緯があります。まだ、予算の状況ですが、例年どおりの予算を組んでおります。今後、コロナの状況を見て、事業をどのように展開するかということもありま

す。状況を見ながら、議会とも相談する中で、この取扱いについては考えていきたいと思います。また、事業をどうするというのは、コロナ対策本部の考え、国や県の流れもありますので、その辺の状況も勘案する中で、今後、検討していきたいと思います。

大井淳一郎分科会長 市民活動推進費もよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり） それでは、２１４ページからです。

吉永美子委員 山陽小野田消費者の会、本当に私はいろんな活動をされていて、会長もたしか表彰されたというのが宇部日報に載っていた記憶があります。令和２年度より、補助金を結構な割合で減らしておられるというのはなぜでしょう。

三浦生活安全課市民相談係長 今年度、コロナの影響で視察研修等の事業費の支出が少なく、例年よりも繰越見込額が多かったために、協議して、減額させていただきました。

矢田松夫委員 １２節の委託料の相談業務は消費者相談だと思うんですが、全く例年と変わらないやり方ですか。

木本生活安全課長 この相談業務ですが、市民からの消費生活相談で、困難事例であるとか、相談員だけでは解決が難しい事件に迅速かつ適切に対応するために、市の相談員が弁護士に相談するという業務委託になります。市民が弁護士に直接相談するという業務ではありません。

大井淳一郎分科会長 流通対策費ですが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり） 審査番号①は以上とします。１０時１０分から、審査番号②番に入ります。

午前１０時	休憩
-------	----

午前１０時１０分	再開
----------	----

大井淳一郎分科会長 それでは分科会を再開します。審査番号②番ですが、審査事業１３から事業審査したいと思います。それでは審査事業１３、サッカー交流公園の運営事業の説明を求めます。

石田文化スポーツ推進課長 文化スポーツ推進課より、審査事業１３番、おのだサッカー交流公園運営事業について御説明します。資料の７１ページをお開きください。事務事業調書に基づいて御説明します。まず、事業概要についてですが、令和３年４月に山口県から移管される、おのだサッカー交流公園の管理運営を行うものであります。この施設の概要は、資料の７３ページにサッカー交流公園の平面図をお示ししておりますが、天然芝のサッカー場が１面、人工芝の多目的広場が２面、セミナールーム２室、更衣室男女各１室、シャワーを備えた管理棟が１棟となっております。移管後のおのだサッカー交流公園をどのように活用していくかですが、成果指標として、年間交流公園利用件数を１，５００件、年間交流公園利用者数を１０万人としております。これは、これまでの実績を基に数値を挙げております。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年より利用件数、利用者数ともに減少傾向にはありますが、屋外施設でもあり、新型コロナウイルス感染症対策を講じながらの使用も可能であると見込み、令和元年度と同じ数値としております。次に、運営に係る経費ですが、施設管理に関するものが主となっております。需用費として１，２３０万円を計上しておりますが、この内訳は消耗品費１００万円、光熱水費８５０万円、印刷製本費２０万円、修繕料２５０万円、燃料費１０万円となっております。続いて、役務費として３９万４，０００円を計上しております。この内訳は、通信運搬費２９万４，０００円、保険料１０万円となっております。次に委託料として２，２３５万３，０００円を計上しておりますが、この内訳は、管理委託料３００万円、警備委託料４５万８，０００円、設備保守委託料２５万４，０００円、芝の管理委託料１，３６０万円、公園の管理委託料４７９万１，０００円、業務委託料の２５万円となっております。続いて、使用料として８１万７，０００円を計上しております。この内訳は、下水道使用料６０万３，０００円、NHK受信料２万５，０００円、その他使用料として１８万９，０００円としております。次に備品購入費として１００万円を計上しておりますが、これはサッカー交流公園で使用する備品を購入するためのものになります。続いて講師謝礼として２０万円を計上しておりますが、これはサッカー交流公園を利用しての交

流事業・スポーツ教室等を実施した際の謝礼を計上しております。次に原材料費として10万円を計上しておりますが、これはサッカー交流公園内で軽微な整備が生じたときに使用するためのものになります。この歳出についての財源内訳ですが、サッカー交流公園の使用料等の歳入として1,015万4,000円を計上しております。この内訳ですが、施設の使用料を865万5,000円、自動販売機設置に係る雑入として146万4,000円、コピー、シャワー等の使用料として3万5,000円となっております。令和3年度は、移管を受けての最初の年度となるため、これまでサッカー交流公園運営協会が運営してきた実績を基に予算計上しております。今後は、市の所有となるおのだサッカー交流公園をサッカーのみならず、様々なスポーツ活動を通じて市民の交流拠点となるべく、運用してまいりたいと考えております。以上で説明を終わります。御審査のほど、よろしくお願いします。

大井淳一郎分科会長 説明が終わりました。お手元にあります資料に従って質疑をしていただければと思いますが、ページを示して、この部分というふうに分かりやすくしていただけると助かります。

矢田松夫委員 現在の状況なんですが、既に工事としてはナイター照明と防球ネットがもう完了して、オランダのロックダウンによって、人工芝が入ってこなかったという状況です。それを含めて、現状の工事の、県からの移管は着々と事務的なことは済んだと思うんですけど、そういった工事の概要について、お知らせ願いたいと思います。

石田文化スポーツ推進課長 人工芝の搬入につきましては、皆様方に以前、御説明させていただきましたとおり、オランダのロックダウンの関係で搬入が遅れておりました。これが3月上旬に、こちらに到着しまして、現在、敷設作業を急ピッチで進めているような状況になっております。

大井淳一郎分科会長 予定とすれば、今月中とか4月中とかありますか。

石田文化スポーツ推進課長 県から聞いておりますのは、天候等の状況にもよるんですが、順調に作業が進めば、今月中には敷設が完了するのではないかとということで聞いております。

矢田松夫委員 県の予算も可決したような状況であります。問題は、下の特記事項の中を見てみると、会社というか、事業所というか、それぞれ委託をばらばらにされているという状況です。サービスが低下をすることがなければ、一括して、指定管理者に移行するということを今年度中に考える気があるか、ないのか。そういう準備をされることがあるのか、ないのか。先のことは分からんと思うけれど、そうしたほうがいいんじゃないかと思うんです。

石田文化スポーツ推進課長 サッカー交流公園の今後の運営なんですが、令和3年度につきましては、直営での運営を考えております。それ以降につきましては、これから指定管理制度が適切なのか、それ以外の手法が適切なのか、委託の方法も含めまして、今から検討して、より良い運営ができるような体制を整えたいというふうに思っております。

大井淳一郎分科会長 資料にあるのは、あくまでも直営を続けた場合のもので、今後、変動があるということによろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

河崎平男委員 市民や近隣住民、たくさんの利用者おられますが、利用申込みについて、以前もお聞きしましたが、予約システム等についての考えをお聞かせください。

石田文化スポーツ推進課長 令和2年の10月から、広島山口公共施設予約サービスという広域での予約システムが導入されております。本市についても、これに加入をすることも検討したようですが、現在、まだ加入には至っておりません。このシステムなんですが、県内で7市が加入されているというふうに聞いております。このシステムの導入についてのメリット、デメリットを調査しておりまして、メリットもあれば、使いづらさ等のデメリットもあるようですので、今後、その辺を検討、調査しまして、導入については、全庁的な体制で取り組んでいくようになるのではないかというふうに思っているところです。

大井淳一郎分科会長 コスト的なものは掛かるんでしょうか。システム導入に当たって改修とかするんでしょうか。そこを教えてください。

石田文化スポーツ推進課長 県内 7 市に導入されているというふうにお答えしましたが、その 7 市について、初期投資費用も含めて調査しております。初期投資が何百万円か掛かってくるような状況にはなっております。

河崎平男委員 73 ページですが、図面から見ると、駐車台数は何台ですか。大会等を見るとき、とめられない状態ですよ。どのぐらいの台数がとめられるんですか。

石田文化スポーツ推進課長 このサッカー交流公園の駐車場ですが、一般用普通車が 210 台、バスが 3 台、車椅子用が 5 台、管理用としまして 10 台とめられるようになっております。今後、駐車場を拡張する予定があるかということについては、現在、検討はしておりません。

大井淳一郎分科会長 実際、イベントのときにとめられない現状があるんでしょうか。あるやに聞きますが、その辺の現状は分かりますか。

石田文化スポーツ推進課長 イベントの内容にもよるとは思うんですが、基本的にはサッカー交流公園の駐車場を利用させていただいて、それで駐車が難しいということであれば、野球場、市民プール辺りの駐車場を利用してのイベント開催ということをお願いするようになるかとは思いますが。

矢田松夫委員 先ほどの続きです。急ピッチで工事をされるということで、4 月 1 日には間に合わせるとのことなんですけれど、3 月 31 日までは県条例の条例に基づいて、使用料金を含めて、運営されると思うんです。4 月 1 日から市の条例に改正をされましたが、4 月 1 日以降に延びた場合、どういうふうにされるのか。県条例を見直して使うのか、あるいは新しい条例で対応していくのか。現在のところ、分かんないですね。

石田文化スポーツ推進課長 人工芝の敷設につきましては、急ピッチで進めているというふうにご説明しました。敷設については、3 月末には終わるのではないかとのことなんですけど、敷設が終わった後、完了検査というものがあります。3 月末までに敷設の作業が終わったとしても、その後に完了検査がありますので、実際、全ての工事が完了するというのは、4 月の中旬ぐらいになると思います。条例が 4 月 1 日から施行になるんですが、条例には以前の県条例を適用するという項目も入れてお

りますので、その辺りでの対応になろうかと思います。

矢田松夫委員 条例は4月1日からスタートですよね。だから、どうされるのかね。見越してやるのか、どうされるのか。

石田文化スポーツ推進課長 4月1日から条例の中に、経過措置を設けておりますので、その部分を適用して、対応したいというふうに考えております。

水津治副分科会長 72ページの中なんですが、総経費3,700万円のうち、芝生の管理、公園の管理1,800万円、50%に相当する額なんですね。委託先の業者は決定しているのか、今からなのか。この経費というのは、今までの県の管理の中で、このぐらいは掛かっていたかどうか、又は節約できる要素があるかないか。今後、これが大きく影響するような気がするんですが、どうでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 計上しております予算につきましては、冒頭説明をさせていただいたとおり、指定管理を受けておりました運営協会での経費を参考に計上をしております。令和3年度から市が直営で行うことになると、契約の方法ですとか、いろいろな手法が変わってまいります。今後について、芝の管理にどれぐらいの予算が掛かるかということなんですが、今後、入札等、市の契約の仕方に基づいて行うようになるに当たって、どういう形になるかというのはなかなか予測しづらいところになるんですが、それほどの大差はないのではなかろうかというふうに思っております。先ほど経過措置等のお話をさせていただいたと思うんですが、その点について、補足といいますか、修正がございます。説明させていただきたいと思います。

南部文化スポーツ推進課課長補佐 先ほどの矢田委員の御質問についてなんですけれども、まず、工事について、完了検査も含めまして4月の中旬頃に終わる見込みと県から聞いております。その間なんですけれども、12月に制定させていただきました条例に基づきまして、4月1日に移管を行うということにさせていただくと。施設自体は山陽小野田市にやってくるわけなんですけれども、完了検査なり、県が工事をするということにつきましては、市に対して加工承諾の申入れを出していただくという

ことで、手続をちゃんと踏むということを県からは聞いております。施設の所有者が市になると、その所有者に対して工事なり、加工をやって良いだろうかというような申請が県から来るということで手続をさせていただくようになります。運営自体は新しい条例で4月1日以降させていただくんですけども、先ほど課長から発言のありました経過措置につきましては、例えば、4月1日以降の利用だけど、今年度中に予約があったようなもの、県の条例に基づいて予約がされたものについては、旧料金を適用するといった意味での経過措置ということになります。

大井淳一郎分科会長 使用料の適用というのは、年度内の予約というのはどうなるんですか。結局、新しい使用料でいくんですかね。

南部文化スポーツ推進課課長補佐 使用料は古い県の条例の際の料金を適用させていただくということになります。

水津治副分科会長 管理の品質が落ちてはいけないと思うんですが、結構、割合を占める金額なんで、いろんな業者がたくさんあればいいんですが、選定する業者が少ないと、また問題があると思います。できるだけ品質が落ちない内容で契約ができるように、また、入札減がたくさん出るようになればいいなと思います。努力していただきたいと思います。71ページの年間交流公園利用者数の成果の数字10万人。年間目標ということなんですが、レノファの練習を見に来られた方というのは、利用者としてカウントされるんですか、確認したい。

三浦文化スポーツ推進課スポーツ振興係長 レノファの見学者については、使用人数には入れておりません。そこは別の交流人口とかというところで、別の事業がありますので、そちらで人数ですとか、報告等はさせていただいております。

杉本保喜委員 市に移管されてから、市民が使いやすくなったねというような感想が出るのが一番いいだろうなと思うんですけど、令和元年度の成果を見たときに、市民がどれぐらい利用しているかということを知りたいんですけど、その辺りいかがですか。

石田文化スポーツ推進課長 令和元年度の実績についてなんですが、山陽小野

田市の方の利用が約18%。宇部市、美祢市を含めて35%。運営協会を山陽小野田市、宇部市、美祢市で形成しておるんですが、その3市で53%ぐらいの利用状況になっております。

杉本保喜委員 令和5年まで、成果を予想する件数と利用する人員は変わらないんですけど、この辺りのところは、市民に更に使ってもらうような体制づくりをするとかいう計画はあるんでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 これは今後の取組になろうかとも思っております。サッカー交流公園ですので、主にはサッカーをされる方の利用が多いですが、今後サッカーをされない方も含めての利用をどう促していくか、どういうことを催物というか、事業として取り組んでいくかに掛かっていると思います。市に移管されて、市の所有となりますので、今後、いろいろな事業を計画して、交流人口を増やしていくような取組を積極的にやっていきたいと思っております。

大井淳一郎分科会長 使用料ですね、市外の方は2倍取るんですが、今後は、市内と市外をチェックというか、分けていかないといけないと思うんです。生悪説に立ってはいけないんですが、ほかの施設もあるんですが、市内の方を代表者にしてということがあるんですが、この対策というか、チェックはどうされますか。今後の課題だと思うんですけど。

石田文化スポーツ推進課長 確かに委員長が言われましたように、代表者をどなたにされるかということで、使用料に大きく反映してきます。ただ、そこをチェックをしてやるということは、現実的には難しいということにもなりますし、市内の方が団体の中にいらっしゃるれば、その方が代表ということで手続をされたとしても、なかなか指導はしにくい部分ではあります。

大井淳一郎分科会長 今回、使用料収入として、1,015万4,000円ということですが、コロナの余波を受けていますので、見込みよりは下がってくるということは、想定していかなければいけない。一般財源でその分、入れるかもしれませんが、一般財源にも限りがありますので、やはり支出で、そんなに急を要するものでなければ、抑えていくという努力も必要だと思うんですが、その辺りはどのようにお考えですか。

石田文化スポーツ推進課長 今年度、新型コロナの影響で様々な施設の利用状況が昨年度に比べて減っているような傾向はあります。サッカー交流公園は屋外施設でもありますし、施設を閉めていた時期もありますので、一概には言えないんですが、少しずつ利用者も通常どおりに近い形に戻ってきております。ただ、大会を開催するに当たっては、主催者の方が開催自体を見送られるというケースもありますので、その辺も含めますと、利用状況は減ってはおりますが、使用料を歳入として計上している金額が大幅に減るというふうには思っておりません。ただ、蓋を開けてみないと分からない部分もありますので、歳出については、必要なものはしっかり経費を掛ける、削減できるものはしっかり削減していくという姿勢は、きちんと持った上で運営していきたいというふうに思っております。

大井淳一郎分科会長 そのほか、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）この事業については以上とします。それでは、予算書に入ります。それでは文化振興費です。

松尾数則委員 報酬費の中に賞賜金というのがあるよね。これは誰に、何名ぐらい要するのか、聞いておきたいと思います。

石田文化スポーツ推進課長 ピアノマラソンを実施した際のトロフィーや市民文化祭を開催した際の表彰用のギフト券等とかを計上しております。

吉永美子委員 公演業務委託料はどういうものか教えていただいていいですか。

石田文化スポーツ推進課長 公演業務委託料についてですが、山協のサマーコンサート、かるたフォーラム等の講演会の費用となっております。

吉永美子委員 子ども文化ふれあい事業は、この中には入っていないということでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 この中には子ども文化ふれあい事業は入っておりません。

河崎平男委員 文化振興費が、前年度比べて1,978万2,000円減になっておりますが、要因は何ですか。

石田文化スポーツ推進課長 今年度につきましては、ガラス展を開催する予定としておりましたので、その負担金が入っていた関係で、今年度は多く予算計上されていたということになっております。

矢田松夫委員 体教室なんですけど、5万円から18万円になって、今回23万円で、足したら23万円で、ホップ・ステップ・ジャンプで、今年で止まるということはないんですよ。かるたのまちをPRするのであれば、この23万円という金額の要求をされたと思いますが、この23万円の計算方法があるんですかね。こういう事業をするから23万円要るんだということの結果としての23万円だけど、これで何をするのか、新たにですよ。ガラスに比べれば、物すごくかるたは貧弱なというか、どうなんですかね。

石田文化スポーツ推進課長 かるたなんですけれども、今はかるた教室を中心に進めております。かるた教室数の委託料が23万円で足りるのかということなんですけど、現在、市でかるたを推進していくに当たりまして、山陽小野田かるた協会の方のお力を借りております。その方たちにお支払する委託料が、この23万円になっているんですけど、かるた教室につきましては、今年度、九つの小中学校で12回ほど開催して、426人の生徒児童が参加をされたという実績があります。これについては来年度も引き続き同じような形で、小中学校の間に1回はかるたに触れる時間が取れるように、事業としてやっていくように計画しております。

吉永美子委員 先ほど公演業務委託料の内容については御報告いただいたんですが、令和2年度に比べて大きく下がっています。その理由と、令和2年度は、できたかできないかは別として、バス運行業務委託というのがあったんですが、これはどういう内容で令和3年度はないかという2点をお願いします。

石田文化スポーツ推進課長 事業費として大きく下がったということなんですけど、例年行っております事業については、引き続き行うような計画で進めております。バスの委託料についてなんですけど、今年度、子ども文化

ふれあい事業ということで、7月の上旬に文化会館に市内の小学生の6年生が一堂に会して行う事業を計画しておりましたが、残念ながら新型コロナの影響で、今年度に関しては実施ができませんでした。来年度についてなんですが、なかなか新型コロナの影響が見通せない中、同じような予算計上をしたとして、また、来年度も同じように事業ができないという事態をなるべく避けたいというふうに考えまして、来年度については、文化会館に一堂に会してという形ではなく、市内の小学校に出向いてのアウトリーチ事業に変更しております。

吉永美子委員 先ほどの子ども文化ふれあい事業に戻るんですけど、それ自体が予算に計上されていないということで、ここではありませんと言われた答弁になったということですか。

石田文化スポーツ推進課長 子ども文化ふれあい事業なんですが、例年、委託料で予算計上しておりましたが、来年度につきましては、報償費で予算を計上しております。委託料については減っておりますが、報償費に子ども文化ふれあい事業を計上しております。

吉永美子委員 報償費に計上されているということなんですが、この報償金の中に入っているということでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 そのとおりです。

吉永美子委員 令和2年度に比べて、令和3年度は24万円ぐらいしか上がっていないんですけど、そのぐらいの規模で行うということですか。

石田文化スポーツ推進課長 大幅な予算増というのは、なかなか難しいので、例年の予算とそれほど変わらない形での事業を、現在、計画しているところです。

吉永美子委員 大幅な予算増と言ったって、結局、公演業務委託料が100万円減っているわけですから、大きな予算増には全くなっていないというのが実態だと思います、全体からいうとですね。前、質問させていただいたときに、今年の小学校6年生ができない状況で、中学校に上がってもフォローしてあげてほしいということで申し上げていましたが、小学校

に上がる前、未就学児童に対してというところが市として考えておられるように思っているんですが、その点、私の勘違いでしょうか。次に中学校に上がる子たちに対して、当時の答弁からするとフォローしていただけるということによろしいでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 子ども文化ふれあい事業について、整理して御説明したいと思います。まず、子ども文化ふれあい事業についてなんですが、報償費で予算を計上しております。子ども文化ふれあい事業に対しての報償金なんですが、135万円を計上しております。今年度実施できなかった、小学校6年生への対応なんですが、この子ども文化ふれあい事業につきましては、平成24年度から継続している芸術文化の推進について、とても効果の高い事業と原課では認識をしております。令和3年度について、どうにか救済措置ができないか検討しましたが、今年度は子ども文化ふれあい事業だけではなく、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった事業が多くありますので、子ども文化ふれあい事業だけの救済ということは、残念ながら実現ができませんでした。来年度の子ども文化ふれあい事業についてなんですが、変更点として大きく二つあります。まず、一つにつきましては、小学校6年生を文化会館に集めてという形態ではなく、令和3年度につきましては、小学校に出向いてのアウトリーチ事業という形での実施を考えております。それとあわせて、令和3年度から公立の幼稚園、保育園での実施、これもアウトリーチの形態になりますが、その実施を考えております。これについては幼児期に音楽に触れる経験が、音を聞く力でありますとか言語能力等に与える効果があるというふうに期待しまして、未就学児を対象に実施していこうというふうに考えております。大きな変更点はこの2点になっております。

吉永美子委員 先ほど申し上げたのが、報償金というところに435万円ということですね。そうなってくると、先ほど申し上げましたように、令和2年度は、報償金等は255万8,000円で、二十何万円しか増えていないということは、ほかがどんと落ちることになるということでしょうか。ほかの事業が落ちるんですか。

石田文化スポーツ推進課長 今までは、通常アウトリーチ事業ということで、市内の小学校、中学校、2校ずつだったと思うんですけど、アウトリー

チ事業ということで、子ども文化ふれあい事業と別の事業をしております。これを令和３年度につきましては、子ども文化ふれあい事業をアウトリーチ方式に変えるがために、今までアウトリーチ事業をしていたものと一緒にして、来年度は実施しようというふうに考えているところです。その分、若干減っているような形になっているのかなというふうに思います。

吉永美子委員 この点については最後にしますが、小学校に出向いてアウトリーチということは、中学校に上がった子たちのフォローという点では、中学校に出向いてのアウトリーチも検討すべきだったんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

石田文化スポーツ推進課長 小学校６年生のときに実施できなかった中学生に対しての救済措置なんですけど、予算要求も含めまして、どういう形で救済ができるか検討したところなんですけど、来年度については、新中学校１年生についてのアウトリーチ事業というのは、検討はなかなか難しい状況です。

吉永美子委員 この内容については最後にしますが、新１年生にすることが難しいというところ、その困難というところは、どういうところで困難になったんでしょうか。これで最後にします。

石田文化スポーツ推進課長 この度の子ども文化ふれあい事業も含めまして、新中学校１年生につきましても、どういう形で救済措置の開催ができるかということにつきましては、小中学校の校長会にも御意見を伺ったところです。学校のカリキュラムがありますので、新しい事業をするということは、学校のほうの時間も搾取するような形になりますので、アウトリーチについても、検討はしたところなんですけど、実現には至らなかったというのが現状です。

杉本保喜委員 １２節の委託料の広報物作成業務委託料というのが、昨年に比べて４０万円ぐらい減っているんですね。これについて説明いただきたいんですが。

石田文化スポーツ推進課長 この広報物作成業務委託料についてですが、主に

はいろいろな事業のポスターでありますとか、チラシでありますとか、そういったものの作成業務になっております。昨年度に比べて減っているということなのですが、簡単なものであれば、職員で対応して作ったりとかということもしておりますので、その辺りで金額が減っているところになるのかなと思います。

杉本保喜委員 単純に考えると、ほかの予定が昨年と比べると、かなり少なくなっている、予算立てでもですね。そういう点から、作成業務が例年に比べると少なくなるんだよという意味かなと私は思ったんだけど、それを職員のほうでフォローするというようなことであれば、これから先の予算立てもずっと少なくなっていくのかなという解釈になるんですけど、その辺りはいかがですか。

石田文化スポーツ推進課長 広報物の作成業務委託料についてなんですが、昨年度につきましては、予算が53万5,000円で計上しております。今年度につきましては、57万1,000円ですので、それほど大きな差はないというふうに思っております。

杉本保喜委員 私が調べたのでは、昨年は98万9,000円だったと思うんですけど、違いますか。

石田文化スポーツ推進課長 昨年度の決算の資料を持ってきておまして、決算の状況を勘案して、来年度の予算計上をさせていただいております。

大井淳一郎分科会長 文化振興費は以上とします。市民館、文化会館で94から97ページ。

矢田松夫委員 14節の工事請負費の主な内訳を答えてほしいんですが、特に先日的一般質問の中で、文化会館の洋式トイレについて質問があつて、川崎部長が実施をしたと答えられましたが、私も現地に行って確かめました。男子のほうは、文化会館ができてから変わってないんだが、女性の便所が二つほど増えていた。それでも人が並ぶから、今年そういった工事が、今回の中に含まれているのかなのか、お答え願いたいと思います。

石田文化スポーツ推進課長 文化会館費の工事請負費でよろしかったでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）これの内訳なんです、停電用バッテリーの更新工事、中央監視端末伝送装置の更新工事。この２点になっております。

大井淳一郎分科会長 矢田委員の言われた件は、どこかに予算計上されているんでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 トイレの予算ということでよろしかったでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）今年度、文化会館につきましては、女子トイレの和式のトイレを三つ潰して、洋式トイレを二つ設置しております。以前からトイレについて、いろいろ御意見を頂いておりますので、文化会館のトイレについて、確認をしてみたところです。男性用の小便器が１８基、和式が７基、洋式が３基あります。女性用についてですが、和式が１７基、洋式が５基あります。それ以外に障害者用のトイレとして２基設置されております。男性用の洋式３基が多いか少ないかということなんです、今後、全庁的にもトイレの洋式化というのは、順序立てて進んでいくところではございますが、男性と比べまして、女性はどうしても個室一つしかございませんので、どうしても女性のほうの洋式が多く設置されているような状況にはなっております。来年度については、文化会館のトイレの改修は、現在、予定はないということになっております。

矢田松夫委員 部長は引き続き検討すると言わなかったかいね。引き続きというのは、今年度に引き続きじゃないかね。

川崎市民部長 令和３年度については、当初予算にトイレの工事は計上しておりません。今後、全体的な洋式化につきましては、現場の状況とか、御要望を踏まえて、今後、年次的に検討はしていきたいということでございます。

矢田松夫委員 優等生が答えるような回答ですけど、僕が言うのは文化会館でどうするかという話ですから、今の回答は副市長が言うような回答。でも担当の部長がどうするかという回答をしてもらわんと困るし、そのときも、引き続き検討というのは、今年度検討するなら、来年度も検討す

る。文化会館に限って言ってください。僕も現地を見に行ったら、アラ還に行ったら、やっぱり女性のほうは並ぶ。集中する。休憩時間は一緒ですからね。どうでしょうか。

川崎市民部長 今年度に幾つか洋式化したところですが、やはり一遍にというのは財政的な問題もあります。文化会館につきましては、現状をもう一度、現場で精査し、それと要望もきちんと調査したいと思います。

吉永美子委員 文化会館の矢田委員に対しての御答弁で、ちょっと違うと思っているところがあって、障害者用トイレと言われましたが、あれは多目的トイレでして、高齢者とか、妊婦の方とか、どなたでも使えますということにしていますので、多目的トイレでの認識をお願いしたいと思います。何回か使用させていただいて、流水音をということで付けていただいているんですが、切れていることが多々ありましたので、その辺はまた改めて担当のほうにお願いします。せっかく付けておられるので、たくさんの方が使うときというのは、節水をするという意味では大事なことでありますのでお願いします。それと文化会館の運営委員会の委員なんですが、令和3年度から一人増えている理由をお願いします。

石田文化スポーツ推進課長 文化会館の委員なんですが、内容を確認させていただいて、後ほど御回答させていただきたいと思います。

矢田松夫委員 私がやるのは、どこにあるんかね。個人的なことを聞いてはいけんけど、運営委員じゃなくて、実行委員はどこに載っていますか。今まで載っていたですよ。それはどこあるんですかね、文化会館の。公の席で個人的なことを聞いてはいけんが、実行委員はどこにあるかいね。

石田文化スポーツ推進課長 文化会館の実行委員会なんですが、22目文化振興費の12節委託料の中に、文化会館実行委員業務委託料というふうにあります。

大井淳一郎分科会長 文化会館運営委員会の中身等については、後ほど答弁するということです。文化会館はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）市民館もよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）きららガラス未来館はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それではスポーツ振興費、

スポーツ施設費です。

矢田松夫委員 12節委託料の警備委託料が倍に増えたというのは、何か関係があるんですか。去年と比べると約倍に増えたよね。スポーツ施設費の12節委託料の警備委託料が429万円から887万円増えているんです。

三浦文化スポーツ推進課スポーツ振興係長 今年度までは、交流施設の経費をこちらへ計上しておりましたが、交流公園分も増えますので、こちらが約倍になっております。

大井淳一郎分科会長 そのほか。スポーツ振興費とスポーツ施設費はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは市民館の改修事業です。

松尾数則委員 工事請負費と、先ほど市民館にあった修繕費の関係はどうなるんですか。

石田文化スポーツ推進課長 22目市民館費の修繕料ですが、これは市民館の施設整備、軽微な修繕等が出た場合の修繕料ということで170万円計上しております。29目の市民館改修事業費の工事請負費ですが、来年度は、市民館のGHP空調機の交換工事、文化ホールの空調機の更新工事の二つを計上しています。

松尾数則委員 先ほど市民館の件なんですが、何が起こるか分からないから170万円ほど計上しているということですか。

石田文化スポーツ推進課長 そのとおりです。

大井淳一郎分科会長 そのほか、よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは戸籍住民基本台帳費で旅券発給事務を除くということですから、それ以外で聞いてください。

松尾数則委員 111ページ。12節委託料の中にシステム改修委託料というのがあって、1,400万円。これは何か教えてもらえたらと思って。

亀崎市民課長 システム改修委託料ですが、戸籍の広域化を実現するために、戸籍のネットワークに戸籍データを送信するための改修費用を計上させていただきます。

松尾数則委員 その辺のところは、例えばマイナンバーカードもいろいろ入っているんで、1, 400万円を使わんでも。簡単にできそうな気もしなくもないんだけど、そういうことはあり得ないですか。

亀崎市民課長 このシステム改修は、戸籍法の一部を改正する法律などに基づき行うものでありまして、全国的に各市町村で行われるシステム改修となっております。

吉永美子委員 会計年度任用職員で、報酬になる8人と給料になる一人、この業務の違いがあれば教えてください。

亀崎市民課長 8名の会計年度任用職員、報酬の方ですけれども、これは市民課に勤務をされる8名です。会計年度任用職員費1名で計上されている方は、公園通出張所に勤務されるフルタイムの方になっています。

矢田松夫委員 この8人のうち、市民課の窓口に出られる方は何人ですか。

亀崎市民課長 全員窓口に出ています。戸籍や住民異動に関わる方、証明発行に関わる方、マイナンバーカード関連事務に関わる方となっております。

矢田松夫委員 今回30分、時間短縮されるけれど、8人が窓口対応して、支障はないんですか。なければいいんですが、どういうふうに業務改善されるのか。

亀崎市民課長 8名いらっしゃいますけれども、朝早く出られる方と最後までいらっしゃる方を分けて勤務していただく予定としております。窓口業務ですので、来庁者の方が最優先となりますので、お客様が夕方ぎりぎりになって来られる方もいらっしゃるかもしれませんが、その辺りは正職員も対応するなどして、支障のないように行っていきたいと考えております。

矢田松夫委員 支障が全くないという認識でいいんですか。

亀崎市民課長 支障のないように、会計年度任用職員、正規職員ともに対応していきたいと考えております。

吉永美子委員 答弁の中で、時間を分けて勤務と言われたけど、どういうふう
に具体的にすることですか。

亀崎市民課長 ８時半から１６時４５分までの方と、朝の９時から１７時１５
分までの方に勤務を分けてお願いをしたいと考えております。

矢田松夫委員 二つの勤務指定を組み合わせるんですね。もう一つはないの、
９時からとか。などということで、二つじゃなくて、ほかにもあるんじ
ゃないか、どうなのか。だからそのように業務の改善をするというふう
に言われて、３０分時間を縮減するというのであれば、その対応をして
もらわないと困るんです。

亀崎市民課長 開庁時間であります８時半から１７時１５分までの間で、時短
をさせていただきたいと考えております。

松尾数則委員 業務の引継ぎに何も支障はないという話でした。支障がないよ
うにすることなんですけど、支障がないはずはない。引継ぎをする
んですからね。３０分で終わったら、引継ぎをしないといけない。病院
でも引継ぎは、大体１５分ぐらいの時間を見て、長い引継ぎをやるわけ
ですかね。病院の話じゃないからいいけど。そういった引継ぎをするの
に支障がないようにやるというのは、どうやったら支障がないようにで
きるのか。

亀崎市民課長 実際に窓口業務で対応中に引継ぎというのは難しいと思ってお
ります。会計年度任用職員の方は窓口業務が主ですので、８時半から１
６時４５分までの方は１６時４５分までで、窓口業務が終われば、その
ままお帰りいただく。１６時４５分になっても窓口で接客をされていら
っしゃる場合は、可能であれば、正規職員に代わりますけれども、来庁
者の方に御迷惑が掛かるようであれば、引き続き対応していただきたい
と考えております。

水津治副分科会長 11節の役務費の通信運搬費が480万円ぐらい増えているのですが、令和3年度は何か膨大な郵送物が予定されているんですか。理由があれば。

亀崎市民課長 これはマイナンバーカードの交付枚数の増加を見込んでおりまして、交付案内などの郵送代が、昨年度と比べて費用が増加するだろうということで、計上させていただいております。

矢田松夫委員 結局は、正規の方と同じような仕事をするわけでしょう。ですから30分早く帰るから、あなたは30分早く帰る仕事をしてくださいよというもんじゃないんでしょう。であれば、30分早く減らすための仕事の工夫しているのか。別にないんですか、あるんですか。

亀崎市民課長 会計年度任用職員と正規職員との業務内容と違ってはいるんですけれども、窓口業務に出られるときに、16時45分間際の方に対応される場合は、正規職員が対応するとかいった形で、負担のないようにさせていただきたいと考えております。

矢田松夫委員 仕事の内容がどのように違うんですか。同じ仕事をして、労働条件が違うんでしょう。身分という言い方をしてはいけないけど。窓口の方は、正規の方と同程度の業務を担当するんじゃないんですか。

川崎市民部長 市民課の業務につきましては、本当に窓口業務がとても大きな業務で、窓口対応につきましては、正規職員も会計年度任用職員も同じ業務を扱っていると思います。正規職員につきましては、それプラス、デスクでのいろいろな集計とか起案とかいった業務がございます。会計年度任用職員につきましては、窓口業務に関しては、正規職員と同じ業務を行うということです。市民課の窓口業務は特に長時間掛かる窓口対応はほばない状況です。住民票の交付とか、マイナンバー関連が少し時間を取るぐらいで、それでも10分程度と思っております。勤務時間が来て、ちょうど勤務が終わる時間に対応中であっても、引き続き5分程度なら、通常の5時15分終了時と同様に、対応はするようになるだろうかと思います。30分早く帰った後は、窓口対応職員が正規職員と遅出の会計年度任用職員だけで、人数がこれまでよりも少なくなります。

こにつきましては、先ほどから課長も申しておりますとおり、事務改善によって、対応できると考えているところです。

石田文化スポーツ推進課長 23目の文化会館費の文化会館運営委員会の委員が、昨年度と比べて1名増えているという御質問について、御回答させていただきます。これについては、公募市民の方が1名増えていらっしゃるということで、9名ということで計上させていただいております。

吉永美子委員 逆に言うと、これまで公募はしなかったってということで、市民に入りませんかということはしてこなかったということでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 この文化会館運営委員会についてですが、規則がございます。その中に9人以内というふうに記載をされておまして、これまでも公募市民の方は1名いらっしゃいましたが、任期改選で募集をした際に、公募市民の方が一人増えて、今は2名いらっしゃるということになっております。

大井淳一郎分科会長 戸籍のほかの質疑を受けます。マイナンバーカードとかで質疑があれば、お願いします。

矢田松夫委員 2022年までに全国民が保有しろという国の方針なんだけど、今年度の山陽小野田市の目標、あと1年しかないんだけど、どうなんですか。

篠原山陽総合事務所長 マイナンバーカードの普及率につきましては、国の目標では令和4年度末、令和5年の3月末に100%ということになっております。本市におきましては、交付円滑化計画というのを作成しておまして、令和3年度末の目標を約70%、7割の方が持っていただくという計画を持っております。直近の交付率ですが、2月末現在、3月1日現在で26.7%の方、ようやく4人に1人の方がマイナンバーカードをお持ちになっているという状況になっております。

矢田松夫委員 だから、今年の目標はどうするのか。2022年度末までに全国民に行き渡らせるということの国の方針から、今が26.7%だから、最終的に今年の年度はどれぐらいの目標か。あるでしょう、目標は。(「2

年度か、3年度か」と呼ぶ者あり）新年度でいい。国はそうなっているけど、今年度、市の方針は何パーセントを目標しているのかというんです。（「3年度末でいいのか」と呼ぶ者あり）それでいい。

篠原山陽総合事務所長 先ほど申し上げましたが令和3年度末を70%の目標としております。（発言する者あり）今年度、令和2年度末ですね、令和3年3月末の目標が47.3%ということで設定しておりました。直近の3月1日現在の交付率が26.7%という実績です。

松尾数則委員 これで大丈夫かなという気がしたものですから、ちょっと情宣活動が足りないような気がする。僕も取らせてもらいました。非常に簡単だから、もう少し宣伝すれば、7割、8割にはすぐなるような気がするけど、情宣活動でうまい方法はないか。5,000円じゃなくて1万円にするとか。

篠原山陽総合事務所長 委員さん御指摘のマイナンバーカードの交付普及のPR、周知の方法です。政府もコマーシャル、テレビCM等を使ってやっております。市も毎月のように広報紙に掲載する等やっておりますが、やはりマイナンバーカードに少なからず抵抗感がある方もいらっしゃいます。そういった方には、マイナンバーカードがこれからどういう利用というか、生活の中でどのような利用の場面が見込めるのかと。現在は、利用するとなると、コンビニエンスストアでの住民票とか戸籍の証明を取るとかといった利用にとどまっておりますが、この3月からは、健康保険証としてのオンラインでの資格者確認という機能も付けられるようになってまいります。また、医療機関で読み取り機の普及が進めば、マイナンバーカードがイコール健康保険証として使えるという機能も進んでこようと思います。国のほうでは、自動車の運転免許証とかもマイナンバーカードの機能に加えていこうということで、全てがマイナンバーカード1枚で済むような国の構想もありますので、こういった利便性、これから先の使われる場面をしっかりと周知しながら、普及に向けて努めてまいりたいと思います。

川崎市民部長 本市の職員にも率先してマイナンバーカードの取得を、人事課も含めて一緒に周知を図りまして、たしか取得率が66%だったと思います。今年度末には九十何%、本市の職員の取得率を見込んでいます。

それとあわせて、所長が申しましたいろんな取組を含めまして、市民課のほうで、出張申請支援サービスというのも行っております。広報にも載せております。5人以上の団体からの申込みがあれば、そこに出向いて、タブレットを持って行って、その場で申請ができる。これも、申込みがすごく増えておりますので、こういったできることに取り組んでいきたいと思っております。

杉本保喜委員 目標数値を挙げたんですけれど、根拠になる、例えば市役所の中でやっていますよね。そういうものをベースとして、この数値を出しているのか、それとも今言ったように、出張を呼び掛けて、5人1組でやりますよということも含めて、目標の数値を出しているのか。その辺りどうなんですか。

篠原山陽総合事務所長 令和4年度末に100%の交付を目指すということで、これは国の考え方に倣いまして、令和4年度末に100%になるように、逆算した計画となっております。具体的な施策とか、周知方法を反映させての実績予想を積み上げた計画にはなっておりません。

吉永美子委員 国がPRを始めたということで、例の10倍返しの役者を使って、大変あれは効果があると私は思っています。半沢直樹の役をされた方がPRを。（発言する者あり）10倍返しですよ。いずれにしても、そういうことで進むんじゃないか。国の宣伝は大きいと思っていまして、そんなのがあったんやねという人は増えてくるんじゃないかなというふうに期待しているんです。二つ聞きます。サービスで撮ってあげてますよね、写真を。あれはすごくいいことだと思うんですよ。これはいつまで続けられるかということが一つと、それと以前、コンビニで証明書が取れるようになるというときに、担当課にお願いしていたのが、住民票を取ったりとか、いろんなときにそういうチラシ、防府市が住民票とか、要る物を取ったら、その中に入れておられたわけですよ。コンビニでできますよというのを。ああいうのはすごく力があると思っているんですけども、マイナンバーカードのチラシも入れておられるかどうか、この2点をお聞かせください。

篠原山陽総合事務所長 1点目のタブレットで申請の支援をするというものです。地方公共団体情報システム機構、通称J-LISと言いますが、こ

ちらから、74歳までの方でマイナンバーカードを申請されていない方に対しまして、QRコード付きの申請書が順次送られております。今年の1月ぐらいからですかね。それをお持ちいただければ、そのQRコードをタブレットで読み取って、写真を撮って申請するというサービスを本庁、総合事務所でやっております。これは、当面続ける予定にしております。

亀崎市民課長 マイナンバーカードのメリットでありますコンビニ交付などの啓発のチラシは、窓口用封筒の中に入れて、お渡ししております。

吉永美子委員 そういうふうにさせていただきましたけれども、マイナンバーカードのチラシも入れるとかいうのをしておられますかとお聞きしました。

亀崎市民課長 チラシを窓口用封筒に入れております。

吉永美子委員 74歳までQRコードをとと言われましたが、ちょっと分からないんですけど、これまでどおり行ったら、座って写真撮ってくださいって、その後に送られてくるという、これまでのことは、これまでどおりしていかれますよね。うんうんと後ろでうなずいておられます。

篠原山陽総合事務所長 マイナンバーカードの申請交付の手続ですが、基本、御自身のスマホでQRコードを読み取られて、写真撮って、送るというものもあります。それから郵便で国のほうに送るというものもあります。その中で、市役所での申請はお手伝いをさせていただいているということです。J-LISから送られてくるQRコード付きの申請書を、タブレットで読み取って、写真撮って、それで申請するという、あくまでも申請の手続はその流れであるということで、従来と何ら変わっておりません。

亀崎市民課長 タブレット申請によるマイナンバーカードの申請支援なんですけれども、これは市民課と市民窓口課でやっております、今後も継続して実施していく予定としております。

吉永美子委員 行ってすれば、今までどおり簡単にできるということで、これは是非継続していただきたいから取り上げました。

大井淳一郎分科会長 審査事業②は以上とします。４５分から再開します。

午前１１時３５分 休憩

午前１１時４５分 再開

大井淳一郎分科会長 それでは分科会を再開します。続きまして審査番号③ですが、審査事業１２についての説明を求めます。ＤＶ相談員設置事業です。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 市民活動推進課より、審査事業１２番、ＤＶ相談員設置事業について御説明申し上げます。資料は６７から６９ページですが、説明を兼ねて事業概要等を取りまとめています６９ページを御覧ください。１の概要ですが、新型コロナウイルスの感染拡大に起因して、生活不安やストレスから、ＤＶ等の増加、深刻化の懸念により、内閣府ではこれまでのＤＶ相談を更に強化しているところであります。現在、本市では担当課の職員が相談に応じていますが、どうしても数年で人事異動があるため、安定した相談、継続支援が難しい場合があります。ついては、会計年度任用職員を予定しておりますが、専属の相談員を設置することで、複雑、多様化する配偶者等からの暴力被害について、迅速且つ適切な対応と利便性の向上を図ることを目的にＤＶ相談員を設置したいというものであります。この支援により、これまで被害者が医療保険、年金事務、児童手当の支援措置を受けるために必要となる証明書、いわゆるＤＶ相談を受けていることの証明の発行については、山口市にある山口県配偶者暴力相談支援センター又は宇部市設置の配偶者暴力相談支援センターまで行く必要がありましたが、この専属の相談員が面接を行った場合は、証明書の交付申請受理と交付に至るまでの経由事務を取り扱うことが可能となるため、相談者の負担軽減につながるというものであります。次に２の県内の状況ですが、１３市中８市が設置済みであります。設置しているところは、下関市、宇部市、山口市、防府市、下松市、岩国市、周南市、萩市です。次に３の予算ですが、歳出総額が２８１万５，０００円で、内訳としましては、人件費相当分が

会計年度任用職員の非常勤予定で、273万9,000円、旅費が6万6,000円で、これは埼玉県等で開催される研修に要する費用です。需用費は消耗品で1万円としています。当初予算書でいいますと、歳出の146、147ページの3款民生費、1項社会福祉費、8目人権啓発費の1節報酬189万6,000円と3節職員手当費32万3,000円、4節共済費37万8,000円、8節旅費の費用弁償の20万8,000円、10節需用費31万円の消耗品費のうち1万円であり、その総計が281万5,000円となります。歳入につきましては、DV・女性保護対策等支援事業の補助金を活用し、それぞれ対象経費の2分の1を予算措置しており、歳入総額が93万7,000円で、人件費相当分が91万円、旅費2万2,000円、需用費5,000円で、当初予算書でいいますと歳入35ページ、15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費国庫補助金に児童福祉事業対策費等補助金として計上しております。最後に4のDV相談件数ですが、本市の過去5年と今年度2月途中までの件数を参考として掲載しております。この件数のカウントですが、同じ人で同じ案件としても、その都度、電話相談、来庁されての相談があれば1件として数えており、結果的に内容がDV相談として受けた相談件数ということであります。よって、DV相談以外の相談はこの数には含まれておりませんが、とにかくお話を詳細にお聞きしなければ、そもそもDVに該当するのかわからないのか、相談内容の深刻さや緊急性が分からないということもありますので、できる限り受入れ体制を充実させたいという思いもあり、今回、相談員の設置を検討するに至った次第であります。説明は以上であります。御審議のほど、よろしくお願いします。

大井淳一郎分科会長 説明が終わりました。この事業について質疑を受けたいと思います。

杉本保喜委員 会計年度任用職員に切り替えるということなんですけれど、常勤の職員でやってきて、目立った弊害はどういうものがあったんでしょうか。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 先ほど少し説明させていただきましたが、職員が決していけないというわけではないんですが、どうしても少し専門性があることもありますので、職員が対応するような形で担当となり

ましても、人事異動によっては1年で替わったり、2年で替わったりということで、非常に短く、その案件を完了しないままというようなこともありますので、そこをもう少し安定的に受け入れるような形の措置として、専属の職員がいたほうがいいんじゃないかということで、この度、会計年度任用職員で対応してはどうかというような話になりました。

杉本保喜委員 会計年度任用職員というのは、基本的には臨時職ですよ。その臨時職の人がDV専門員のように、頼りになる格好になっていくと思うんですけど、そうすると基本的には任期が終わったら、また次の任期で継続するということを基本にしているという考え方でいいんですか。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 その方の実績を見て、問題なければ、できましたら継続をしていきたいというふうに思っております。

河崎平男委員 専門性を有するDVの相談員ということですが、資格を持った人ですか。

梶間市民活動推進課主幹 資格について御質問がありましたが、法的には売春防止法において、市長は社会的信望があり、かつ、法に規定する職務を行うに必要な熱意と識見を要する者のうちから、相談員を委嘱することができるとなっており、正式には法的な資格はありません。

河崎平男委員 DVの予防、啓発活動に取り組むということですが、具体的にどのような取組をされるんですか。

梶間市民活動推進課主幹 相談員を設置したことへの啓発活動につきましては、ホームページや出先機関へのパンフレットの設置や民生委員や社会福祉協議会、女団連の研修会等において設置したことのPRや周知に努めていく予定です。また、DVの予防の啓発につきましては、デートDVの予防も含め、イベント等を含め、啓発に努めていきたいと思っております。

河崎平男委員 69ページのDVの相談件数、どのような事案というか、年代というか、対象者というか、どうなんですか。ストーカーも入るんですか。

梶間市民活動推進課主幹 年代につきましては、匿名の方もいらっしゃるのですが、正式なことは把握しておりませんが、10代から70代までいらっしゃる状況です。それからストーカー案件につきましては、私がここに来てからの2年間では受けておりませんが、もしいらっしゃれば、すぐに警察と連携して、安心安全な対応を進めていきたいと思っております。

杉本保喜委員 既に7市がこれをやっているということなんですけれど、心配なのは、相談員になった人たちが、継続してやる形が、現実にもうまくいっているのかどうかということは、どうなのでしょう。

梶間市民活動推進課主幹 継続して、他市の状況はどうかというお話でしたが、全部の市に聞いているわけではありませんが、1市は10年近くぐらい続いていらっしゃる市もありますし、二、三年で交代されていらっしゃる市もあるというのを何市かは聞いておりますので、傾向を絶対どうという形ではお答えできない状況です。

大井淳一郎分科会長 ちなみに他市ではどういう方が相談員として雇われていますか。

梶間市民活動推進課主幹 先ほど申し上げた8市のうち2市が資格要件を付けていらっしゃいますが、ほかの市では、資格要件は特に付けていらっしゃらないというふうに聞いております。

大井淳一郎分科会長 資格要件としてはどういう方をイメージしたらよいですか。

梶間市民活動推進課主幹 イメージとしては、いろんな条件が市町によって、正式な資格がないものですから違うんですが、例えば、社会福祉士とか、臨床心理士という資格というところもありますし、地域看護学とか、そういう単位を取られた方とかというような扱いもあるし、他県では相談員を実際にされた方という要件を付けているところもあるので、いろいろというところです。

杉本保喜委員 お茶の水女子大学の名誉教授の稲生富江教授が、婦人相談員の

現状と非正規公務員の問題という基調講演をされているんですけど、根本的な婦人相談員の大きなよりどころじゃないんだけど、出発するのが、売春防止法から出発していると。これが大きな壁になっているんだと、この教授は言っておられるんですよ。それをフォローするようなのは何かというと、本人たちのやりがい、非常にやりがいを感じて一生懸命やっているんだということは教授も理解されていると。この教授もこれの待遇改善等を含んだ、相談じゃなくて、一つの会議を持った形で検討会なりの基本構想、ダブルGというところでは、婦人相談員の専門家と正規の職員化、待遇改善を提案しているんだというような方向なんですよ、この教授たちが目指しているのは。結局、婦人相談員の人たちは幾ら頑張っても、一緒に考えて一時保護ができて、大事な保護決定のプロセスに、この人たちが加わることができないんだという一つのジレンマがあるということなんですよ。そういうことを考えたときに、私はよその市に右に倣えして、非正規の形でもってやっていくということが、本当にいいのかなと私はこれを読んで思ったんですけど、これはほかの7市をもう少ししっかり分析をして、うちの持って行き方というものをしっかり哲学を持っておく必要があるというふうに思うんです。この辺りは、よそがやっているからうちもやろうねという感じでいくんでは駄目だと私は思うんですよ。やはり非正規の人が、次も私はこれをやりたいというやりがいを育てる、その環境づくりは担当課も考えなくてはいいかならうと思うんですけど、その辺りいかがですか。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 新たにDV相談員の設置、DV相談というふうに言っていますが、本来は売春防止法で言いますと婦人相談員という形です。そちらで婦人相談員を設置することが可能ですよということに加えて、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律、DV法がありますけども、そちらで、婦人相談員はDVに関係する相談も必要な指導を行うことができるというようなものの形になります。おっしゃられるとおり、まずは御本人さんの熱意があって、やる気のある方、そういった方向に持っていかなければいけないというのは大前提ではあります。ただ、そうはいいまして、なかなかこういう相談業務は非常に難しいかと思しますので、これに応募してくださる方がいらっしゃるかどうかというのは、担当課としては不安なところですが、仮にもしそういうのがありましたら、しっかりとその方をサポートしていきたいというふうには思っております。それと、そういう市の考え方

をしっかりとしておいたほうがいいということではありますが、確かに他市が設置しているからというようなこともあります。まず第1は、実際に相談に来られる相談者のために思いまして、先ほど説明させていただきましたが、そこから退避されるような形で逃げられて、どうにかしたいというような状況になったときに、荷物を何も持つこともなく、そのまま出てこられたりとかいうようなこともあります。そういった方々が、健康保険、いわゆる医療保険ですね、そういったものも、例えば配偶者の保険者に入っているという形になってきたときに、外すことができないので、DV相談を受けているということであれば、そういった証明を持って申請に行けば、外す手続きが進むとか、また年金事務も単独の形にするとか、児童手当も、その方の主人側に付くというわけじゃなくて、お子さんを連れて来られた方のほうに動かすことができるとかというようなメリットがあります。それを全部、この近隣で言いますと宇部か、若しくは山口の相談支援センターに行かなくてはならなかったんですけど、今までは相談員を置いてないので、せっかく山陽小野田市でしっかり相談をされても、そちらに行って、また同じことを話さないといけないという事例が生じますので、それを少しでも回避できるようにということで、相談員を設置させていただいて、対応していこうということです。単なるよそがやっているからというようなことでもなくて、本市としましては、今言いましたような内容を加味して、できれば、そういう体制を充実させたいということでの基本的な枠は持っているつもりです。

杉本保喜委員 特に資格を問わないということであれば、研修をできるだけ早く受けていただいて、自信を持ってもらうというような方策が必要だと思うんですけど、実際に研修は年間どういう形で行われているんですか。

梶間市民活動推進課主幹 来年度の予定ですが、通常6月に行われます婦人相談員の研修会、2泊3日の埼玉で行われている分なんです。全国から来られるので、それには出席していただいて、あとは年2回行われる県の相談員さんの研修会、あとは他市の相談員さんたちと連携しながら、私どももまだ不勉強ですので、その辺りは相談しながら、研修できるものがあれば教えていただきたいと考えております。

吉永美子委員 想定されているのは当然一人で、女性、男性とか想定があるの

かということと、勤務体制をお知らせください。

大井淳一郎分科会長 あと、年齢も要件とかあるのかも含めて。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 まず、女性を想定しています。勤務体制は会計年度任用職員でパートタイムといいますか、時間的に16時45分に終了という形です。年齢につきましては、特に応募の要件の中には入れていません。

吉永美子委員 そうするとぎりぎりで飛び込んで来られた方のときの対応は、どういうふうにされますか。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 相談に関係することでしたら、今までどおりのような体制を取らせていただいて、各関係機関と連携を図っていくという形になります。それと先ほどからも懸念されておりますが、その方の勤務体制の時間によりまして、相談者が来られる時間とかがありますので、でも、この分につきましては、来られて、すぐお帰りくださいというわけにいきませんので、もし、その職員が受け始めて、時間が5時、6時というふうになったとしても、これは課長として、超過勤務命令を出して、対応させるということで考えております。

吉永美子委員 最初の募集されるときから、時間を超えてということは相手があることですから、16時45分になりましたから、私は帰りますというのは、心情的にできないと思うんですよね。その辺は超えてということでのお願いは、出てくる可能性がありますよということと言われるんでしょうかということと、令和2年度が34件ということで、考え方によっては、毎日毎日入るかどうかというところがあるんですが、空いた時間とかというのは、特に何かをしてもらうとかいう考え方はないんですか。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 相談の対応の方法ですけども、仮に時間が過ぎるような場合でも、お願いをされるというようなことは事前に言われるかということではありますが、こちらのほうは、しっかりとこういうケースがありますということだけはお伝えをしていきたいというふうに思っております。その方が相談以外のときの空いた時間はどうなるの

かということですが、DV相談に係る啓発事業のところを基本的にはやっていただく。それでも、もし手が空いた場合ということになりますと、担当課のところの事務補助という形もお願いするという予定であります。

矢田松夫委員 雇用の関係をまとめて質問します。応募する人がいるか分かんと言いながら、4月1日から実施をするということで、12か月分の人件費の内訳が出ていますね。もう既に予算が通ろうと、通るまいと会計年度任用職員を今回募集する中で、女性とか、年齢とかを含めて、もう既に大体のことは当たっているというふうに理解しとっていいですかね。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 私どもとしては年度でスタートさせたいという思いもありまして、1年分という形で予算要求をさせていただきました。今いらっしゃる会計年度任用職員の中で対応できないかというような話も人事サイドとさせていただきましたが、やはりこの予算が通っておりませんので、あくまでも本会議が終了して、可決を頂いた後に募集を掛けて、やっていくのが筋ではないかというような話になりました。早ければ3月末から4月の月上旬、中旬ぐらいまでに募集を掛けまして、面接を行って、それで採用という形になれば、5月1日からというような形になろうかなというふうには思っております。

矢田松夫委員 次長、簡単でいいからね。それから、成人女性が対象みたいなことでずっと説明があったけど、ちょっとよう分からんけど名前が児童福祉事業対策費等補助金となっていて、括弧でDVになっているんだけど、最近はコロナ禍において、児童虐待の被害がかなり多いんだけど、そういった被害については受付をするのか、どうなのか。あなたは子どもだから駄目ですよというのではなくて、あなた成人だからいいですよとか、そういう振り分けというのはしてないんですか。

梶間市民活動推進課主幹 児童虐待については子育ての担当課がありますが、当然こちらに御相談があれば、一緒に連携して対応していく予定です。

矢田松夫委員 右上のコロナ対策に丸してあるんですが、現状では、コロナ禍で相談が増えるという情報もあるんだけど、どうなんですかね。例えば、

人権擁護委員なんかも、老健施設に行ってやるんですよね、人権対応で。そういうことの相談も引き受けるということですか、高齢者も含めて。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 このDV相談につきましては、年齢は問いませんので、御高齢の方が来られましても相談は受けるという形であります。

矢田松夫委員 来る人は相談するけど、行くということはないということですね。旅費が入っていますけど。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 担当課内の検討段階ではありますが、相談員が来られて、設置が可能という形になった場合、今後の相談内容を見まして、先ほどの啓発じゃないですけど、こういった事業がありますということで、なかなか行こうと思っても行かれない、その勇気がないという方もいらっしゃるかと思いますので、落ちついて体制が取れるようになれば、例えば、総合事務所のほうに出張相談しますよとかは考えていきたいというふうには思っております。

矢田松夫委員 特に高齢者とか、交通手段を持っていない方というのは、わざわざ来ないといけない。是非そういうことも対応してください。場所は、事務所とか場所とか作業所、仕事する場所はどこですか。この庁内の相談場所。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 別途相談室をしっかりと作り、そこで行いたいというふうには思っています。

矢田松夫委員 もう決めておかないといけんし、1階のところにある…

木村市民部次長兼市民活動推進課長 申し訳ないです。今もあるんですけど、市民活動推進課、環境課の隣のところに相談室がありますので、本庁で言えば、そちらで対応するという形になります。

矢田松夫委員 記者クラブのところじゃないんですか。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 2階の環境課のすぐ隣になります。

水津治副分科会長 証明書はあくまで申請書を作るお手伝いをしてあげて、それを持って、山口か宇部の配偶者暴力支援センターまで持って行く。同じことを何回も言わなくても、その書類を出すことによってできないんですか。証明書はセンターでないともらえないんですか。

梶間市民活動推進課主幹 証明書は、市と配暴センターの連名になりますので、市からセンターに送って、センターから市に戻ってきて、本人さんに渡すという手続になります。

水津治副分科会長 本人はセンターまで行かなくてもいいということですね。

梶間市民活動推進課主幹 そうとおりです。

大井淳一郎分科会長 そのほか、事業はよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、この事業についての審査は以上します。それでは１時１５分から再開します。

午後０時１０分 休憩

午後１時１５分 再開

大井淳一郎分科会長 それでは分科会を再開します。審査番号③のうち、審査事業１２については終わりましたので、続きまして予算書のページを追って行きたいと思います。まず１２８ページです。予算書１２８ページのうち、社会福祉総務費ですが、１２８から１３３ページの真ん中ぐらいまででページを示して、御質疑していただければと思います。社会福祉総務費のうちで、皆さんの質疑を受けます。

矢田松夫委員 再び、会計年度任用職員について質問します。最初にどのような仕事をされているのか。

大井淳一郎分科会長 答えられる範囲内で。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 129ページの報酬のところ、会計年度任用職員で報酬4人というふうに書いておりますが、今該当するのは石丸総合館にパートさんがいらっしゃいますが、児童厚生員2名と事務補助1名ということで4人と書いてあるうちの3名が石丸総合館に勤務をされているという状況です。勤務条件はこれまでのとおりです。(発言する者あり) 以前からパートでした。ですから体系は変わっておりません。

大井淳一郎分科会長 再任用の方ではないんですね。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 再任用は、総合館費に付いております。

大井淳一郎分科会長 あと1人は。

岡村障害福祉課長 障害福祉課に1名、会計年度任用職員がいらっしゃいます。障害福祉課では、障害福祉サービスの受給者証の作成やデータ入力などの書類の整理等をお願いしているという状況です。

矢田松夫委員 今回、30分削った勤務指定になっておりますけれど、この30分削ったということで、仕事がどのように効率的になるのかならないのか。支障があるのかないのか。あるというふうに答えられないと思いますよね。必ずあるとは言いません。実際どうなんですか。同じフルタイムの方と同じ仕事をするに当たって、30分削られるということについての業務に支障があるのかないのか。いや、私はもうこの会計年度任用職員はフルタイムと違う仕事をしているんだよと。30分は削られても、仕事ができるんだという実態なのかどうなのか。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 石丸総合館に関係する方で言いますと、先ほど言いました児童厚生員2名と事務補助員1名ということで、これは今までもパートということもありますので、よそでいう時間が短くなったというものには該当しませんので、こちらは支障がないということです。

岡村障害福祉課長 障害福祉課では、現在も事務の効率化等には取り組んでいるところではありますけれども、今後も職員の窓口業務等での申請書に印字をするとか、そのような事務の効率化に取り組みながら、対応して

いきたいというふうに考えております。

矢田松夫委員 石丸は放課後に子どもの受入れをする方だったと思うんです。途中で時間来たら帰れというわけにいかんでしょう。それはどうされるんですか。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 そのこのところは全く変わらない、今までのパートのどおりですので、変わらないということです。

大井淳一郎分科会長 そのほか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）社会福祉総務費の中で、会計年度任用職員の件以外もあるでしょうから、133ページの上のほう、結構いろいろあると思いますので。ページを示していただければと思います。

河崎平男委員 131ページの委託料の関係ですが、この増額の要因は何ですか。

増富社会福祉課課長補佐 増額の要因ですけど、生活困窮者自立支援事業費につきまして、昨年度までは3年前の平成29年度にプロポーザル事業で実施した予算に基づいて、原則同額で実施してまいりましたが、令和3年度につきましては、今年度改めてプロポーザルを実施しましたので、令和2年度と比べまして増額となっております。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 付け加えまして、民生児童委員行政調査委託料が、県からの補助金を受けて支払うものですが、これの単価が令和3年度から増額になっておりますので、その分の増額です。

吉永美子委員 ということは、令和2年度は5万9,000円でしたね。それが上がるということと、令和2年度の当初お聞きしたとき、いわゆる委員会の中で話が出ていたのは4地区に不在で154人と。これが現状どうなっているのか、金額と現状、民生児童委員さんの人数の現状をお知らせください。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 まず、人数につきましてですが、定数158人に対しまして、現状3地区不在となっております、155名の

民生児童委員、主任児童委員がいらっしゃいます。それから単価につきましては、5万9,000円が6万200円となります。

吉永美子委員 頑張っていたんだと思います。1地区は民生児童委員さんが誕生されて、あとの3地区というのは、これからどのようなようになっていくかという見込みはありますか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 現在、3地区の不在地区のうち、地元の自治会長でありますとか、福祉委員、地域の方々にそれぞれ「候補になる方がいらっしゃらないか」という投げ掛けをしているところです。このうち、1地区につきまして、候補の方が一人いらっしゃいまして、その方と今、相談中というか、お願いしている状況です。

吉永美子委員 新しくやり替えという、新旧交代というのがあると思うんですけど、それは今、現実には155人おられる中で、継続という形がどれだけあるのかということと、もう一つ、行政調査をせつかくされた、それを市が行政をしていく上でどう反映をされていくのか、調査されたことがどう反映されるかを教えていただけますか。2点です。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 民生委員158名のうち、一斉改選が令和元年度にありまして、その中で大体50名ちょっとが新しくなられた方です。だから、前回から引き続きは大体100名、3分の2ぐらいは続けてやっけていただいているところです。1地区は交渉中ですが、なかなか進まないところもありますので、今からでもしっかりと進めていきたいと思っています。民生委員の行政調査委託料は、どのような調査をしているかということですが、細かい調査項目があるわけではなく、どのような状況で周りの方が暮らしていらっしゃるかということを調査していただきながら、それを基に私どもで事務局から担当課に、このような問題点があるんだよということで投げ掛けて行政に反映させているところです。

吉永美子委員 であるならば、担当課にこういう問題点があるんだよということ投げ掛けているとおっしゃっていたので、基本的に大きな、これまでの問題点として出ているのはどういうことが山陽小野田市では問題ですか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長　やはり一番大きいのは、独り暮らしの方とかの安心安全を見守ることが、いろいろと難しくなっているとか、周りの方とかから孤立しているのではないか、その方にはどのような方法を取ったらいいかということで、高齢地域包括支援センターなりにいらっしゃるケアマネの方にいろいろお話をしたり、またその方が生活に困っていらっしゃるのであれば、生活支援等も含めて担当課に回しているところです。

大井淳一郎分科会長　生活困窮者自立支援事業委託料ですが、ちょっと戻りますが、これはプロポーザルをして1年ですか。3年が1年になったのは、これ別の事業かな。ずっと3年だったけど、今回1年というのは、どんな事業ですか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長　この度につきましては、1年ということとさせていただきます。

大井淳一郎分科会長　理由を教えてください。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長　以前は、1年でやって、問題がないようであれば、引き続き随契という形を取ろうとしたところですが、やはりプロポーザルの中でどのように活動していただくかということを視野に入れながら、今回は1年ということとさせていただきます。

大井淳一郎分科会長　今後どうなりますか。ずっと1年で、またプロポーザルをずっとし続けるんですか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長　今年1年をしっかりと見ながら、令和4年以降はちょっと考えたいなと思っているところです。やはり継続的にやっていただけるということはすごく力にもなりますので、令和3年度を見ながら進めてまいりたいと思っております。

松尾数則委員　社協の補助金のことはやめておこうね。133ページの社明運動、これが去年はなかった。今までのいろんな行事が中止になった場合は、前の残ったものを使うとかいう話があった。社明運動ではボールペ

ンとかいろいろと配った記憶もあるんだけど、そういうのが余ったんで、そういうのを再度使うというふうなことはないわけ。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 社会を明るくする運動の事業につきましては、令和2年度についてはコロナ禍ということで、全て中止としております。市からの補助金も社明運動の実施委員会から、補助金の請求もしておりません。

松尾数則委員 その辺のところで、例えばここであってある保護司の補助金、山陽更生保護女性会補助金、何で金額が違うのかなと思って。保護司の補助金が5万7,000円、更生保護の余剰金が3万円、構成員は更生保護女性会の数が多いんですよ。何でこんなに補助金の額が違うのかなと思って。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 保護司会補助金5万7,000円ということで、これはかなり古くから補助金を出しているところです。多分、合併前からですので、合併前にはもう少し出していたのを1割カットとかそういう状態で、今5万7,000円までなったものではないかと思っております。山陽更生保護女性会につきましては、今年から3万円ということで、補助金を出させていただいたところです。これにつきましては、更生保護女性会の活動の内容を見ながら、やはり補助すべき団体であるということを決めまして、昨年から3万円ということを決めさせていただいておるところです。金額につきましては、この辺りが適当という言い方はすごく失礼かもしれませんが、この辺りで活動していただければなという金額になっているところです。

松尾数則委員 このぐらいで活動してくださいという金額なんですね。これは保護司も含めて。年代が新しいから、これから増えていくという可能性もあるというふうに捉えていいのでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 捉えていただけることはいいんですが、希望に応えられるかどうかは明言を避けさせていただければと思います。

吉永美子委員 社会福祉協議会の補助金なんですけれども、これは基本的に人件費の割合が大変占めると思うんですね。そんな中で、令和3年度、今

年度よりも減らしているというところは問題ないのでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 この社会福祉協議会補助金につきましては、社会福祉協議会がやっている委託等の事業ではなく、本部会計、法人会計に係るものについて、補助金という形で出しておるところです。この金額につきましては、社会福祉協議会から要求といいますか、どれぐらい使っているんだよということで計算しまして、双方で調整した金額がこの金額となっておるところなので、昨年よりは下がっておるでしょうが、無理な金額ではないと思っていますところでは。

杉本保喜委員 社協もコロナ禍において、活動の形態が随分変わってきたと思うんですね。その関係で、今回はちょっと抑えられているという見方でもいいんですか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 コロナの関係で行動が制限されたものにつきましては、社協本来の事業に係るものだと思っています。私どもで補助金を出しているのは、社会福祉協議会の法人運営に係るものですので、この金額に基づいて社協が事業をするという金額ではないので、それを反映しているかどうかというのは、ここにはないものだと思っています。

吉永美子委員 133ページなんですけども、扶助費の応急扶助費は、今年度と変わらないけど、住居確保給付金をかなり高くされて、3倍以上になっているかな、どういふようなところでしょうか。住居に困っていらっしゃる方が増えているんでしょうか。

増富社会福祉課課長補佐 住居確保給付金ですが、新型コロナウイルス感染症の国の対策として、支給対象者が今年度の4月から離職者又は廃業の方のみであったのが、離職していなくても、コロナの影響で収入が減少した方に対しても支給者として、対象者が拡大されたということで、令和2年度の当初予算よりも増額しております。なお、昨年の9月議会で、対象者が増えたということで、その分増額して補正で予算を付けてもらっております。

吉永美子委員 補正を組んで、それと同等ぐらいの金額を見込んで、153万

円という認識でいいということですね。

増富社会福祉課課長補佐 おっしゃるとおりです。

杉本保喜委員 健康づくり補助金というのがありますよね。これについて説明していただきたいんですが。

石橋国保年金課課長補佐 この補助金につきましては、国民健康保険被保険者の健康の維持増進を図るため、校区のふるさとづくりで行われる健康づくり事業に対して補助を行っているものです。令和2年度までは国民健康保険特別会計で支出をしておりますが、ふるさとづくり推進協議会が行われる事業に、国民健康保険の被保険者の方だけではなくて、後期高齢者医療制度に加入されている方とか、社会保険に加入されていらっしゃる方もおられますので、国民健康保険特別会計で支出するというよりは、一般会計で支出するほうがふさわしいということで、来年度から一般会計で予算を計上するということとしております。

水津治副分科会長 131ページの11の役務費の中の通信運搬費です。50万円ぐらい増えているんですが、令和3年度に限り何か送る特別なものがあったり、事業があったりするんでしょうか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 こちらが地域福祉計画の推進委員会で、来年度、計画の見直しを行うこととしております。それに伴いまして、市民アンケートを実施するということで、需用費の消耗品と役務費の通信運搬費を計上しております。

水津治副分科会長 対象者は何人ぐらいを想定して、調査されるんでしょうか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 3,000人を予定しております。

大井淳一郎分科会長 そのほか社会福祉総務費はよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）続きまして障害者福祉費です。132ページから、正確に言うと139ページの一番上のところまでです。障害者福祉費で聞いてください。

河崎平男委員 障害者支援業務のうち、身体、知的等の関係の対象者というのは、どのぐらいいるんですか。

岡村障害福祉課長 身体障害者手帳をお持ちの方が約2,700人弱です。療育手帳をお持ちの方が500人程度になります。

河崎平男委員 この対象者で、障害者福祉費が6,277万8,000円増えておりますよね。このうちどのぐらい増えているんですか。対象者に事業として行っているんですか。

岡村障害福祉課長 プラスして、精神障害者の方もいらっしゃいますので、3障害合わせての人数にはなろうかと思えます。利用者的には、やめられる方もいらっしゃいますので、実利用者としては余り変化はないかなというふうには思っておりますけれども、児童の利用者が増加しているという状況にはあります。

吉永美子委員 135ページの手話奉仕員等養成事業委託料です。これは以前、スキルアップ講座というふうに教えていただいたと思っておりますが、昨年12月に条例ができたことにより、要請等についても変化があるのかどうか、教えてください。

岡村障害福祉課長 手話奉仕員養成講座が2年1コースで開催をしておりますけれども、それとあわせまして、来年度もスキルアップ講座を開催する予定としております。

吉永美子委員 条例が制定されたことによって、こういった手話奉仕員等の養成が変わってきているのかどうかという点です。

岡村障害福祉課長 養成講座自体は、カリキュラムに沿って行っておりますので、特にその内容等に変化はありません。

大井淳一郎分科会長 手話言語条例が制定されたことで、窓口対応が今後どうなるのかということもあります。オンラインで対応するという答弁だったんですが、その後の進捗状況はいかがでしょう。

岡村障害福祉課長 遠隔手話という話をしておりましてけれども、今回の予算が骨格予算であるために、遠隔手話につきましては検討しているという状況です。

吉永美子委員 委託料の一番上に相談業務委託料というのがありますが、これは、令和２年度にはありましたか。内容を教えてください。

岡村障害福祉課長 相談支援事業所のぞみに対しまして、拠点でもありますがけれども、相談業務を委託しているものです。一般相談をはじめ、こちらのほうでは、計画相談、モニタリングも行っているという状況です。

吉永美子委員 ３万円ではあるけど、帳票類印刷封入等委託料です。どちらも変わりませんが、障害者の施設等を極力、行政が使うというところがありますが、これには該当しないんですか。この委託です。

岡村障害福祉課長 障害者施設に対する優先調達の関係だと思いますけれども、そちらにつきましては、障害福祉課が事業所の内容を取りまとめて、各課に依頼をしているという状況になりますので、この中には入っておりません。

水津治副分科会長 １３５ページの１３節のシステム利用料です。これは何か新しいシステムを利用されるのか、こういった目的か教えてください。

松本障害福祉課課長補佐 このシステム利用料につきましては、自立支援給付費の審査を行うシステムの導入です。現在、審査システムがありませんので、そちらを利用させていただいて、給付の適正化を図ろうと考えております。

吉永美子委員 一番下の１８節、残念ながら大変いつも楽しみにしているふれあい運動会が令和２年度できなかったんですが、その補助金として３０万円が計上されていた。令和２年度はどうなって、今回３０万円が計上されているんですか。

岡村障害福祉課長 今年度につきましては、減額補正をさせていただいて、運動会は開催しておりません。来年度につきましては、社会福祉協議会に

もお願いをしているところではありますけれども、こういったことであればできるのかというところを、これから検討しようという話になっております。

杉本保喜委員 18節手をつなぐ育成会補助金というのが、昨年と比べるとかなり予算が減っているんですけど、この理由を教えてください。

松本障害福祉課課長補佐 昨年度は、山口県大会の引受けがありましたので、補助が10万円ありましたが、今年度は予定がありませんので、その分の減となります。

吉永美子委員 私も同じところを聞こうとしたんですけど、御答弁があったので、その点はいいんですが、手をつなぐ育成会というのは、障害の子どもを持たれた会、そういったところが山陽小野田市にも育成会はあるんですよね。その育成会が、何か県の育成会の負担をしなくてはいけないというのはありませんか。会費を会に入っていच्छる方から頂いても、結局は、割合がはっきり記憶してないですが、出さないといけないので、結局、山陽小野田市にある育成会が事業をしようとしても、納めているのでなかなかという話を聞いた記憶あるんですけど、その辺の実態というのはどうなんですか、教えてください。（発言する者あり）分からない。今度、調べといていただけると。私は痛切に訴えられていたと思っていて、是非調べてください。実態をお願いします。

大井淳一郎分科会長 意見、要望ということで、よろしくお願いします。

杉本保喜委員 137ページの19節扶助費のやむを得ない事由による措置費というのが、昨年より随分予算が少ないんですが、この理由を教えてください。

岡村障害福祉課長 このやむを得ない事由による措置費といいますのが、家族等介護者からの虐待を受けて、介護者から保護される必要があると認める場合などの措置費となります。一時的に施設で保護は行いますけれども、その後は必要なサービスにつないでいくというところがありますので、必要な部分の予算の確保というところで少し減額をしております。

杉本保喜委員 減額については、実績から見て落としたということでもいいんですか。

岡村障害福祉課長 おっしゃるとおりです。

水津治副分科会長 同じページの放課後等デイサービス給付金。令和元年の当初予算が1億2,000万円、令和2年が1億6,000万円、令和3年度が1億9,000万円ということで年々増えておりますが、何か要因がありますか。

岡村障害福祉課長 放課後等デイサービスにつきましては、例年、新規の利用者が増加傾向にあります。新しい事業所も増えまして、利用日数が増加したことも要因というふうに考えております。

水津治副分科会長 児童数が若干減ってきている中で、社会的な要因か何かあるんですか、利用が増えているというのは。

岡村障害福祉課長 社会的な要因といいますか、学校との連携であったりとか、医療機関との連携により、サービスにつながっていると考えております。

吉永美子委員 福祉タクシーの助成費なんですが、また減っているんですね、200万円ぐらい減っています。これは、また更に対象者が減っているんでしょうか。当初は何人という計算でしょうか。

三隅障害福祉課障害福祉係長 対象者も減ってきておりますし、使用枚数もそれに伴って減ってきているという実情があります。対象者につきましては、令和2年度は2,643人、現在いらっしゃいます。

吉永美子委員 私が令和2年度るときメモしているのが、当初2,682人と書いているんですけども、令和3年度は当初何人でいくんでしょうか。

三隅障害福祉課障害福祉係長 対象人数ではなくて、実際の使用枚数で見込みを出しております。

岡村障害福祉課長 枚数といいますか、今回の決算額を見込んで、金額を出し

ております。

大井淳一郎分科会長 人数が分かりますかということですが。

三隅障害福祉課障害福祉係長 人数は、先ほど申しました2,643人という今年度の人数を基に枚数を月3,300枚ほど。これが平成29年から令和元年までの3年の平均で見込んだ数字になっております。

吉永美子委員 結局、去年よりも減っているのは、その前よりも減り、令和3年度は、令和2年度に200万円ぐらい減っている。だから令和2年度も令和元年よりも減ってという、この何年間かずっと減少傾向であるということですね。対象者も減り、それに応じて使う枚数も減っているということですね。はい、分かりました。

大井淳一郎分科会長 障害者福祉費は以上とします。続きまして、高齢者福祉費ですが、138ページから141ページの上まで。

吉永美子委員 これもまた委員の人数が22人から21人に減っているんですが、これはどういうことでしょうか。高齢者保健福祉推進会議の委員です。

古谷高齢福祉課高齢福祉係長 高齢者福祉推進会議の委員が一人減ったというのが、小野田医師会と厚狭郡医師会の合併により一人減となっております。

杉本保喜委員 入浴サービス事業委託料というのが減っているんですよね。これの理由を教えてください。

古谷高齢福祉課高齢福祉係長 入浴サービス事業費なんですけれども、前年度、令和2年度のこれまでの額等を勘案し、予算計上して、その結果ちょっと減少という形になっております。

杉本保喜委員 いわゆる実績を見てということですね。

古谷高齢福祉課高齢福祉係長 そうです。

吉永美子委員 老人クラブの補助金が、この金額からいうと結構な割合、20万円ぐらい減っていますかね。これはなぜでしょうか。実態として減っているんですか。

古谷高齢福祉課高齢福祉係長 前年度、今年度の老人クラブ数の見込みから、来年度分は実績を勘案して、額が減ったという形になっております。

吉永美子委員 まだまだ高齢化は進んではいるんですけど、老人クラブが減少になっているんでしょうか。令和2年度は幾つだったのが、令和3年度にはどのぐらいになるという見込みがあれば教えてください。

古谷高齢福祉課高齢福祉係長 令和2年度は36クラブほどございまして、令和3年度も36クラブということで、予算の見込みはしております。ただ、令和元年度が38クラブで、年々減っているという傾向です。

吉永美子委員 今年度の予算書では129万2,000円が令和3年で108万2,000円ということで、クラブの数が減ったのではないということですね。金額が変わったんですか。

古谷高齢福祉課高齢福祉係長 金額は変わらないんですが、見込みのクラブ数が減ったため、金額が減ったという形になっております。

吉永美子委員 先ほど令和2年度と同じ数とおっしゃいましたか。

大井高齢福祉課主幹 昨年までの予算の立て方が、50人以上のクラブ、40人から49人とか、そういうクラス別で何クラブあるという形だったんですが、人数が増えたり減ったりしますので、そのクラス別にプラスアルファ2で予算を立てました。今回からの予算編成に当たりまして、現在のクラブの数の実績をまず当てはめまして、それプラス10万円という、増えたのに対応するために、予備で10万円という予算をプラスアルファで付けました。そうすると結果、総額としては減ったということです。支給する金額が減ったというわけではありません。

杉本保喜委員 そうすると、一クラブは何人という一つの基準をもって立てて

いるという考え方でいいんですか。

古谷高齢福祉課高齢福祉係長 今年度の基準にして、それプラス予備というか、増えたものにも対応できるような形でしております。

大井淳一郎分科会長 そのほか、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、高齢者福祉費は以上とします。後期高齢者医療費と国民年金事務費です。

吉永美子委員 予算書が見つらいので、理由をお聞きします。例えば18節、同じ三つですけど順番を変えておられますね。これは、令和3年度のほうが本来であったということですか。探さないといけないので、三つでも。

石橋国保年金課課長補佐 財務会計システムが新しくなったことに伴いまして、科目の順番がちょっと変わっております、その関係で順番が前後しているというようなことです。システムの改修の関係で変わったということで御了承いただければと思います。

大井淳一郎分科会長 そのほか、後期高齢、国民年金はよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは福祉センターまでいいですか。

杉本保喜委員 12節アスベスト調査委託料というのがありますよね。これはどこですか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 来年度、有帆福祉会館の屋上の防水シーツの張り替え工事を予定しております。有帆福祉会館の屋上に太陽光の温水器がありまして、その撤去をするために、アスベストが使われているかどうかを調査するための費用です。

大井淳一郎分科会長 よろしいですか、福祉センターですが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）福祉センターは以上とします。総合館と人権啓発です。

吉永美子委員 これもまた審議会の委員が3人増えていますが、理由を教えて

いただけますか。

梶間市民活動推進課主幹 実際にいらっしゃるのは9名ですが、規則上の定員の11名で予算化しているところです。

大井淳一郎分科会長 2名欠員ということですか。何かその辺は。

梶間市民活動推進課主幹 11名以内となっています。

水津治副分科会長 147ページの人権啓発です。去年の会計年度任用職員はゼロ人で、今年一人増えていると思うんですが、これは人を増やされたというのは何かありますか。さっき言われたですか。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 先ほど審査事業の12番のところで説明しましたDV相談員の分の関係で、報酬と職員手当、共済費等々が計上されています。

大井淳一郎分科会長 総合館は老朽化がひどいと思うんですが、建て替えとか、出合地区の再編とか、そういう考えはありますか。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 確かに老朽化は進んでおりますけど、今のところ建て替えというところまでは検討しておりません。

大井淳一郎分科会長 耐震化はどうですかね、ちょっとまずい感じですか。

梶間市民活動推進課主幹 耐用年数はあと10年程度ですので、それまでにどうするかを検討しなければいけないと考えておりますが、今どうこうするというのがはっきり何か決まっているわけではありません。

大井淳一郎分科会長 それでは、審査番号の③は以上とします。休憩します。
15分から再開します。

午後2時5分 休憩

大井淳一郎分科会長 それでは分科会を再開します。審査番号④ですが、まず審査事業について審査をしたいと思います。3時から衛生費の関係の審査をしますので、審査番号④は全て終わらないと思います。切りのいいところで、審査番号⑤をやりたいと思います。それではまず審査番号④であります審査事業8の説明を求めたいと思います。

別府子育て支援課主幹 審査番号8番、山陽地区公立保育所整備事業について説明します。資料の35ページをお開きください。平成29年1月に策定した公立保育所再編基本計画に基づいて取組を進めている公立保育所再編事業のうち、厚狭駅南部地区に定員140人の山陽地区保育所を整備する事業です。この事業は、重点施策2「子育て世代から選ばれるまち推進プロジェクト」の(1)子育て支援の充実に該当する事業です。成果指標は、保育所の待機児童数として、公立保育所再編整備が完了するまでにはゼロにしたい、それまでの間においては、年々減らしていきたいと考えて設定しています。また、活動指標として、建築主体・機械設備工事の進捗率を設定しています。建物の完成は令和3年10月を目指していますが、現在のところ、工事は順調に進んでいます。事中評価については、予定している令和4年度の供用開始に向けて事業を進めていくこととして、現状維持としています。評価点は37点です。令和3年度の予算については36ページにお示ししていますが、この詳細を38ページに示していますので御覧ください。主なものとしては、需用費のうち消耗品費が647万8,000円、役務費のうち建築確認申請手数料等が68万6,000円、委託料のうち工事委託料として電話及びイントラ設置に係る費用として339万9,000円です。監理委託料は746万円で、これは令和元年度から令和3年度にかけて行っている地盤補強工事、建築主体・機械設備工事及び電気設備工事の監理について、契約額1,056万円から令和元年度の前払分を除いたものです。次に、委託料のうちデザイン委託料が218万2,000円、家屋調査業務委託料が412万円です。ガラス作品制作委託料については、39ページから42ページに資料を添付しています。ガラス作品は、調理室の南側の壁に、幅2.7メートル、高さ1メートルの作品を設置したいと考えており、制作を委託したいと考えています。作品のイメージを4

2 ページにお示ししていますが、200 名程度の参加者に作っていただいた小さな作品を合わせて、一つの大きな作品に仕上げるというイメージで、事業を考えています。工事請負費のうち、建築主体・機械設備工事として5億50万円で、これは令和2年度から令和3年度にかけて行っている工事費のうち、契約額から令和2年度の前払分を差し引いたもの、電気設備工事費は、令和2年度から令和3年度にかけて行っている工事費のうち、契約額から令和2年度の前払分を差し引いたものです。工事費には若干の予備を含んでいます。工事請負費のうち外構工事費は6,994万6,000円です。外構工事は、令和3年9月から令和4年2月にかけて行う予定です。備品購入費のうち機械器具費335万8,000円は、ICT技術を使った総合保育システムを利用するための端末機器購入費、園用器具費2,303万7,000円は、職員や園児の机、椅子等事務用品、緞帳、カーテン、調理器具等の購入費用です。次に、財源については、資料36ページを御覧ください。建築主体工事・機械設備工事費5億50万円、電気設備工事費4,240万4,000円及び工事監理委託費746万円の合計額5億5,036万4,000円の50%に当たる2億7,510万円に施設整備事業債を充て、その起債裏となる2億7,518万2,000円に、建築確認申請手数料39万9,000円、工事委託料339万9,000円及び外構工事費6,994万6,000円を加えた3億4,892万6,000円の80%に当たる2億7,910万円に社会福祉施設整備事業債を充てています。起債額の合計は5億5,420万円となります。また、ガラス作品制作委託料には全額まちづくり魅力基金を、備品購入費のうち1,000万円にふるさと支援基金を充て、一般財源負担額は9,852万6,000円となっています。37ページは、本事業の令和元年度の事務事業評価シートです。昨年9月の決算委員会でも審査していただいておりますので、ここでは説明を省略します。最後に、以前から御心配いただいている保育所の名称についてですが、1月4日から1月29日までにかけて名称の募集を行いました。その結果、109名の方から160件の御意見を頂くことができました。市では、2月19日に職員と子育て関係者で構成する「山陽地区保育所名称検討委員会」を開催し、検討委員会としての名称案を決定したところです。今後、市としての意思決定を行い、設置条例を提出した上で議決を頂くべく、作業を行ってまいります。山陽地区保育所については、令和4年4月の供用開始を目指して、今後とも取組を進めてまいります。

大井淳一郎分科会長 説明が終わりました。山陽地区公立保育所整備事業について、質疑を受けたいと思います。質問される場合は、箇所を示していただくと幸いです。

河崎平男委員 名称についてですが、いつ頃名称が分かるんですか。

別府子育て支援課主幹 設置条例で議決を頂くべき事項と考えておりますので、今後、6月議会に設置条例を提出して、審査していただきたいと考えております。

河崎平男委員 公募されて、どんな名称が一番多かったんですか。

別府子育て支援課主幹 その辺りは、議決事項として考えておりますので、結果の公表についても現時点ではしておりません。また、設置条例を提出した際に御審議いただければと思っております。

河崎平男委員 この工事というか、主体工事で公共建築物等における木材利用促進に関する法律がありますよね。保育所の関係の、例えば化粧版とか、附帯工事の関係で、木材の使用を考えているんですか。

別府子育て支援課主幹 構造については、今まで説明をさせていただいておりますように、鉄骨造りとしております。木材の使用については、当初、腰壁に木材を使用したいという考えもありましたが、700平米を超える建物については、スプリンクラーを設置しない限りは内装も不燃のものを使用しないといけないとか、いろんな建築上の制限がありまして、腰壁の使用等も実現には至りませんでした。そういう制限の範囲の中でできる限りの木材使用をしたいという考えで事業を進めております。

河崎平男委員 木材のぬくもりは、子どもたちにとっても、環境面でも、柔らかく感じますので、是非使えるところは使ってください。これは要望です。それともう一つ、39、40ページのガラス展示は重要と思います。しかし、歴史の面影を後世に伝えるということで、特にこの寝太郎地域は、荒廃地を美田に変えたという物語の発祥の地であります。全国的にも有名で、ふるさと文化遺産にも登録されておりますが、このことにつ

いての行事を何か考えられなかったんですか。

別府子育て支援課主幹 これはガラス作品についてということでよろしいでしょうか。

河崎平男委員 ガラス作品とかプラスアルファで、いろんな行事ができなかったかということです。

別府子育て支援課主幹 ガラス作品につきましては、スマイルや朝日というテーマが設けられております。今はこの事業についても、まだ案の状態ですので、今後、どういうテーマになるというのは決定したものではありません。イベントにつきましては、寝太郎にちなんだイベントをという御提案と思いますが、令和4年度の供用開始以降、具体的にどういうイベントをするというのは、現時点で決まったものではありませんので、頂いた御意見も参考にイベントを考えていきたいと思います。

杉本保喜委員 36ページに、令和4年度、現園舎解体工事費というのを計上されて、金額は未定と書いているんですけど、この辺りはどういうふうな運びを考えているんですか。

別府子育て支援課主幹 ここは一応頭出しということで、現園舎解体と書いております。現時点で、下津、出合、津布田と保育園がありますが、具体的に跡地をどういうふうに利用するかというのも庁内で検討している状況ですので、解体が決定事項ということで書いてあるものではありません。

杉本保喜委員 解体される地域の人たちは、一抹の寂しさを持っておるんですけど、それだけに、今のものを再利用するとか、新たにこういうような施設を造ってもらいたいとかいうような希望が、以前の地域と議員との話合いの中にも出てきたんですよね。解体工事が現実に進む前に、地域の人たちの思いというものもしっかり行政のほうでも酌んでももらいたいと思うんですけど、その辺りは何か計画がありますか。

別府子育て支援課主幹 現時点では計画というのはありませんが、先ほど申し上げたように、三つの保育園につきましては、庁内であとの施設をどう

活用するかというのを検討している最中です。中には地元から要望書を頂いた施設もありますし、そういう意見も酌みながら跡地、施設の利用については検討していかなければいけないと考えております。再編に至った経緯の中の一つに施設の老朽化というのもありますので、安全管理も十分考えながら、その後の利用というのは考えていかなければいけないと思っております。

杉本保喜委員 私たちが現地というか、それぞれに議会報告会なんかで回って、地域の人たちの意見を頂くんですけど、地域の人たちは、保育園がなくなるとか、公共のものに近いようなものがなくなるのは、一抹の寂しさがあるわけなんですよね。それだけに、例えば出合でも、こういうような施設を造っていただきたいという強い要望があるわけですよね。だから、行政としても積極的に意見交換会等を計画して、1回でも2回でもいいですので、地域住民の意見を大切にするよという姿勢を作っていただきたいと思うんですけどね。これは希望です。

吉永美子委員 ガラスの絵画ということで、私は喜んでいるところですが、池本さんらしい、正に地域を巻き込んだという市民病院のやり方に近いなと思うんです。40ページを見ると、200名を設定しながら、7月から体験を開始し、きららガラス未来館で基本的に行うということで、12月には作品ができる予定ということなんですけど、今後の流れとしてコロナというところを考えていくと、こういったことが、思いと現実というのは、きちんとできるかどうか。その辺は、担当課としてはどのように考えておられますか。建物ができたときにはあるべき、だからこそオープン記念事業なので、いかがでしょうか、大丈夫でしょうか。

長井子育て支援課長 その辺りは、事業の実施が決まりましたら、ガラス作家の先生とも詳細に打合せをしまして、コロナ対策を可能な限り取りながら、事業の実施を行いたいと思っております。

吉永美子委員 考え方としては、オープン時には、これがある形でオープンしたいということで、進めていくということですね、コロナ対策をしながらということによろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

杉本保喜委員 今のデザインで、42ページのデザインの右側の上のほうに、

保育園と字が入っていますよね。これで推測するところ、左側に保育園の名称が入るのかなというふうに思うんですけど、そんな感じのデザインなんですか。

長井子育て支援課長 これはあくまでも事業の提案で頂いた際の案ですので、今後、保育園の名称を入れるかなど、詳細はまた打合せをしながら決定していく事項と認識しております。

矢田松夫委員 この３５ページの表の減少５１、減少ゼロについて説明していただけますか。

別府子育て支援課主幹 一番左は令和元年度３月末時点の待機児童で５１人という記載です。保育園の待機児童は大体４月当初はゼロなんですけど、年度が進むにつれてゼロ歳児がだんだん入ってきますので、年度の終わりには待機児童が発生しているという状況となっております。令和２年度については、４月から７月までの待機児童ということでゼロというふうな記載をしております。

矢田松夫委員 再編ができたときには１５人が待機になっているんだけど、一気にこれは増えたんですかね、再編計画ができたときに。何でこれ、一気に増えたんですか。

別府子育て支援課主幹 待機児童につきましては、平成２８年には１４人でした。平成２９年度２９人、平成３０年度４１人、令和元年度５１人という推移となっております。全体の児童数で考えますと、残念ながら児童数は、１４歳までの人口を考えてみても、年々減少してきておるんですが、それに反して、保育需要が増えてきて、待機児童も残念ながら増加してきているという状況です。ここ最近につきましては、これに保育士の不足というのが加わりまして、令和元年度は５１人の待機が生じてしまったということになっております。

矢田松夫委員 この表も確かにいいんだけど、本来なら山陽地区の公立保育所の事業評価をやるんならば、何でここに建てたかということなんですね。駅南に建てるのが、まちづくりの起爆剤ということのスタートだったわけだよね。待機児童もありますけど。であれば、ここに書いてありま

すように、140人の定員と書いていますよね。この140人以上の者を受け入れることが、まちづくりにつながるんじゃないかと質問したら、別府さんは140人が最低ではない、1.2倍は入れられるんだということの回答から言うと、やっぱりここは令和何年度については、そこまで持っていく、その数字を書くべきじゃないんかね、指標を。51人と書くよりは百四十何人まで持っていくんなら、その年代別に持っていくというのが本来の方針じゃないか。意味が分かりますか。日本語をうまくしゃべれなかった。

別府子育て支援課主幹 成果指標とか活動指標の設定は本当に難しいところで、これがベストという指標の設定が難しいのですが、保育所を再編する目的というのが建物の老朽化もありますし、ある園では定員を大分下回って保育を行っている、ある園では定員を上回った保育を行っているというような運営の非効率というのもありました。こういうものを改善することによって、運営を効率的にして、同じ一人の保育士でも、見られる児童の数を増やすことができるかというような効果もありまして、そういうものも見込んで保育所の再編というものに取り組んでおるところです。ここの保育所の定員の設定につきましては、再編計画の中で計算して、140人という設定にしております。保育室の広さとかというのも、この140人をベースに一人当たり何平米必要というのが決まっておりますので、そういう設定をしております。実際には140人の定員であっても、1.2倍までは合法的に受け入れることができますので、一時的に需要が増え140人の定員では満たすことができないというような状況があれば、定員を上回った保育も行うことは可能というふうに考えております。

矢田松夫委員 分かるんなら、活動指標の中に定数に合わせた建物じゃなくて、まちづくりに合わせた建物を造るならば、1.2倍の目標を立てて、ここに記入すべきじゃないんかねと言うんですよ。

別府子育て支援課主幹 定員については、あくまでもこれは定めた定員というのがあります。運用上、一時的には超えて受け入れることも可能であるというふうに考えておりますので、成果指標の中で定員以上の受入れを行うという数字を設定するのは、難しいかと考えております。

矢田松夫委員 それは数字のマジックであって、基本的には再編が必要最低限の140人ならば、将来的には増やしていくという目標を立てるのが本来の保育じゃないかと。駅南に建てた意味がないということです。

別府子育て支援課主幹 例えば、市内に保育所がここ一つしかなければ、子どもの数によってもう際限なく増やしていかないといけない、そういうことも考えなければいけないと思いますが、実際には私立保育園も12か所あります。公立が定員を増やし過ぎて、民間の経営を圧迫するというようなことは、あってはいけないことと考えておりますので、その辺のバランスも見ながら定員を設定したのが140人ということです。

矢田松夫委員 140人が最低限の定数だという位置づけでいいよね。別府さんもそういうふうに答えているんだからね。そういう話をしていかないとイケんよね。まちづくりをどうするか、再編をどうしていくかというのを考えていかんと、ただ単に出された数字、金額がどうのこうのじゃなくて、もうできるのは間違いないんで、次はどういうふうに再編がまちづくりにつながっていくのかも考えないとイケない。僕らの責務はあると思います。

古川副市長 定数は、条例等で決まっているもので、これは変えることができません。大学でも定員という枠があって、1.1倍、1.2倍までは許容範囲ですよというのが、文科省の指導で出ているわけです。この新しい保育所は140人という定員ですが、待機児童を出さないためには1.1倍、1.2倍という許容範囲があります。矢田委員が言われたように、まちづくりでそこに行きたいという子どもがいて、許容範囲であれば希望を満たすこともできるということで、定員ということで御理解いただきたい。考え方としては、矢田委員が言われたことを参考にして、今後とも運営に向けて努めていきたいと考えます。

松尾数則委員 監理委託料について説明してもらったんだけど、理解ができないところがいっぱいあったから、もう1回説明してもらえますか。

別府子育て支援課主幹 令和元年から令和2年に地盤補強工事を行いました。その後に令和2年から令和3年度に掛けて建築主体・機械設備工事と電気設備工事を行っております。これらの工事が設計どおりに施工されて

いるかどうかというのを、一級建築士が監理するというのを業務委託しております。この業務委託料が、令和元年度から令和3年度の3か年にかけて行う委託でして、令和元年度から令和2年度にかけて行った地盤補強工事は終わりましたけれども、まだ建築と電気設備については、令和3年度まで工事が残っておりますので、これの一級建築士が行う監理業務ということです。

松尾数則委員 建築主体工事の監理も入っておるといふふうに捉えていいんですか。

別府子育て支援課主幹 おっしゃるとおりです。

松尾数則委員 間違いなく立派な建物ができると考えていいわけね。

別府子育て支援課主幹 設計どおりに施工されているのを確認するための監理業務ですから、設計どおりの立派な建物ができるというふうに考えております。

松尾数則委員 最後のほうに民間に迷惑掛けてはいけないという話もあった。ただ、ここができたおかげで、民間に迷惑は掛かっている。こんな新しい建物ができたら困るという人も結構いらっしゃる。それも踏まえて、これはまた後に質問します。

大井淳一郎分科会長 ここが建つと民業圧迫になるんじゃないかという意味なら、ここで話さないと。（発言する者あり）そうなんですか。

水津治副分科会長 現在の進捗率は何%ぐらいですか。

別府子育て支援課主幹 建築主体・機械設備工事についての進捗ですが、2月末時点で53%ぐらいと伺っております。

大井淳一郎分科会長 予定どおりという理解でよろしいでしょうか。地盤改良していたら、何か出てきたとか、そういうことはないですね。確認です。

別府子育て支援課主幹 当初の予定どおり進んでおります。

大井淳一郎分科会長 掘っていたら文化財が出てきたらどうするんだという話もあったんですが、そのことはなかったですか。確認です。

別府子育て支援課主幹 施工前に県の許可を得て施工しておりますし、そうは言っても、何か出てきたときにどういうふうな対応をしたらいいかというのも、県に念を押して確認した上で、どういうものが出たときには特に注意してくださいというような御助言も頂いて工事に臨みましたが、そういったものも出てくることはありませんでした。

水津治副分科会長 私だけが知らないかもしれませんが、工事委託料の中のイントラはどういった内容のものなんでしょうか。

別府子育て支援課主幹 インターネットの閉鎖的なものというようなイメージです。庁内で回線をつないで、庁内だけのネット環境を作るというイントラネットと呼ばれるものです。

大井淳一郎分科会長 この事業について。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは以上とします。事業の途中ですが、次の事業に入る前に休憩をしまして、衛生費、審査番号⑤番から入りたいと思います。3時から始めます。では、休憩します。

午後 2 時 4 5 分 休憩

午後 3 時 再開

大井淳一郎分科会長 それでは分科会を再開します。続きまして審査事業の 11 です。成人健康診査事業の説明を求めます。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 審査番号 11 番、成人健康診査事業（がん検診）について説明します。大変申し訳ございませんが、最初に資料の訂正をお願いします。まず、61 ページの事務事業評価シートの事務事業名ですが、成人健康診査事業（がん検診）の後に、【協会けんぽ被扶養者

のがん検診事業】とありますが、これを【女性のがん普及啓発事業】に変更をお願いします。次に65ページの事務事業評価シートの事務事業名ですが、成人健康診査事業（がん検診）の後に、【女性のがん検診普及啓発事業】とありますが、これを【協会けんぽ被扶養者のがん検診事業】に変更をお願いします。それでは審査事業の説明をさせていただきます。成人健康診査事業（がん検診）の事業は四つの事務事業に分かれていますので、それぞれの事務事業について、御説明させていただきます。51ページをお開きください。事務事業名、成人健康診査（がん検診）です。がん検診は、健康増進法第19条の2に基づき、がんを早期に発見し、早期に治療に結びつけることを目的とした事業です。検診の受診方法は個別検診及び集団検診です。検診の内容及び対象者は、66ページの資料を御覧ください。詳細説明は割愛させていただきますが、六つのがん検診を実施し、それぞれのがん検診ごとに対象者も違っております。51ページにお戻りください。活動指標及び成果指標です。3段目に成果指標として、がん検診受診率13%を目標としています。令和2年度はコロナ禍で、総合健診の中止等もあったため、7月までの実績はございません。現時点での検診毎の暫定受診率の傾向としては昨年より1から2%受診率は下がっているところです。次に令和3年度に向けての評価については、現状維持⑤としました。令和2年度は事業の中止や延期、縮小を余儀なくされましたが、令和3年度も感染対策をしっかりと行いながら、安心安全な検診の実施に向けて、医師会や委託業者と協議を行い、体制を整えていくことを考えております。52ページを御覧ください。令和3年度の予算うち、主なものは、健康診査委託料7,042万円で、印刷製本費等を合わせて総額7,141万2,000円を計上しています。次に55ページをお開きください。事務事業名、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業です。この事業は、がん検診の受診率向上に向けた事業として実施するもので、国の「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業実施要綱」に基づき実施する事業です。具体的な内容は、対象と手段の欄を御覧ください。1点目は、国保の被保険者の方に大腸がんの受診勧奨資材を個別郵送する事業です。2点目は、年度内に21歳及び41歳になる女性に対して、それぞれ、子宮がん検診及び乳がん検診の無料クーポン券を個別郵送する事業です。3点目は、各がん検診の精密検査未受診者に対して個別に受診勧奨する事業です。成果指標として、1、2段目にクーポン対象者に対するそれぞれのがん検診受診率を挙げています。令和2年度については7月までの実

績なので、かなり低い状況ですが、現時点では子宮がん検診受診率12%程度、乳がん検診受診率31%程度までは回復しておりますが、新型コロナウイルス感染症の関係で受診率は低迷ぎみとなっています。また、3段目の勧奨資材ありとなしの受診率の差というのは、国が示す受診勧奨資材を送付した群と送付していない群で受診率の比較を行い、送付していない群に比べて送付した群の受診率を何パーセント向上させるかという目標値です。なお、隔年で受診率の目標に差がある理由としましては、現在、2年毎に勧奨資材を使用するがん検診の種類を変更しており、初年度の比較対象群は40から65歳の国保被保険者のうち偶数年齢の者、2年度目は、初年度に送付していない初年度に奇数年齢だった人に送付しています。よって、2年度目の比較対象群が初年度に既に同じ勧奨資材で受診勧奨を行っている人になるため、初めて勧奨資材を見た人と同じ理屈での比較ができないために目標値が異なっています。具体的には、平成30年度と令和元年度は肺がん検診の受診勧奨で検証を行い、令和2年度、3年度は大腸がん検診の受診勧奨で検証を行います。次に令和3年度に向けての評価については、現状維持⑤としました。今後も、無料クーポン券の受診率向上に向け、ナッジ理論を活用した情報提供等の研究、また、受診しやすい体制整備等を図っていきたいと考えています。56ページを御覧ください。令和3年度予算の歳出のうち、主なものは、健康診査委託料131万6,000円で、印刷製本費等を合わせて総額201万6,000円を計上しています。歳入の県支出金は、事業費の補助基準額の2分の1となっており27万5,000円、一般財源が174万1,000円です。次に59ページをお開きください。事務事業名、成人健康診査（がん検診）【協会けんぽ被扶養者のがん検診事業】です。この事業も、がん検診の受診率向上に向けた事業で、協会けんぽと包括連携協定を締結することで、協会けんぽの被扶養者に対するがん検診等の周知を図るとともに、受診しやすい検診体制を作り、がん検診の受診率向上を図るものです。具体的には、本市が行う総合健診のうち、2日間は協会けんぽの方も特定健診が受診可能な日を設け、一緒にがん検診を受けられる体制を作ります。活動指標又は成果指標については集団検診での実施回数、がん検診の受診率に加え、3番目のところになりますが、総合健診で受診された社会保険の方の受診者数の増加分を指標としています。令和3年度に向けた評価については、現状維持⑤としました。令和元年度は、社会保険の方の受診者数が前年度と比べて294人増加し、約2倍となっていることから、受診率向上の一助にな

っていると評価しています。更なる受診者数の増加を目指して、情報提供と、より受診しやすい体制を考えていきたいと考えています。60ページを御覧ください。令和3年度の予算のうち歳出の主なものは健康診査委託料133万6,000円で、消耗品費と合わせて139万2,000円を計上しています。次に63ページを御覧ください。事務事業名、成人健康診査（がん検診）【女性のがん検診普及啓発事業】です。この事業も、がん検診の受診率向上に向けた事業で、9月のがん征圧月間及び10月のピンクリボン月間に合わせて女性のがんである子宮がん及び乳がん検診の正しい知識を広め、早期受診を勧めるための普及啓発を目的として行う事業です。具体的には事業概要を御覧ください。1点目は、ショッピングモール等での啓発キャンペーンの実施。2点目は、年度内に38歳になる女性を対象とした先着30名のお試し乳がん検診。3点目は、女性限定託児付の集団がん検診の実施です。活動指標として、普及啓発キャンペーンでの物品配布数、お試し乳がん検診受診者数及び女性限定託児付の集団がん検診実施回数を挙げています。令和3年度に向けた評価については、現状維持⑤としました。女性限定託児付の集団健診では、受診者の約3分の1が託児を利用されたことから、ニーズがあることが把握できました。しかし、この女性限定託児付の集団健診2日間の受診者数は予定よりも少なかったことから、受診者数自体の増加を目指して、実施日の検討と更なる周知に力を入れていきたいと考えています。64ページを御覧ください。令和3年度の予算のうち、主なものは健康診査委託料94万2,000円で、消耗品費等と合わせて116万2,000円を計上しています。以上、御審査のほど、よろしくお願いします。

大井淳一郎分科会長 説明が終わりましたが、事業ごとに行きましょう。四つの事業になっているそうです。それでは、まず成人健康診査事業（がん検診）について確認したいこととかを聞いてください。これに絞ってください。

吉永美子委員 お聞きしているかもしれませんが、確認させてください。個別健診の受託医療機関数です。多ければ多いほど、行く先が選べるのいいんですけど、51か所で1か所減った理由は何でしたか。お聞きしていましたか。

山本健康増進課健康増進係長（成人担当） 委託していた医療機関のうち1医療機関が診療をやめられたことに伴う減少となっております。

吉永美子委員 現実には、そこで受けておられた方というのは、どれぐらいおられたのでしょうか。多かったんですか、少なかったのでしょうか。影響です。

山本健康増進課健康増進係長（成人担当） こちらにつきましては、子宮がん検診のクーポンの方の受診先として、宇部市に委託していた医療機関です。ここ近年の実績はありませんでした。

矢田松夫委員 成果指標を含めて、何で現状維持なんですかね。現状維持は現状に満足するということですか。今年の指標が、現状維持では困るんです。現状維持にした理由はなんですか。

山本健康増進課健康増進係長（成人担当） 今年度につきましては、コロナの影響もありまして、なかなか受診者数というのは、当初予定していたよりもかなり少ない現状とはなっておりますが、今年度見込んでいたものがありますので、そこを取りあえずは目指していきたいということで、現状維持とさせていただいております。

矢田松夫委員 一番右の上にコロナのところに丸をして、コロナ対策で何をするのか、この現状維持についてどうするのかというのはなかったですよ、今回説明は。あそこを丸にして、どういうふうに対応していくかというのはなかったですか。

大井淳一郎分科会長 事務事業調書のコロナ対策に丸が付いていないですけど、これについて、お願いします。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 ここの丸の有無は、細かい感染対策とかではなくて、コロナ対策費か何かが入っているものに丸を付けるようになっていたと思います。

吉永美子委員 集団健診と個別健診を受けられる割合を教えてください。どっちが多いかということです。

山本健康増進課健康増進係長（成人担当） 圧倒的に個別健診を受けられるほうが多いという現状です。

大井淳一郎分科会長 この事業はいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）以上とします。続きまして、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業について。

吉永美子委員 事業概要の３番目です。精密審査が必要と診断されたが、受診されない者に対して、保健師による訪問及び電話ということで、これによる効果というのは、どのように期待しておられますか。

山本健康増進課健康増進係長（成人担当） 現状でいいますと、精密検査になられた後に、本市から精検票の送付をした直後に、担当地区の担当保健師から電話を掛けて、まず勧奨させていただいております。その後、それでも受診がなかった方について、３か月後、今度は訪問による勧奨というものをさせていただいております。実際のところ、３か月たって受診されていない方が、どれだけその後受診されたかという効果検証をしてはおりませんが、電話勧奨する以前に比べると、精検受診率は少し上がってきていると考えております。

大井淳一郎分科会長 そのほか新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業。説明でナッジ理論を活用した情報提供ということで、御存じのように国保でＡＩ使ったということをやられておりますが、その研究とかを縦割りではなくて、その成果を健康増進課の健診にも応用できると思うんですが、その辺の状況はいかがですか、検討状況は。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 今、原課で考えておりますのは、チラシとかの工夫という形ですけれども、分科会長が言われましたように、せっかく同じ市内でＡＩを使ってやっておりますので、その辺の情報は共有させていただきながら、相互の検診受診率に役立つことは取り入れていきたいと考えております。

松尾数則委員 ナッジ理論を使って、受診対応とか、トイレにハエの絵を描くように簡単にはいかないような気がする。実際、どのようにしていくの

かが、見えてこない。ナッジ理論を使ったから、このようになりましたよとかいう、そういう方法とかいうかな、こうやりますとかというような方法が見えてこないんだけど、AIを使っていると言って、なんかごまかされている気がするんだよね。その辺のところをもう少し詳しく、こうしていきますとかいうのが見えてくればいいなと思っているんですが、どうなのでしょう。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 ナッジ理論を取り入れたから、それがイコール受診率の向上に結びついたのかという評価は難しいと考えております。ただ、ここの評価でさせていただきました圧着はがき、肺がんのときと今年度は大腸がんでやっておりますが、そこについては若干ですが、受診率が上がっているということで、効果があるんじゃないかというふうな評価はしております。今、委員が言われましたようなことは、今後、課題としていきながら、何かその効果として示せるものは考えていきたいとは思っています。

松尾数則委員 一番いい方法で言ったら、例のクーポン券を送ったら144%になっているんだよね、成果が。その辺が、一番成果が上がるかなという気がするが、お金の話なのかどうか分かりませんが、ちょっとその辺のところで回答をお願いします。

大井淳一郎分科会長 クーポン券のほうが、実効性があるんじゃないかということですが、144%、55ページです。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 クーポン券と圧着だとか、ナッジ理論、この辺を全部含めて、どういう体制が受診率の向上に結びつくのかという観点で検討したいと思います。

大井淳一郎分科会長 そのほか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、この新たなステージは以上とします。続きまして協会けんぽの被扶養者のがん検診です。

松尾数則委員 協会けんぽと包括連携協定というのは、ちょっと意味が分からないんですが。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 包括連携協定といいますのが、がん検診だとか検診全般の受診率を上げていくために、相互で協力し合っていきたいというようなものです。

松尾数則委員 名前からするとそういうものでしょう。例えば、どこの協会と、つまり、公務員の協会とかいろいろあるんでしょうが、その辺のどこと連携をしたいということなんですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 協会けんぽというのは、一つしかありませんので、そこと協定を結んでいるということです。

大井淳一郎分科会長 この協会けんぽ、がん検診はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）以上とします。続きまして、女性のがん検診普及啓発です。

吉永美子委員 御説明の中で、活動指標又は成果指標３番目、３分の１の方が託児を活用というか利用されています。それでも人数が少ないということなので、実施日の検討をしていきたいというお話があったと思うんですが、これは具体的にどのように検討をしていかれるんでしょうか。それとあわせて、先着３０名となっているけど、これは定員まで行っていないのか、この二つをお願いします。

山本健康増進課健康増進係長（成人担当） まず実施日の検討ですけれども、令和元年度につきましては、９月に２日ほどさせていただきました。今年度につきましては、コロナの影響がありまして、２日予定だったところが、２月に１日だけ実施できました。その実情を踏まえまして、来年度につきましては、１０月のピンクリボン月間と、今年度やりました２月に分けて行いたいと考えております。これにつきましては、１０月はキャンペーン活動をする予定ですので、そこから勧奨を掛けて実施したい。そして２月分につきましては、個別健診が１月で終了する予定ですので、そこでできなかった方が受診できる機会ということで、２月に実施したいと思っております。もう１点の先着３０名ですけれども、これにつきましては、お試し乳がん検診の定員が先着３０名となっております。申込み自体は３０名頂いておりますので、キャンセル待ちで取った方もありますし、その後、キャンセル待ちにもなっていないだけなかつ

た方が数名ほどいらっしゃるという現状はあります。

吉永美子委員 現実には、定員まで行かないというのが、今の実態ということですか。申込みが定員までない。実績としては30人に対して25人というところで、ここはもったいない気がするんですけど、そういうことですかね。

山本健康増進課健康増進係長(成人担当) お試し乳がん検診につきましては、30名から申込みを頂いておりますので定員いっぱいになっております。

吉永美子委員 25人というのが実績になっていて、83.3%だから、実績としては、定員を超える応募があれば、あれかもしれんけど、結局、最終的には定員に行っていないということですよね。

山本健康増進課健康増進係長(成人担当) 申込みがあったんですが、いろいろな理由があって、実際には受けられなかった方がいらっしゃるということです。

吉永美子委員 申込みは30人を超えてあったんですか。そうすると、申込みがあって、だけど30人で打ったんでしょう、1回。30人だから、すいませんが、あなたは外れましたという人はいなかったんですか。30人を超えていても、補欠みたいな人がおられて、最終的には、どうしても25人で終わったということですね。

山本健康増進課健康増進係長(成人担当) そのとおりです。

水津治副分科会長 財源として、令和元年度、2年度はサポート寄附金を運用しておられるんですが、令和3年度はサポート寄附金というのは、財源として計上されておりませんが、何かありますか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 この財源を組む中では、財政課の考えもありますので、詳細は分かりません。

大井淳一郎分科会長 そのほか、よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり) 審査番号事業の11については以上とします。それでは続きまして、衛生

費関係のページを追っていきたいと思います。166ページからですが、保健衛生総務費のところ。173ページの一番上のところぐらいまでになります。

水津治副分科会長 給料のところに、人数が令和元年度は4人、当初予算です。令和2年度が12人で、令和3年度は5人と、予算書の中で大きく増えて、また減ったりしているんですけど、何か要因はあるんでしょうか。

大井淳一郎分科会長 分かりますか。(発言する者あり)調べてもらって、後で答弁願います。そのほかの質疑を受けます。

河崎平男委員 169ページですが、引きこもり相談支援事業委託料の内容はどうなんですか。教えてください。

山本健康増進課健康増進係長(成人担当) 宇部市にありますNPO法人に、引きこもりの相談支援事業、内容としましては、引きこもりの相談窓口や引きこもりの方の居場所づくり、それから訪問等での支援等、専門的な知識、技術を持っていて、対応が可能な事業所に委託して行うというものです。引きこもりの方、若しくは御家族が相談しやすい体制整備をするものになっております。

河崎平男委員 それで、本市では何件ぐらいの対象者がいますか。

山本健康増進課健康増進係長(成人担当) 対象者につきましては、正直なところは把握できておりませんが、相談件数につきましては、令和元年度は健康増進課だけで相談窓口をしておりましたので、実績としては16件、延べで42件の相談がありました。

吉永美子委員 山陽小野田市におきましても、引きこもりという実態があると思うんです。引きこもりがおられて困っておられるというのをどこに相談をどうしたらいいんだろうとかという情報提供はどのようにされていますか。

山本健康増進課健康増進係長(成人担当) 令和2年度から引きこもり相談支援事業委託というのをしておるんですけども、今年度につきましては、

広報、ホームページ、チラシ等につきましては、通常どおりやらせていただきまして、あと工夫点といたしましては、引きこもりの方であっても全く家から出られない方というよりは、コンビニ等で夜中に人目の付かないところに出掛ける方も中にはいらっしゃるという実情もお伺いしておりますので、コンビニとか夜遅くまで開いているスーパーのトイレとかに置けるように、カードサイズのチラシを作って、設置等をお願いしたところであります。

吉永美子委員 山陽小野田市で受けるということは、現在不可能ですか。宇部市のNPOをお願いしていかないと難しいという実態があるんですか。

山本健康増進課健康増進係長（成人担当） この近辺では、宇部市のNPO法人がかなり専門的に相談を受けておられておりまして、このNPO法人の理事長は、全国的に引きこもり相談の第一人者と言われるような感じで、最近ではマスコミにも出られているような方ですので、そこに委託させていただきました。

吉永美子委員 最初的时候にはなかなか実績がなくて、そのあと伸びていったと思っています産後ケア事業、これについては、令和2年度よりも幾らかでも増やしておられますが、実績は伸びているんでしょうか。実績によって次の予算を取っておられますか。

古谷健康増進課健康増進係長（母子担当） 産後ケア事業の今年度の実績なんですが、現時点では昨年度よりも利用者は減っておりまして、訪問型の利用が1名になっております。来年度、予算を増額している件なんですけども、今は対象者が生後4か月までの方ということになっているんですが、それが生後1年に延長になりますので、それで利用者の見込み数を増やしているのと、あとショートステイ型の宿泊型の委託料の値上げを考えておりまして、それで増額になっております。

杉本保喜委員 今の項目なんですけれども、実績としては通院型が幾らで、宿泊型が何人と、その辺の数字はどうですか。

古谷健康増進課健康増進係長（母子担当） 今年度の実績、今時点なんですけども、宿泊型とデイサービス型の利用はありません。訪問型の利用が1名とな

っております。

大井淳一郎分科会長 そのほか、衛生総務費、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）以上とします。それでは続きまして、予防費です。

杉本保喜委員 12節の委託料のところなんですが、システム改修委託料というのが、昨年と比べると非常に大きな予算額になっているんですけども、その理由を教えてください。

林健康増進課主査兼健康管理係長 このシステム改修委託料は新規事業になりまして、ロタワクチンの情報連携システムの改修事業になります。ロタワクチンの接種履歴を、マイナンバーを使って見られるような形で、情報連携するような形で健康管理システムを改修する事業になりますので、こちらが151万8,000円を予算計上しております。

大井淳一郎分科会長 予防費はいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）以上とします。続きまして、環境衛生費、公害対策費まで。

杉本保喜委員 報酬のところの放置自動車廃物判定委員会の委員の報酬が倍になっているんですよ。この辺の理由を教えてください。

河上環境課長 これは単価の2,000円が4,000円に変わったというところで2倍になっているという状況です。

吉永美子委員 令和2年度の当初のときに、放置の関係です。これが、たしか私がメモしているのでは、オートのところは2台という実績という御報告があったと思うんですけど、現状はいかがでしょうか。

河上環境課長 今年度の実績としましては、吉永委員がおっしゃった部分から増えておりません。

吉永美子委員 もう放置の部分は終わったということで、今はゼロというふうになっていますか。

河上環境課長 現在、こちらで把握する限りの部分については、ゼロというこ

とになります。

大井淳一郎分科会長 そのほか。公害対策までよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）環境調査センターの方向性はどうでしたか。来年度はまだ存続ですか。

河上環境課長 環境調査センターにつきましては、施設が非常に老朽化しております。個別施設計画におきましては、施設の廃止という方向で検討、調整をしているところです。具体的には現在検討中ですので、方向性が定まりましたら御報告したいというふうに思っております。

大井淳一郎分科会長 失礼しました。環境調査センター費に入っていますね。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 先ほどの保健衛生総務費の中の給料5人で、昨年度12人ということで確認してきたところです。今年の5人につきましては、環境課職員5名分の給与になります。昨年度12名の給与につきましては、環境課が5名の職員、環境調査センターの職員2名、会計年度任用職員が1名、ほかに健康増進課4名、計12名の給与が付いているところです。昨年の健康増進課4名分につきましては、今年は保健センター運営費に全て移動しております。環境調査センターの2名分につきましては、環境調査センター4款1項5目についているということで、人事課で確認してきたところです。

大井淳一郎分科会長 よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）環境調査センターはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）保健センター運営費に入りましょう。

吉永美子委員 報酬として会計年度任用職員の3人とありますが、この3人の方の職務というか、内容をお知らせください。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 この3名のうち2名は、事務の方です。1名は看護師ですが、この方は健診等のときに計測等だけに来ていただく、もともとパートの方です。

大井淳一郎分科会長 そのほか保健センター運営費は、よろしいですか。（「は

い」と呼ぶ者あり)以上とします。続きまして、清掃費になります。清掃費に入ります。清掃総務費と塵芥処理までにしましょう。確認ですが、清掃費における会計年度任用職員は給料となっていますので、これはフルタイムのままという理解でよろしいでしょうか。

河上環境課長 おっしゃるとおりで、環境衛生センターの収集業務を執り行っている会計年度任用職員となります。環境衛生センターの業務上、フルタイムでないと対応ができないというところで、現在のままの体制で対応していく予定としております。

杉本保喜委員 塵芥処理費のところの12節委託料。これのリサイクル事業委託料というのが、昨年度に比べると相当低くなっているんですけど、この理由を教えてください。

河上環境課長 12月の補正でマイナスもさせていただいたところですが、リサイクル作業につきましては、最終処分場のところに瓶、缶等を廃棄するようにおります。これらの管理を令和元年度まではシルバー人材センターにお願いしておりました。しかし、なかなか運用が困難で、また収集業務との調整が難しいというところで、令和2年度から会計年度任用職員に変更させていただいたところです。したがって、その部分が減額というふうになっております。

矢田松夫委員 委託料で何点か聞きますが、設備の保守委託料が大幅に増えた理由と塵芥処理運搬委託料が毎年同じ金額なんですね。これは業者に渡し切りということの内容でいいんですか。この2点です。

河上環境課長 塵芥収集運搬委託料につきましては、定額ということで委託させていただいているところです。設備保守は、来年度につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第5条の規定に基づきまして、廃棄物処理施設の維持管理上必要なおおむね3年に1回の定期検査、精密機能検査というのを実施する予定としております。その金額が現在のところ予算上では451万円計上しておりますので、その金額ほど増額となっております。

矢田松夫委員 運搬委託料は、どこかに契約書があるんですか。毎年、同額支

払いますというのが。

河上環境課長 契約を交わしております。

矢田松夫委員 毎年同じ金額ですが、この計算方針を教えてください。課長、また出してもらえますか。それともう一つ、次のし尿処理費のところも…

大井淳一郎分科会長 し尿処理は後でしましょう。

吉永美子委員 令和２年度にあった発注支援委託料は皆減ですか。

河上環境課長 先日の繰越しの部分で説明させていただきましたけれども、令和元年度から令和２年度の事業として、後ほど説明させていただきます長期継続契約の発注支援業務として委託しておりました。来年度につきましては、令和２年度分の繰越しで対応するという事になっております。

河崎平男委員 塵芥処理費であります。前年度と比べて、大幅に増額されておりますが、昨年度と比べて、ごみの減量化は図られているんですか。

河上環境課長 ごみの量につきましては、まだ今年度の実績が出ておりませんが、おおむね横ばいの状態ではなかろうかというふうに考えております。ごみの減量につきましては、啓発活動等に努めまして、市民の方々に御協力いただければというふうには考えております。

大井淳一郎分科会長 コロナでうちにこもることが多くなって、ごみが増えていないんじゃないかということはあるんですが、横ばいという理解でよろしいんですか。

河上環境課長 昨年連休時、非常に多かった時期がありました。しかし、その分、例年であれば年末年始、特に年末が非常に多くなってくるんですが、ここの部分の影響というところもあって、おおむね同量ぐらいになるのではというふうに思っております。ただ、３月につきましては、比較的大量に出る時期でもありますので、この辺の見込みは定かで

はありません。

大井淳一郎分科会長 塵芥処理までよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）
し尿処理です。

井上環境衛生センター所長 先ほどの塵芥収集運搬委託料について、これにつきましては山陽地区のごみの収集を委託しております山陽清掃社に支払う委託料で、これにつきましては、あちらから見積書を徴収しまして、契約しているところです。

矢田松夫委員 山陽地区の1か所は分かるんだけど、毎年同じ金額なんですよ。だから、その計算方法はどうかというのは、また後でいいですから、何で毎年同じなんですか。毎年同じ量なんですか。それは違うでしょう。それを言うんです。またでいいですよ。山陽地区1か所は分かります。ついでにし尿の委託料も、管理委託料とし尿運搬業務と運転管理業務、全部同じ額が毎年支払われているんですよ。量も若干違うと思うんですが、なぜ、毎年同じ額を支払わなければいけないのかという理由が契約上というか、業者とあるのかないのか、あれば教えてほしい。ずっと一緒なんです。少なからうが、多からうが、全部渡し切りなんです。分からないから質問したんです。

磯部小野田浄化センター主任 運転管理業務委託のみ回答させていただきます。
小野田浄化センターの運転管理業務委託なんですけど、これは小野田浄化センターの施設の維持とか設備保守の委託料で、3年間の複数年契約をしております。来年度は3年間契約の3年目の金額ですので、同額となっております。

吉永美子委員 検査業務委託料というのが1,057万1,000円で、令和2年度と同じ内容であれば、かなり増えているんですけど、教えてください。

河上環境課長 先ほど環境衛生センターでも御説明申し上げました3年に一度の法定検査、精密機能検査プラス、浄化センターが平成元年に供用開始をされて32年経過しておりますが、非常に老朽化が進んでおります。この老朽化に対応すべく、今後の整備方針を策定してまいりたいという

ふうに考えておりますので、施設整備方針の検討業務の委託料として、精密機能検査と合わせて915万6,000円を計上しているところです。

大井淳一郎分科会長 し尿処理はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）以上とします。それでは、債務負担行為の環境衛生センター長期包括運転管理事業についての説明を求めます。

河上環境課長 令和3年度山陽小野田市一般会計予算債務負担行為、環境課分について御説明します。10ページをお開きください。上から6行目の環境衛生センター長期包括運転管理事業、限度額33億6,532万8,000円は、環境衛生センターの運転管理を令和3年度から令和11年度の8年3か月の長期にわたり包括的に委託契約するものであります。事業の内容につきましては、本日お配りしました資料により御説明させていただきます。資料の1ページを御覧ください。まず、1の事業の目的は、環境衛生センターの安定的な運営及び施設や設備の長寿命化を図るため、施設運營業務を包括的に長期にわたって委託するものであります。2の業務の内容は、現在のごみ処理施設運転管理業務に加え、設備の維持補修、運転管理に関わる消耗品の調達等を含む管理運營業務を包括的に性能発注するものであります。3の契約期間は、令和4年1月4日から令和12年3月31日までの8年と3か月で考えております。4の事業のスケジュールは、3ページをお開きください。業者選定関係は、今年度、当事業の実施要領、要求水準書等の内容の精査を行ってまいりましたが、本予算の議決がかないましたら早々に実施方針等を公表し、11月下旬には業者決定してまいりたいと考えております。5の業者選定の方法は、公募型プロポーザルで選定し、6番の事業費は、令和3年度が、プロポーザル審査員会有識者の報償費2名掛ける3回分として、報償金1万2,000円、令和3年度1月から3月は、引継期間であるため令和3年度予算として委託料を計上しておりませんが、令和4年度から令和11年度の8か年の運転管理委託料33億6,532万8,000円を今回の債務負担行為として計上しております。7は、本事業導入の効果です。（1）の効果は、現在、本センターでは設備に不具合が生じた場合に保全を行う事後保全方式で対応をしておりますが、機能診断等により性能水準が一定以下、又は稼働時間を基準に一定周期で保全処置を行う予防保全方式を本事業で導入することにより本施設く体及び設

備の長寿命化が図ることが期待されます。4ページの図1を御覧ください。4ページからの図は、いずれも環境省の廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引きから抜粋したものとなります。ごみ焼却施設を構成する設備・機器や部材が高温・多湿や腐食性雰囲気暴露され、機械的な運動により摩耗しやすい状況下において稼働することが多いため、他の施設と比較すると性能低下や摩耗の進行が速く、施設全体としての耐用年数が短いとされておりまして、こちらの図にありますように概ね20～25年程度で廃止を迎えている施設が多く、多額の資金を投じて建設されたことを考慮すると必ずしも供用年数が長いとはいえない状態になっています。図2を御覧ください。こちらは、性能水準の変化を示した図となります。先ほどの理由により年数を経過する度に急激に低下してまいります。このため、性能水準の低下を抑制することが重要となります。5ページの図3を御覧ください。こちらは従来の方と長寿命化を行う場合の比較図となります。当事業導入と将来的な基幹改修を含め長寿命化を図り、建設費や解体費等を含めたライフサイクルコストの軽減につながることを期待されます。(2)の効果は、設備に異常が確認又は予測された場合に速やかに対処が可能となります。通常、修繕費用等の見積りを徴取、予算計上、場合によっては入札執行、契約締結という行程が必要となり、着工までに3か月以上の期間を必要としますが、本事業では致命的な欠陥が生じる前に速やかに対応できるため、長寿命化、停止リスクの回避が期待されます。(3)の効果は、ごみの焼却能力の低下や焼却施設停止によりごみの焼却が遅滞した場合、公害発生や生活衛生面の悪影響を及ぼす可能性が高まりますが、本事業導入により安定した稼働が可能となりますので、これらのリスクの軽減につながります。(4)の効果は、費用負担の固定化により可能委託費の平準化が可能となります。図4を御覧ください。点検補修費は、年数を経過するごとに増加し、一定の年数を経た際には高止まりの状態が続くこととなりますが、本事業導入により点検補修費等が平準化され、上昇リスクを回避することが期待できます。(5)の効果は、技術的に優れた民間事業者を選択することができます。ごみ焼却施設は、焼却が開始された初期においてはごみを処理することだけが目的の簡易な施設でありましたが、今日のごみ焼却施設は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を前提としつつ、循環型社会の形成を推進することに転換が図られてきており、公害防止、自動化、熱回収等に係る技術の集積が進み、維持管理に高度な知識、経験を要するようになっていきます。現体制は、技能労務職員が知識、技能

の習得に努め対応しています。しかし、この運用には高度な技術を要するため、不具合の対応等、苦慮している状態にあります。また現在、新たに技能労務職を雇用していないため、経験値があり知識・技能の習得した職員が退職した場合には、設備運営が立ち行かない状況に陥りますが、本事業導入により、これら課題を解決し、高度技術に見合った運営維持管理につながります。説明は以上です。御審議のほど、お願いします。

大井淳一郎分科会長 説明いただきました債務負担行為についてです。主にこの資料に従ってということになるとかと思いますが、皆さんの質疑を受けたいと思います。

吉永美子委員 これを選択するに至った経緯というのが、他市を研究されたとかいったことがあったんでしょうか。経緯をお知らせください。

河上環境課長 他市を参考にさせていただいております。先ほど効果について説明させていただきましたけれども、高度な技術が必要であって、また年々維持管理費にお金が掛かる。予算が増額している中で、安定した運営を行うには、このような長期継続契約が全国的にも取り入れられているというのを参考にしながら、今回導入の案として挙げさせていただいたところです。

吉永美子委員 やはり効果ということで、大きなメリットと。逆にデメリットというのは考えられないでしょうか。

河上環境課長 デメリットにつきましては、令和3年度でいきますと、現在の運営管理費よりも増額となります。しかし、先ほども申し上げましたけれども、年々維持補修費が増額する中で、今の金額より増額してまいります。平準化しますので、財政負担にも影響が少なくなるのではというふうに考えております。

水津治副分科会長 このことによって、効果の一つとして、人員配置に影響が及ぶことはないんでしょうか。

河上環境課長 現在、環境衛生センターにおいて、運営管理に関わる職員が2

名から2.5名おります。この職員の部分が軽減できるかなというふうに考えております。

大井淳一郎分科会長 これは配置替えですか。それとも調整しながらやるんですか。

河上環境課長 もともと運営管理に関わる者も、技能労務職員で収集業務等を行う職員が勉強して、対応しているというような状況となりますので、この職員が収集業務を重点に業務を行うという体制になろうかというふうに思っております。

大井淳一郎分科会長 この前の委員会で、繰越明許になって、修繕が遅れているということなのですが、この包括運転管理に影響はないんでしょうか。ちゃんと直してから引き渡すという意味かな。そこについて教えてください。

河上環境課長 できるだけ修繕等を行って、この業務に入りたいというふうには考えております。ただ、全てが全て対応できるということではありません。先ほども予算の中で少し御説明申し上げましたけれども、第三者の目で見える精密機能検査を来年度実施しまして、設備の状況というのを判断していただくということになります。それを踏まえて、業者の選定、あるいは業者がその状況を把握しながら、プロポーザルに申し込んでいただくという形になろうかと思います。

大井淳一郎分科会長 市内は当然だし、市外、県外とかになるのかなというイメージがあるんですが、このプロポーザルの募集に当たって、事業の選定の基準みたいなのは何かあるんでしょうか。

河上環境課長 運転管理業務については、現在も県外業者が対応しています。プロポーザルの業者の基準というのは、今から調査、そして選定したいと思っておりますが、相当の技術力、知識等が必要となってくる業務になろうかと思いますので、市内業者という限定はできず、県外の業者も含めた募集になろうかと考えております。

大井淳一郎分科会長 そのほか、この事業についてよろしいですか。（「はい」

と呼ぶ者あり) それでは以上とします。それでは、審査番号⑤番について以上とし、4時20分から歳入に入りたいと思います。

午後4時10分 休憩

午後4時20分 再開

大井淳一郎分科会長 それでは、分科会を再開します。続きまして審査番号⑥にあります歳入に入りたいと思います。お手元にあります予算書28ページから入りたいと思います。28ページの主に民生衛生関係の使用料及び手数料です。

矢田松夫委員 火葬場の使用料です。去年から1か所になったんですが、この計算方法と亡くなる人の予想はできんけど、大体何人ぐらいですか。

山根環境課生活衛生係長 火葬場の使用料につきまして、見込みなんですけれど、大人12歳以上が亡くなった場合が550人、子ども市内が2人、死産が10人、市外が大人55人、市外の子どもの1人、市外の死産が1人を見込んでおります。胞衣、市内につきましては200件、市外については210件を見込んでおります。

大井淳一郎分科会長 28、29ページはいいですね。(「はい」と呼ぶ者あり) それでは32、33ページの手数料関係、いいですね。(「はい」と呼ぶ者あり) 34、35ページ、よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり) 以上とします。36、37ページ、よろしいですね。(「はい」と呼ぶ者あり) 38、39ページ、よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり) 以上とします。40、41ページ、よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり) 以上とします。44、45ページ、よろしいですね。(「はい」と呼ぶ者あり) 46、47ページはよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり) 基金繰入金、繰越金、諸収入はよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり) 以上とします。50、51ページ、よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり) 以上とします。それでは52、53ページ、よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり) 56、57ページ、よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

ぶ者あり）審査番号⑥は以上とします。職員入替えです。

（職員入替え）

大井淳一郎分科会長 それでは再開します。審査番号④の続きです。審査事業 9 の児童クラブ事業について説明を求めます。

長井子育て支援課長 審査事業 9 番、児童クラブ施設整備等事業について御説明します。本事業は、重点施策 2 「子育て世代から選ばれるまち推進プロジェクト」の（1）子育て支援の充実に該当する事業です。事業概要につきましては、児童福祉法第 6 条の 3 第 2 項に基づく放課後児童健全育成事業を、本市においては小学校 1 2 校区全てにおいて児童クラブ事業として実施しており、本事業はその児童クラブ事業を実施する施設の備品の整備等により児童を安全に保育するための環境を整える事業です。この事業の活動指標は施設や備品等を整備したクラブ数としており、令和元年度に 3 クラブ、令和 2 年度は 4 月から 7 月までの実績になりますので、1 クラブ整備しましたが、その後 1 1 月にも 1 クラブの新設整備が完了しております。令和 3 年度につきましては 2 クラブを予定しており、その予算を計上しております。令和 3 年度の事業の予定につきましては、資料の 4 6 ページに記載しております。ここで、この資料の訂正をさせていただきたいと思います。4 6 ページに令和 3 年度以降の児童クラブの整備等必要箇所というところで、中ほどに厚狭児童クラブに雨樋未設置と記入し、対応年度を令和 4 年度以降と書いておりますが、先日、視察で現場を見ていただいたとおり、厚狭児童クラブについては雨どいを設置しておりました。資料の誤りですので、この行を削除していただきたいと思います。申し訳ございません。事中評価については、児童の健全育成と保護者の就労支援に繋がる事業であり、計画的に整備する必要があることから、成果、コストともに現状維持としております。評価点は A となっています。令和 3 年度予算については 4 4 ページを御覧ください。須恵児童クラブのエアコン更新費用として機械器具費 1 2 1 万 9, 0 0 0 円、赤崎児童クラブのエアコン更新費用として 1 6 9 万 6, 0 0 0 円、合計 2 9 1 万 5, 0 0 0 円です。財源は子ども・子育て支援交付金として、国庫補助金及び県補助金をそれぞれ 6 6 万 6, 0 0 0 円、合計 1 3 3 万 2, 0 0 0 円を充て、一般財源負担額が 1 5 8 万 3, 0 0 0 円となります。児童クラブ事業につきましては、小学校 6 年まで

の受入れや待機児童の解消を図るために、今後も計画的な拡充整備や、施設の老朽化や不具合のある設備及び備品の修理更新等を適切に実施し、児童を安全に保育できる環境整備に努めてまいります。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いします。

大井淳一郎分科会長 児童クラブ事業の施設整備事業について説明がありました。この点については、先日、現地視察をしておりますし、行ってみないと分からないこともあったわけですが、説明があったことについて質疑を受けたいと思います。

矢田松夫委員 児童クラブの整備でありますけれど、前回も見てみましたが、例えば須恵ですね。例えば厚陽もそうですけれど、ここは空き教室を利用して児童クラブやっているのに、なぜあのときに、学校施設にエアコン、空調を付けないといけんやったときに何で一緒にやらなかったのかというのが、合点がいかん。それを分かる範囲でお願いします。

長井子育て支援課長 空き教室を借りております児童クラブにつきましては、学校でエアコンを整備する以前から児童クラブとして利用しておりましたので、児童クラブとして空き教室を借りた際に、エアコンを設置しております。それをこの度更新するものです。

矢田松夫委員 もう一つ付けないと効果がなかったところはどこやったですか。須恵だったでしょう。ちょっと違うんじゃない。

長井子育て支援課長 須恵のエアコンにつきましても、エアコンの性能上は児童クラブ室をカバーできる性能となっておりましたが、現在、効きが悪い状態になっております。

矢田松夫委員 効きが悪いのがね、性能が悪いんだよね。いや数が少ないというのか。もともと大型ではないから、家庭用のを付けているから、効果がないのよね。それはもう済んだことだけど、学校の教室に付けるときに、一緒に付けてもらったらよかったなという僕の感想だけど、ほかにはないんですか、類似したような学校、教室。あるいはこの次の年度に、もしあれば次の年度でやるとか、そういう計画はなんですか。

長井子育て支援課長 今後のエアコンの更新につきましては、令和４年度に厚陽を予定しております。

大井淳一郎分科会長 現状を教えてください。厚陽以外に、学校の空き教室を使ってエアコンを付けていると思うんですが、多分須恵みたいな形だと思うんですよ。矢田委員が言われるのは、学校施設を一昨年ぐらいに一斉整備したときに、学校施設の中にあるもんだから、そのときに同じような形にすべきではなかったのかという意味も込めての質疑だったんですが、これについては、ほかの類似はどうかということ、ほかにも同じような施設があるんじゃないかということですが、厚陽以外にどうですか。

野村子育て支援課主査兼保育係長 学校の施設に設置しているエアコンにつきましては、津布田児童クラブはエアコンの設置をしております。こちらは２０００年頃に設置をしたものを利用しているという状況です。そのほか、話が出ている須恵児童クラブは、少し風力が弱いということで、来年度更新を考えております。また厚陽児童クラブにつきましても、同じように学校施設の中にありますが、こちら少し冷房の効き具合が悪いということで、令和４年度の更新を考えているところです。

吉永美子委員 事業概要のところに、部屋の大きさに対して風力が不足している須恵児童クラブにエアコン設置するとあるんですね。付いているのは何畳用になっているんですか。当初は十分だという考えで付けたと思うんですけども。

野村子育て支援課主査兼保育係長 須恵児童クラブに現在設置されているエアコンは、冷房の目安が２５畳から３８畳、暖房の目安が２３畳から２９畳となっているものを設置しております。こちらの児童クラブ室の面積がおおよそ３８畳となっておりまして、夏のエアコンの稼働時期を目安に設置したものと思われます。

吉永美子委員 夏のエアコンの稼働を想定したということですね。そうすると、夏は効くけど冬が寒いということですか。この度付けるのは。

野村子育て支援課主査兼保育係長 夏のときの冷房の目安が最大３８畳で、冬

は、暖房目安が28畳まで効くということになっていますので、夏のエアコンの稼働時期を目安に設置しています。

吉永美子委員 この度、なぜするかというのが、暖房があんまり効かないということですかという意味です。

野村子育て支援課主査兼保育係長 この度更新するのは、去年の夏に、子育て支援課で各施設の状況を見てみました。そのときに実際、須恵児童クラブ室の冷房の効きが少し悪いのではないかとということを感じましたので、今回更新を考えているところです。

吉永美子委員 寒いというよりも暑いということですね。寒いのはクリア。逆なんですね。今回付けるのは、今あるのを補佐するという形で、もう一つ付けるんですか。

野村子育て支援課主査兼保育係長 そのように考えています。

杉本保喜委員 今あるのは、今のままで使うということですか。

野村子育て支援課主査兼保育係長 今のあるものは平成26年に設置したものになりますので、こちらを使うことを考えているところです。

杉本保喜委員 我々が見て回ったときに見せていただいた須恵のエアコンは、極端に小さいというふうに感じたんですよ。常識的に見ても、あの部屋の広さに対応できるものではない。ほかの皆さんもそう感じたと思うんですけど、併用して使うのがいいのか、それとも赤崎と同じように容積というか、その部屋の広さを見て、新たに一つにするか。その辺のところは検討されたんですか。

別府子育て支援課主幹 視察に行って見ていただいたときに須恵小学校の中の児童クラブのエアコンが極端に小さいのではないかと皆さん感じたということなんですが、電力は200ボルトの仕様になっておりました。一般家庭で使用するものは100ボルトのものが多と思います。電力でいうと一般家庭のものよりは高性能のものになっておりますし、調べた対応の広さで考えますと、冷房に限った話ですが、38畳まで対応。実

際にあそこの児童クラブ室が38畳ですから、広さ的に全く対応できないほどの能力のものではなかったというふうに考えております。ここに計上しております予算につきましては、これを使いながら、もう1台付けて、2台で十分冷やしたり、温めたりできるようにするという想定で予算の要求をさせていただいております。

河崎平男委員 各クラブのエアコンの設定温度というか、マニュアルというか、夏冬何度で設定されるんですか。

野村子育て支援課主査兼保育係長 特段、何度という設定については定めていないんですが、基本的に、市の庁舎管理におきましては、夏の冷房時は28度設定をしておりますので、そちらに準じた形でやっていただくようお願いしているところです。

吉永美子委員 一昨年6月18日、山陽小野田市はほんとに早く学校にエアコンが付きましたが、一般質問をさせていただいて、きちんとしたマニュアルを作るべきですよということで作ったというふうに認識しているんですが、学校の作ったものは活用しないんですか。

長井子育て支援課長 児童クラブの運営に関しまして、そういったマニュアルは作成しておりませんので、学校のマニュアルを参考に、今後整備したいと思います。

矢田松夫委員 ここには書いていないけど、できたばかりの埴生児童クラブで、故障があるのは知っているよね。不具合。

野村子育て支援課主査兼保育係長 何箇所か不具合は聞いております。

矢田松夫委員 不具合をどうされるんですかね、今年中に何とかしないと、子どもがけがをしたりするから。応急処置を含めて、新年度で予算を付けてやるという約束ができますか。

野村子育て支援課主査兼保育係長 私が聞いている範囲では、1か所床が少し浮いているというようなところがあります。そちらにつきましては、建築住宅課にお願いしておりまして、建設した業者に不具合の修正をお願い

いしているところです。

吉永美子委員 資料の46ページです。各館共通でエアコンのクリーニング点検とあります。エアコンのクリーニングはカビとかの問題とか考えると、きちんとしていかないといけないというところがあると思うんですけど、先ほどの話だと、津布田小は早く付いていて、エアコンクリーニングというのは、これまではきちんとしておられますか。

野村子育て支援課主査兼保育係長 エアコンのクリーニングにつきましては、これまで一度もしたことはありません。少しでも延命化、機能の向上を図るため、今後、年次的に計画を立てて、少しずつでもクリーニングをしていきたいということで、ここで挙げております。

吉永美子委員 最新のものは自分でするものもあったりとかして、昔のものは特にクリーニングしてあげないといけないのかなと思うので、早く付けたところから、クリーニングしていくという認識を持っていいていいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。

大井淳一郎分科会長 これは先の話ですが、高千帆小学校の校舎にもあるんですけど、当然空調は付くようになりますよね。

野村子育て支援課主査兼保育係長 高千帆小学校につきましては、教室自体が不足するというので、令和3年度と4年度の2か年にかけて校舎の建設を予定しております。それにあわせまして、児童クラブも2教室ほど、その校舎の中に建設するという予定で事業を進めております。そちらの児童クラブ室につきましても、エアコン等は完備します。

大井淳一郎分科会長 確認ですが、ほかの普通教室と同じ設備の空調という理解でよろしいですか。

野村子育て支援課主査兼保育係長 今のところ、そのように計画しております。

矢田松夫委員 45ページの事業概要の中で、下から2段目のところに、老朽化による以下ずっといって、究極的には高学年の受入れをするという計画があるのか、どうなのか。高千帆小学校だけなのか、本来の法律上の

6年生まで受け入れることを計画しているのかどうなのか。目新しいものがあるんですか。

野村子育て支援課主査兼保育係長 児童クラブにつきましては、本来高学年までの受入れが必要なものとなります。現状の計画としましては、高千帆小学校につきましては、先ほど申しました児童クラブの建設を進めており、令和5年度には4クラスを予定しておりますので、そちらで高学年までの受入れを検討しているところです。そのほか、高学年までの受入れができていない校区が何校区かあるんですが、高泊小学校と赤崎小学校につきましては、残念ながら児童数が減少をしております、そちらの見込みを見ると、令和4年度から5年度辺りには、高学年までの受入れが可能になると見込んでおります。小野田児童クラブにつきましても、こちらは児童クラブ室の建設等も含めて検討しております、そちらができれば、高学年まで受入れが可能と見込んでいます。須恵小学校と厚狭小学校が残るんですが、こちらにつきましては、正直なところ、これといった見込みが立っていないということになります。

河崎平男委員 限られた予算ではありますが、各所からの要望については、どのぐらい取り入れていらっしゃるんですか。

野村子育て支援課主査兼保育係長 予算編成に当たりまして、委託業者から改修や備品等で必要なものが何かないかということで伺っております。予算が限られておりますので、優先順位を付けていただいて、その中から、できるものを予算化という形で行っているところです。

河崎平男委員 どのぐらいの割合でやりよったんですか。

野村子育て支援課主査兼保育係長 割合というのは、予算化できた割合ということですか。（発言する者あり）令和3年度の予算に当たりましては、要望が強かったのがエアコンの関係です。エアコンを付けるのも、かなりの費用等も掛かりますので、その中でできるところということで、今回2か所ほど計上したということです。割合ですが、出されたものに対して、箇所数としては少ないかもしれないんですが、優先順位の高いところの要望には応えているつもりです。

矢田松夫委員 指導員で一番要望が多いのは、インターネットを付けてもらえないだろうかという声が大きいです。いまだにファクスで送信するとか、今年は、コロナの関係で休業を知らせるのに、どうすればいいのかということを含めて、緊急対応です。この整備は社協がやるんですか、市がやるんですか、どちらですか。

大井淳一郎分科会長 確認ですが、児童クラブにネット環境はどんな現状ですか。

野村子育て支援課主査兼保育係長 小野田地区につきましては、実施の場所を児童館としておりますので、児童館の設備を利用して、インターネット環境等は整っております。山陽地区につきましては、学校の中の空き校舎等を利用していますので、インターネットに関する設備は整っておりません。

矢田松夫委員 新しい埴生の児童クラブもないよね。では、どうするかで、この事業費についてはどちらですか。もし、市のほうであればどうするか、お答え願えますか。

長井子育て支援課長 児童クラブのインターネット設備ですが、施設に関する設備になりますので、市で整備するようになろうかと思います。今後の計画についてですが、今のところ導入の計画はありません。

矢田松夫委員 ないで終わるのではなくて、そういう緊急対応とか、社協や市からファックスでいろいろ来ると聞いています。いまだにファックスというのは、議員でもファックスを使う者はおらん。全部インターネットで議会事務局と対応しているけど、いまだにFAXかね。検討するかどうか、今後の検討課題というんか。今すぐ無理と思うんやけどね。自分のスマホを使ったりしているみたいだけどね。雇用関係を含めて、個人的なものを使うわけにはいかんから、検討してください。

大井淳一郎分科会長 要望ですが、しっかり検討していただければと思います。小野田地区と山陽地区で格差があってはいけないと思いますので、よろしくをお願いします。

杉本保喜委員 エアコン設置については、ある程度の思想統一というか、方向性が出ているんですけど、加湿器の設置については、統一した思想、方向性というのがあるのかどうか。

別府子育て支援課主幹 この度の新型コロナウイルスの関係で空気清浄機が必要と要望のあったところには、補助金を活用して整備しておりますが、加湿器については、統一的な取扱いというのは持っておりません。

杉本保喜委員 この前、我々が見たときに、加湿器を置いているところ、そうでないところがあるんですよ。本来の児童館の在り方という思想の中で、加湿器というものの必要性というものを、どのように捉えているかというのが、気になるんですけどね。

別府子育て支援課主幹 市は社会福祉協議会と委託契約をしておりますので、社会福祉協議会から要望があれば、優先順位を見極めた上で、整備も検討していかなければいけないとは考えております。

大井淳一郎分科会長 出合児童クラブで、エアコンの空調を付けるときに、事前に視察に行って、テレビの台がありましたよね。あれが邪魔じゃないかということを行ったんですが、結局、どうになりましたか。

長井子育て支援課長 先日、視察に行っていたときには、そのままテレビ台があるままでしたが、その後、子育て支援課で外そうとしたところ、環境整備担当の者だけでは、なかなか難しいところでした。教育委員会の教育総務課に環境整備班がありますので、道具と人員の要請をしましたところ、教育委員会の環境整備班で4台とも取り外してもらいました。テレビの線につきましても天井裏へ入れて、きれいに蓋をするという丁寧な作業をしていただき、全て撤去した状況になっております。

大井淳一郎分科会長 そのほか、児童クラブ運営事業について、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは以上とします。続いて、審査事業10番になります。こちらの説明を求めます。

長井子育て支援課長 審査番号10番、子ども医療費助成拡充事業について御説明します。本事業も、重点施策2「子育て世代から選ばれるまち推進

プロジェクト」の（１）子育て支援の充実に該当する事業です。事業概要につきましては、子育て世代の経済的負担軽減を目的とし、児童の保険適用医療費の自己負担分を助成するものです。小学１年生から中学３年生までの児童を対象に令和２年８月から医療費自己負担を２割に拡充しましたが、この度の拡充は２割を３割とし、自己負担なしに拡充するものです。ただし、所得制限を設けており、児童の父母の市民税所得割の額が１３万６，７００円を超える世帯は対象外としております。この事業の活動指標は拡充対象となる受給者証の発行者数としており、２，５００人を目標数値としております。事中評価については、この度の制度拡充は令和３年度新規事業扱いとなるため記載しておりません。評価点は３７点です。予算については４８ページを御覧ください。子ども医療費助成費として６００万円を計上しております。令和３年度については、８月受診分から拡充の対象となりますので、約半年分の予算です。令和４年度以降は１，２００万円を見込んでおります。財源については、ふるさと支援基金５００万円及び高額療養費１５万円を充て、一般財源負担額は８５万円となります。子ども医療費助成拡充事業につきましては、対象児童の保健の向上、生活の安定及び福祉の増進を図ることを目的としておりますので、今後も、所得制限の撤廃や対象年齢の拡充について計画的に進めてまいります。説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願い致します。

大井淳一郎分科会長　５時になりましたが審査を続けます。子ども医療費助成拡充事業について、皆さんの質疑を受けたいと思います。

吉永美子委員　４９ページを見ると、対象児童数というところがあるから、およそ半分になるということですかね。資料を見ると２，５００人なので、５，０００人のうち２，５００人が所得制限によって対象となるということよろしいですか。

長井子育て支援課長　おっしゃるとおりです。

吉永美子委員　単純に所得制限を撤廃する場合の予算が必要になってくるということですね。結局、こういうのは、ある意味たちごっこになる部分があるんですけども、山陽小野田市も少しずつ助成を拡充していただいて、子育て世帯に選んでいただけるまちを目指していくというところは

避けては通れないところだと思うんですが、県内で、今回こういうふうにすることによって、子どもの医療費の助成では大体何番目ぐらいになりますか。

長井子育て支援課長 この制度は所得要件や対象年齢などの助成内容につきましては、それぞれの市町で実施しておりますので、なかなか単純な比較が難しいところです。県下では、中学校卒業まで所得制限を設けていない市町が一番多いところですので、本市の制度は、まだまだ拡充の余地があると考えております。

吉永美子委員 逆に言うと、中学校3年まで所得制限をやっていませんというのが、現在で何市あるということになりますか。

西村子育て支援課子育て支援係長 県内で19市町あるうち9市町が中学まで所得制限を撤廃しております。

河崎平男委員 この受給者証の発行と、具体的に事務処理の今後の対応というのはどのようになっているんですか。

西村子育て支援課子育て支援係長 毎年8月が年度切替えの更新の時期になりますので、対象の方には7月上旬に制度のお知らせと新しい受給者証を送付する予定です。

大井淳一郎分科会長 そのほか。この事業についてはよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、以上とします。それでは予算書に従って進めます。民生費の2項からです。児童福祉費の児童福祉総務費です。皆さんの質疑を受けたいと思います。まず、会計年度任用職員の報酬ですが、2項における会計年度任用職員の仕事内容を教えてください。

長井子育て支援課長 12名ですが、これは以前から全員パート勤務の会計年度任用職員で、子育て支援課に母子父子自立支援員として1名、事務補助として1名、小野田小学校と厚狭小学校に設置しておりますことばの教室の指導員が3名、スマイルキッズにおりますコンシェルジュが2名、支援員が3名、ファミリーサポートセンターの職員が2名です。

大井淳一郎分科会長 以前からパートということです。児童福祉総務費はよろしいですか。

矢田松夫委員 施設整備補助金の内訳をお願いします。

長井子育て支援課長 令和３年度に私立の保育園として、認可保育園の整備が２か所出ておりますので、そちらに対する施設整備補助金です。内訳としましては、西高泊保育園に対して１億３６３万９，０００円、こぐま保育園に対して３３８万２，０００円となっております。

矢田松夫委員 結局、委員会では請願を採択して、その後がよう分からなかったんです。こういうふうにすぐ補助金が付くというのは、何かあったんですか。何かあったというのは、本当は僕たちも請願を採択した責務があるわけよね。その間何もなしにぽっと予算が付いたから、神の手じゃないけど、何か付いたんかなと、そういうところがよく分からん。

別府子育て支援課主幹 これは保育所等整備交付金という補助金が定められており、これにのっとったものです。

大井淳一郎分科会長 議会で請願を採択すると同時並行で、地元の自治会長を中心に一生懸命動かれて、西高泊保育園の設置に向けて、補助金のところまで行ったということが経緯みたいです。

吉永美子委員 今年度と比べて、来年度は給料で一人減っていますが、これはなぜでしょうか。

長井子育て支援課長 令和２年度中に正規職員が育児休暇から復帰しておりますので、代替の会計年度任用職員１名が減っております。

大井淳一郎分科会長 そのほか、児童福祉総務費はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）以上とします。それでは児童措置費になります。

矢田松夫委員 人材派遣委託料３６万円と。１５７ページの人材派遣委託料が同じ金額ですが、違いの説明をお願いします。

別府子育て支援課主幹 157ページの36万円は、実際、市内の保育園で医療的ケア児が通園されておられます。この委託料は医療的ケア児を預かっている保育園では看護師を通常配置しておりますが、年休とか時間給とかを取って不在のときに、訪問看護ステーションから看護師を派遣していただくという委託料です。157ページの36万円は出合保育園での委託料。151ページの36万円は、新たにこういう事態が生じたときのために予算要求している委託料ということになります。

矢田松夫委員 もう一度整理しますが、157ページは一昨年からはまった看護師ですね。151ページは何ですか。

別府子育て支援課主幹 同じ訪問看護ステーションに委託する場合の委託料ですが、これは、現在、発生していない事案が発生したときの委託料ということになります。

大井淳一郎分科会長 まだ、決定はしていないんで、どこというわけじゃないけど、今後、突発的に起きた場合に備えての予算取りという理解ですね。児童措置費ですが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ひとり親福祉費です。

吉永美子委員 今年度は、ひとり親福祉費に会計年度任用職員がおられたんですが、令和3年度はどういうふうになるんですか。

長井子育て支援課長 令和2年度、3目ひとり親福祉費についておりました職員分は、令和3年度につきましては、先ほどの1目児童福祉総務費についております。

吉永美子委員 ひとり親を応援するというか、そういうところの仕事は一緒ですね。

長井子育て支援課長 一緒です。

大井淳一郎分科会長 それでは、保育所費に入ります。

松尾数則委員 下津、津布田、出合の保育所は基本的になくなります。新しく

駅前に公立保育所ができる。新しく立派な保育所ができる。その近所にも私立保育所があります。御存じかと思うんですが、その私立の保育所は、山陽町時代に幼児保育ができないんで、無理やり民間に預けて、駅裏に造ったんですね。新しくここに保育所ができると何らかの影響を受けることに対して、山陽小野田市としては、どのように考えているかお聞きしたいなと思いました。

別府子育て支援課主幹 この話は公立保育所の再編基本計画を作った際にも、保育協会に説明に伺っております。当然そういった御意見も頂いたところですが、市としては、民間保育所を圧迫するつもりは全くありませんし、こういうことがあってはいけないことだと考えております。駅の南にできる新しい保育所につきましても、今時点で、下津、津布田、出合に通っておられる方が、そのまま新保育所に移行したら、ほぼ定員が埋まってしまうぐらいの定員の規模ですので、新しい保育所に人が集まってしまうということは、絶対ないとは言えませんが、市としては民間経営を圧迫するつもりはありません。

松尾数則委員 基本的には、市としては何らかのアクションを起こさないということ。出合、津布田辺りも含めて、あそこの人は入るでしょうね。ただ、それ以外に、私立の保育所に入っている人が、新しくできる公立保育所に行くということは考えられないだろうかということなんですよ。

別府子育て支援課主幹 考えられないかと問われたら、絶対になんとも言えないと思います。民間の保育所を圧迫してはいけないという考えに基づけば、将来子どもの数が減って、市全体で保育定員を考えて、飽和するというような状況になった場合には、まず公立が調整して定員を減らすなどの調整はしないといけないというふうには考えております。

松尾数則委員 民間に悪い影響を与えてはいけないというような考え方はあると捉えていいわけですね。それに対して何らかのアクションは、今のところを起こすつもりはない。どういうアクションがあれば、民間の人が助かるかどうか。その辺のところもいろいろあるような民間業者と相談をすべきじゃないかと思うんですが、その辺のことは分かりますか。

古川副市長 民ができるものは民に委ねるのが、行政の基本的なスタン

スです。駅南への保育所の設置は、三つの老朽化した保育所を集約したという形で、定員もそれに見合った形にしております。先ほど担当も申しましたように、園児や乳児の数が減ってきて、市全体のパイが少なくなれば、そういう場合には、公立の保育園をどうするかというのが筋だと考えます。

吉永美子委員 人員の問題ですが、会計年度任用職員の報酬という部分では、令和２年度は多分２９人というふうにお知らせがあったと認識しています。それであれば一人増えているけども、下の給料のところは、令和２年度８９人だけど、この二つを足しても８２人ということで、単純に言うと人数が減っている。これはなぜでしょうか。

長井子育て支援課長 まず、保育所の会計年度任用職員につきましては、令和３年度も引き続き、今まで令和２年度と同じ勤務体系で勤務するということになっております。この人数の増減につきましては、通常の人事異動の範囲内という認識を持っております。

吉永美子委員 人事異動の範囲内で、令和２年度のときには一般職給８９人と書いてありますよね。令和３年度は２節の給料で６７人と会計年度任用職員を足しても８２人ですよ。このところで７人マイナス。人事異動でそこまで減るんですか、保育所関係の職員が。

長井子育て支援課長 ４月１日の保育園児数に応じた人員配置をしてもらえるという認識しておりますので、それに応じた人数という認識です。

吉永美子委員 単純に園児が減っているということですか。園児が減っているから職員が、単純に言うと８９人が８２人、７人マイナスというところになるんですか。

長井子育て支援課長 保育士の人数は、園児の年齢に応じて何人配置しなければならないという人数が決まっておりますので、そういった関係や、また、特段見守りが必要な児童の方、障害があったり、そういった方に加配を付けたりということもありますので、その辺りで多少職員の人数の増減はあると思っております。

吉永美子委員 2点聞きます。年度の途中とかでも、特別なケアが必要な子が入ってきたら、人数が増えるとか、途中でも変わっていくんですか。それが1点と、この保育所で働く方々の環境整備という、環境改善という意味で、一般質問で言わせていただいたところで、今回は私立保育所2園でICTで、うちはどうするのということは、令和4年度に開園する新幹線の厚狭駅のところに入れるということで、令和3年度、そういった環境改善というところでの取組は、公立保育所についてはないんでしょうか。

長井子育て支援課長 最初にお尋ねいただいた人数、特別に見守りの必要な園児が途中入園する場合は、それに応じて、保育士の数を増やすのかということですが、その辺りは必要に応じて人事課に要求をしております。それから、2点目のICTの活用についてですけれども、令和3年度の予算上は、新しく建設しております山陽地区の保育所において、ICTの導入経費279万7,000円を計上しております。(発言する者あり)ほかの保育園につきまして、令和3年度では計上しておりません。

吉永美子委員 保育園に調査をするというふうな話があったわけですよ。調査したけど、今のところこれで何とかいけるねということになったんですか。私立はしているのに、公立はしていないわけですから。その辺いかがでしょうか。

長井子育て支援課長 令和4年度に導入します山陽地区の保育所の状況を見て、残る公立保育所についての導入も検討したいと思っております。

吉永美子委員 私が聞きたいのは、調査に入られた結果としては、どう捉えておられるかです。そのことが聞きたいんですよ。それで動きが変わるじゃないですか。

別府子育て支援課主幹 ICTのサービスを導入するためには、もちろん機器も要りますし、LAN配線の整備とかいった環境も当然必要になってきます。5園全部でできればいいんですが、令和4年度で廃止になる3園もありますので、まずは、令和4年度供用開始予定の新しい保育所で導入したいと当初は考えておりました。それを導入するに当たって、協力いただける業者に、実際に保育園を回っていただいて、ICTを使って

どういうことができるのかというデモもやっていただきました。アンケートも取りましたが、それに参加された保育士は、そういうサービスを導入することによって、業務改善につながるのであれば、導入することには賛成であるという御意見がほぼ皆さんから頂けました。それを受けて、市としても導入していかないといけないというふうには考えたところです。まずは令和4年度から供用開始する保育所で導入してみて、その結果を受けてというふうには考えておりましたが、この度、補正で出した民間保育所でやる事業というのも、1月末に国が補正予算を出してきたものに乗かったものですので、状況によっては、国の補正予算、補助金も活用しながら、もっと早い時期での導入についても検討していかなければいけないと考えております。

矢田松夫委員 一つ忘れていたけど、3目のひとり親のほうでいいですか。

大井淳一郎分科会長 いいですよ。

矢田松夫委員 ひとり親家庭の予算が100万円減額なっているんですよね、昨年で比べると。主に看護師を求めるひとり親だというふうに聞いておるんですけど、僕が思うには、厚狭の准看が廃止になったでしょう。その関係で100万円が減額されたのかというふうに僕は思うんだけど、それ以外に何か理由があるんですか。100万円減額された理由。コロナでなったというのは昨日分かったよ。

長井子育て支援課長 お尋ねいただいたのは、ひとり親家庭高等職業訓練促進修了支援給付金のことだと思いますが、一番主な減額理由は、今年度をもって給付を終了する方が多いということで、令和2年度から令和3年度に継続する方が3人しかいらっしゃいません。それ以外に御相談いただいた方や、御相談はなくともこういった事業があることを御存じで申請に来られる方もいらっしゃいますので、その辺りを見込んだ事業費としております。

矢田松夫委員 よく分かりました。それで本家本元の36万円、今年でこれが最後なんですね、この人の。継続されるか分からんけれど、去年、私が労働条件の関係を質問したら、長井課長は、はっきりと本人が20日間希望されれば、20日間休めるような体制を作っていきたいと。これに

については間違いないですね、今年も。次の人のことを考えると年休だけはきちんと与えると。是非、お願いします。

長井子育て支援課長　もちろん御本人が年休を申請されれば、それを拒むものではありませんので、申請いただいた年休については、調整をして、取得していただきたいと思っております。

大井淳一郎分科会長　日の出の補償料算定業務の業者が決まったところまでは知っているんですが、令和３年度はどのような形ですか。家屋調査業務委託料は確認できたんですが、令和３年度はどこまで行くんですかね。

別府子育て支援課主幹　今言われた家屋調査は、山陽地区保育所の事後の家屋調査です。日の出の建て替えについて、当初予算で計上しておりますのは職員の旅費のみとなっております。先日１月末に入札をして業者が決まっており、この調査が４月か５月に終わりますので、出てきた補償費を受けて、また先方と協議して、折り合いが付けば、土地の購入と補償費の予算を状況によっては補正なりで対応していきたいと考えております。

水津治副分科会長　備品費購入で予算が４，８００万円、先ほどの事業審査でありましたよね。４，８００万円の予算が組んであるんですが、下津と出合で使っているもので、新しい園に使うというようなものの見極め等はしておられますか。

別府子育て支援課主幹　令和３年度の当初予算を編成するときの要求に先立ちまして、下津、津布田、出合を全て回りまして、見えそうなものは見極めたつもりです。新しい保育所で必要な備品を洗い出して、見えそうなものを差し引いたものを予算要求として数字を計上させていただいております。

矢田松夫委員　特に空調設備なんか使えるんじゃないですかね。まだ２年ぐらいしかたっていないからね。

別府子育て支援課主幹　空調については、場合によっては、付けて間もないものもあるかも分かりませんが、山陽地区の保育所につきまして、空調は

全部新設するということで実施計画等をしております。まだ使えそうな空調がありましたら、庁内のほかの施設等に投げ掛けをして、使えるものは使いたいと考えております。

大井淳一郎分科会長 そのほか、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）保育所費は以上とします。それでは家庭児童福祉費ですが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）児童クラブは事業をしていますので、よろしいですね。

矢田松夫委員 12節委託料で、200万円ぐらい上がったんですね。その理由です。1億円の大台に乗ってしもうたが、この理由です。

長井子育て支援課長 保育業務委託料につきましては、児童クラブ費の国庫補助単価の増額により委託料が増額しております。

大井淳一郎分科会長 支援員の給料というか報酬かな、賃金が上がったことが影響したんですか。ちょっと違うんですか。教えてください。

長井子育て支援課長 児童クラブ費は国庫補助単価を基に各クラブに委託費を払っており、その基となる国庫補助単価が上がりましたので、市からお支払する委託料も上がってきております。

矢田松夫委員 長井課長はそうに言うけど、単価は皆違うよ、クラブによって。均一じゃないんですよ。分かるでしょう。例えば社協の雇用する支援員と、某学園の単価は全然違うんですよ。一緒ですか。違うでしょう。全く均一にしてもらえばいいんですよ。片や1,000円って、片や900円なんですよ。どうなんですか。

長井子育て支援課長 市が施設を設置している児童クラブと民間が設置して、児童クラブをやっているところにつきましては、若干委託料の差が出ております。賃金については、受託者のほうで決定していただくことになっておりますので、委託先が違えば多少賃金の差はあるかもしれません。

大井淳一郎分科会長 そのほか、児童クラブはよろしいですね。（「はい」と呼

ぶ者あり）それでは児童館です。

矢田松夫委員 児童館も300万円ぐらい、前年度予算と比べると上がっているんですけど、これも同じような理由ですか。

長井子育て支援課長 児童館費の委託料につきましては、令和3年度から新しく指定管理の年となり、指定管理料を今回見直し、人件費と修繕費のリスク分担を変更しましたので、指定管理料が増額となっております。その分、令和2年度よりは金額が増えております。

大井淳一郎分科会長 よろしいですか、児童館。（「はい」と呼ぶ者あり）児童館費は以上とします。それでは子育て総合支援センター費はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）以上とします。生活保護の関係に入ります。生活保護全般で質疑を受けます。

吉永美子委員 生活保護を受けておられる世帯が減っているというお話は出ておりますが、ケースワーカーの配置状況をお知らせください。

壹岐社会福祉課主査兼生活保護係長 生活保護の受給者の数ですけども、減ってきております。それに伴いまして、ケースワーカーの配置状況ですけども、今8名配置しておりまして、これにつきましては、国が定めた基準を満たしている状況であります。

大井淳一郎分科会長 今一人当たり何人になっていきますか。

壹岐社会福祉課主査兼生活保護係長 80世帯となっております。

吉永美子委員 相手によっては女性のほうがということがあると思うんですけど、ケースワーカーの男女の比率をお知らせください。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 ケースワーカー8名のうち、女性職員は1名、残り7名は男性職員となっております。

吉永美子委員 ケースワーカーは大変だと思うんですけども、8名のうち女性が1名という状況が続いています。これで今のところ支障なく、女性だ

から女性の方が行くということが決まっていけないのはもちろん分かっていて聞いていますが、支障がない状況ですか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 現在のところ特段の支障があるとは認識しておりません。

吉永美子委員 支障はないと言いつつも、男女しかいないわけで、割合としては、理想としてはどう思っておられますか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 ここからは私見が入りますが、8名のうち1名しか女性がいらない。同じ職で話し相手というのは若干少ないとは思っておりますので、人事ヒアリングの際には増員をとすることは話しているところです。最近であれば、採用されるのも男性も女性も同じような比率で入ってきますので、女性がケースワーカーをするということは何ら問題ないものだとは思っております。そのようになっているんですが、現在は1名と7名という状況です。

矢田松夫委員 そんなこと言うけど。去年まで二人おったのに、何で1名にしたんかね。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 ケースワーカーは以前から1名です。社会福祉課19名のうち、女性の職員が2名、1名は地域福祉係の担当をしているところです。

杉本保喜委員 19節の扶助費のところの生業扶助費です。これは3種類、生業費と技能習得費、就職支度費の3種類があり、去年に比べると予算が少ないんですけど、どういう状況で、こういう結果になったのか教えていただきたいんですが。

壹岐社会福祉課主査兼生活保護係長 生業扶助につきましてですけども、先ほど言われましたとおりその三つから構成されております。特に減った要因としましては、高校生の数です。高校生の学費についても生業扶助から支出しておるんですけども、高校生の在籍者数が減ったというのが、減額の大きな要因となっております。具体的には、令和2年度は15人を予定しておりました。現時点では13名となっておりますので、2名

分の減額も含まれているということになります。

杉本保喜委員　そうすると、今３種類の区分けの中で、どのような形のところが減になったんですか。

壹岐社会福祉課主査兼生活保護係長　予算に計上されている額につきましては、高校生の修学費用を挙げております。技能習得費とかおっしゃいましたが、そこにつきましては含んでおりません。

吉永美子委員　以前お話があって、保護を受けておられる方の健康面というところのチェックというか、何かありましたよね、健康のチェック。今どのような状況でしょうか。

壹岐社会福祉課主査兼生活保護係長　被保護者健康管理支援事業と申します。今年の１月１日に必須事業ということで、取り組まないといけないということになっております。令和３年度において、どのような取組をするかというところを検討中で、今年度中には、どういった形で進めていくかというところを決定する予定であります。

水津治副分科会長　扶助費全体で４，１００万円のマイナス予算、これは仕組みの改正があったのか、対象者が減ったのか、どちらでしょうか。

壹岐社会福祉課主査兼生活保護係長　若干基準額の改定はありますけれども、大きな要因としましては、生活保護受給者が減少したことに伴いまして、予算も減額しているということです。

矢田松夫委員　葬祭の扶助費は、今年も１４件ということでもいいんですか。

壹岐社会福祉課主査兼生活保護係長　葬祭扶助費につきましては、直近３年間の平均で算定しておりまして、令和３年度につきましては、１５件分を予定しております。

大井淳一郎分科会長　生活保護費は以上とします。４項の災害救助費です。

矢田松夫委員　２２節のところで、結局４６万５，０００円になったんですが、

去年の金額から随分下がったというのは、不用額で落としたんですか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 22節の災害援護資金貸付金元金の償還金です。これは市から県に償還する金額で、令和3年度をもって、償還最終になります。残額46万4,100円を返しまして、一応これで終わりということになります。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 平成22年度の厚狭川水害の償還金で、元金を返していただいて、県に償還するものです。令和2年度、つまり今年度で償還の期限が終わりますので、それに基づいて来年度、残りの46万5,000を返すものです。

矢田松夫委員 18人分の処理が済んだということか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 お貸ししているものについて償還期間が今年度中に終わったということです。

大井淳一郎分科会長 貸し付けた相手との関係はどうなっているんですか。そこが聞きたいんじゃないかな。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 お貸しした金額、全て償還していただければいいのですが、やはり若干残っている方もいらっしゃいますので、来年度以降につきましては、過年度分というか、今まで納めていただけない方に対して進めているところです。今までは現年度分、過年度分ということでしたが、来年度は過年度分のみを償還いただくようになりますので、しっかりと進めてまいりたいと考えております。

矢田松夫委員 最初の質問に戻るけど、これは不用額で処理するということはないわね。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 この46万5,000円については、市から県に返すものですので、不用額で落とすということは一切ありません。

大井淳一郎分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは災害救助費は以上とします。それでは、教育費の中にあります幼稚園費です

が、２６４ページ、２６５ページの幼稚園費、扶助費のみです。

矢田松夫委員 毎年同じ金額じゃないんかね。その理由は。

野村子育て支援課主査兼保育係長 来年度は３人分の費用を見込んでおります。今年度は２人ほど扶助費を支出しておりますので、そちらから３人分を見込んでおります。

矢田松夫委員 同じ金額ではないんだね。

野村子育て支援課主査兼保育係長 今年度の予算と同額となっています。

大井淳一郎分科会長 そのほか、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）以上とします。

河上環境課長 先ほど説明ができなかった、回答ができなかった部分がありますので、改めて回答させていただきたいと思います。予算書の１８４ページ、１８５ページをお開きください。４款２項２目塵芥処理費の１２節委託料の塵芥収集運搬委託料、この金額が前年度と変わらない理由をとということでした。確認をさせていただきますと、業務内容につきましては、山陽地区のごみの収集業務となります。算出方法につきましては、ごみの量ということではなく、この業務を行うに当たっての人件費、あるいは、それに伴う車両の費用等となります。したがって、ごみの収集ルート、あるいは収集日等に変更はありませんので、昨年度と同額の金額となっております。ただし、今後、労務費等が上昇をするということでありますと、この委託業者との協議の中で、金額を変更するということが起こり得るというふうに考えております。あわせて、次のページの１８６、１８７ページの同款同項３目し尿処理費の１２節委託料、し尿等運搬業務委託ですけれども、この項目につきましても、なぜ同額なのか、その理由をとということでした。理由は先ほどと同様の理由で、量の運搬ではなく、この業務を行うに当たっての人件費、あるいは車両の維持費等となりますので、同額というふうになっております。説明は以上です。

大井淳一郎分科会長 今説明があったとおりですが、よろしいですか。何か聞

いておきたいことがありますか。

吉永美子委員 確認させてください。塵芥収集運搬委託で山陽地区、人件費、車両の費用ということでしたが、以前、議会報告会でもあり、また委員会でも話した中で、月曜日が祭日であっても、ごみを取っていただくとかいう形で改善されたじゃないですか。そのとき金額が上がりましたか。

河上環境課長 その時点の資料を持ち合わせておりません。

大井淳一郎分科会長 同額というのは何年前からでしたか。収集を改善されたのは去年ぐらいだったと思うんで、去年と同額であれば、向こうの好意だと思うんですが。

河上環境課長 今年度と同額となっております。

吉永美子委員 結局、人件費とかっていうところがあるけれども、そうやって対応していただいたけど、現実には上がっていなかった可能性も高いということですね。

河上環境課長 先ほど申し上げましたように、資料を持ち合わせておりませんので、その辺は分かりません。ただ、それが必要なものであれば、業者との協議で増額ということで、検討したいと思っております。

大井淳一郎分科会長 確認ですが、祝日も対応していただける点では、来年度も変わらないという理解でよろしいですね。

河上環境課長 収集日、収集ルート等は現在のところ変更の予定はありません。

矢田松夫委員 扶助費の関係で言い忘れていた。結局、3人だけど、2人の予算を今年計上したということやね。去年と同じ額。

野村子育て支援課主査兼保育係長 今年度は二人に補助金を支出しております。予算につきましては、不足してはいけませんので、3人分を見込んでおります。

矢田松夫委員 これは1園ですよ。心身障害児が2名以上については補助金が出るというふうになっておりますので、1園に二人、新年度にいるということの理解でいいんですか。

野村子育て支援課主査兼保育係長 新年度につきましては、見込みという形で予算を立てておりますので、実際の人数については分かりません。

大井淳一郎分科会長 債務負担行為の審査をします。総合保育システム運用事業です。これについての質疑を受けます。説明はあったと思うんですけど、この説明をしていただけますか。

長井子育て支援課長 新しく建設しております保育所に、令和3年度予算の備品購入費でICT機器の導入費用279万7,000円を計上しておりますが、そのシステムの導入後、令和4年から令和9年度までのサービス利用料を債務負担行為として設定するものです。

大井淳一郎分科会長 分かりました。ICTですね。皆さんで確認したいこととか、よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）債務負担行為も以上とします。それでは、一般会計予算決算常任委員会の民生福祉分科会を閉じます。

午後5時55分 散会

令和3年3月16日

一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会長 大井 淳一郎